

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月22日
【事業年度】	第168期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢 野 薫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部法務グループマネージャー 上 田 晴 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部法務グループマネージャー 上 田 晴 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成13年度 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日 (修正再表示後)	平成14年度 自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日 (修正再表示後)	平成15年度 自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日 (修正再表示後)	平成16年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日 (修正再表示後)	平成17年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
売上高 (百万円)	5,084,239	4,663,194	4,860,546	4,801,715	4,824,929
継続事業からの税引前当期純損益 (百万円)	△453,726	62,742	141,202	145,103	83,305
当期純損益 (百万円)	△307,914	△12,332	10,024	77,215	12,137
純資産額 (百万円)	521,976	319,633	646,349	736,956	890,880
総資産額 (百万円)	5,089,575	4,178,947	4,086,772	3,982,545	3,895,782
1株当たり純資産額 (円)	315.59	193.41	335.49	382.60	447.02
1株当たり当期純損益 (円)	△186.15	△7.46	5.78	39.62	6.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純損益 (円)	—	—	5.49	36.37	5.78
自己資本比率 (%)	10.3	7.6	15.8	18.5	22.9
自己資本利益率 (%)	—	—	2.1	11.2	1.5
株価収益率 (倍)	—	—	148.1	16.36	136.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	142,474	276,083	341,713	164,290	236,931
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△206,341	△17,306	△78,032	△134,319	△83,536
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,034	△284,973	△104,936	△42,262	△210,042
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	387,295	354,750	509,140	502,629	455,932
従業員数 (人)	147,124	150,976	148,804	154,001	154,180

- (注) 1 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっています。
- 2 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。
- 3 上表の「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」は、潜在株式の希薄化効果を加味して計算しています。
- 4 平成13年度および平成14年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」は、当期純損失を計上したため、記載していません。
- 5 当社の連結子会社の従業員による架空取引について、平成13年度、平成14年度、平成15年度および平成16年度の連結財務諸表を修正再表示しています。
- 6 上記5の架空取引の修正再表示のほか、未払費用、連結と持分法の適用、研究開発費、収益の認識、社債発行費用、年金その他、法人税等について、平成13年度、平成14年度、平成15年度および平成16年度の連結財務諸表を修正再表示しています。
- 7 平成17年度に非継続となった事業に関し、平成13年度、平成14年度、平成15年度および平成16年度の連結財務諸表の一部を組替え再表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高	(百万円)	3,562,371	2,781,436	2,509,114	2,426,835	2,370,709
経常損益	(百万円)	△96,507	6,119	31,900	40,245	27,566
当期純損益	(百万円)	△286,219	△14,917	25,253	24,254	41,879
資本金	(百万円)	244,726	244,726	337,820	337,820	337,821
発行済株式総数	(千株)	1,656,268	1,656,268	1,929,268	1,929,268	1,995,923
純資産額	(百万円)	735,119	672,053	913,185	914,250	1,004,851
総資産額	(百万円)	3,273,519	2,701,096	2,682,417	2,487,750	2,458,437
1株当たり純資産額	(円)	444.04	406.26	473.87	474.41	504.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6.00 (3.00)	0.00 (0.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純損益	(円)	△172.87	△9.01	14.43	12.49	21.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純損益	(円)	—	—	13.49	11.77	19.74
自己資本比率	(%)	22.5	24.9	34.0	36.8	40.9
自己資本利益率	(%)	—	—	3.2	2.7	4.4
株価収益率	(倍)	—	—	59.32	51.88	39.18
配当性向	(%)	—	—	42.5	48.0	28.6
従業員数	(人)	31,922	24,175	23,510	23,168	23,528

- (注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。
- 2 第164期および第165期の「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」および「配当性向」は、当期純損失を計上したため、記載していません。
- 3 第165期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
- 4 第168期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用しています。
- 5 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、第168期から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法に変更しています。

2 【沿革】

年月	事項
明治32年 7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E.社)が発起人の一員となり日本電気株式会社設立
大正 7年 4月	W.E.社は海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E.社)としたのでI.W.E.社が当社株式を承継
14年 9月	I.W.E.社はインターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収されインターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E.社)と改称
昭和 7年 6月	I.S.E.社、当社の経営を住友本社に委託
11年 6月	玉川工場新設
16年12月	I.S.E.社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため同社との資本提携解消
18年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
20年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
24年 5月	東京、大阪両証券取引所に上場
26年11月	I.S.E.社と資本提携復活
30年 2月	名古屋証券取引所に上場
36年 4月	事業部制採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
37年11月	相模原工場新設
38年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECアメリカ社)設立
39年 9月	府中事業所新設
40年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
50年 9月	中央研究所完成
56年 3月	電子部品の製造販売を行う米国NECエレクトロニクスU.S.A.社(現NECエレクトロニクス・アメリカ社)発足
57年10月	我孫子事業場新設
平成 5年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
12年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を分社し、NECエレクトロニクス(株)を設立
15年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
16年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制に移行
17年 6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化

(注) 平成18年5月、株式交換によりNECインフロンティア(株)を完全子会社としました。

3 【事業の内容】

当社は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によって連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該基準の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループは、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業の3つの事業を営んでおり、事業の主な内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。なお、当該事業区分は、「第5 経理の状況 連結財務諸表に対する注記 2 事業の内容および非継続事業」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

(ITソリューション事業)

当事業分野においては、システム・インテグレーション、アウトソーシング、オペレーティングシステム、ミドルウェア等のソフトウェア、サーバ、ワークステーション、ストレージ等のコンピュータプラットフォームおよびパーソナルコンピュータ、インターネット・サービス「BIGLOBE」等のパーソナルソリューションを含むコンピュータシステムの開発、設計、製造および販売を行っています。

国内においては、これら機器（部品を含む。）およびソフトウェアの一部の製造を子会社が分担し、当社へ供給しています。また、子会社は、販売、保守、情報通信サービスの面で事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器の一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(ネットワークソリューション事業)

当事業分野においては、W-CDMA移动通信システム、携帯電話機等のモバイル・インターネット・ソリューション関連システム、ADSL等のアクセスシステム、IPスイッチ、VoIPシステム等のブロードバンド・インターネット・ソリューション関連システムおよび放送システム、衛星機器、制御システム等の社会インフラ・システムの開発、設計、製造および販売を行っています。

国内においては、これら機器（部品を含む。）およびソフトウェアの一部の製造を子会社が分担し、当社へ供給しています。また、子会社は、販売、保守、情報通信サービスの面で事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器およびソフトウェアの一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(エレクトロニクス事業)

当事業分野においては、主として装置メーカー向けのインターネットの基盤ならびにインターフェースとなる情報機器を生み出すデバイス・ソリューション事業を担当しており、システムLSI、汎用デバイス、システムメモリ等の半導体、カラー液晶ディスプレイ（LCD）、およびコンデンサ、リレーおよびリチウムイオン二次電池等の電子部品その他製品の開発、設計、製造および販売を行っています。

国内においては、これら電子デバイスの一部の製造を子会社が分担し、当社へ供給しています。また、子会社は、販売などの面で事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら電子デバイスの一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行っています。

(その他)

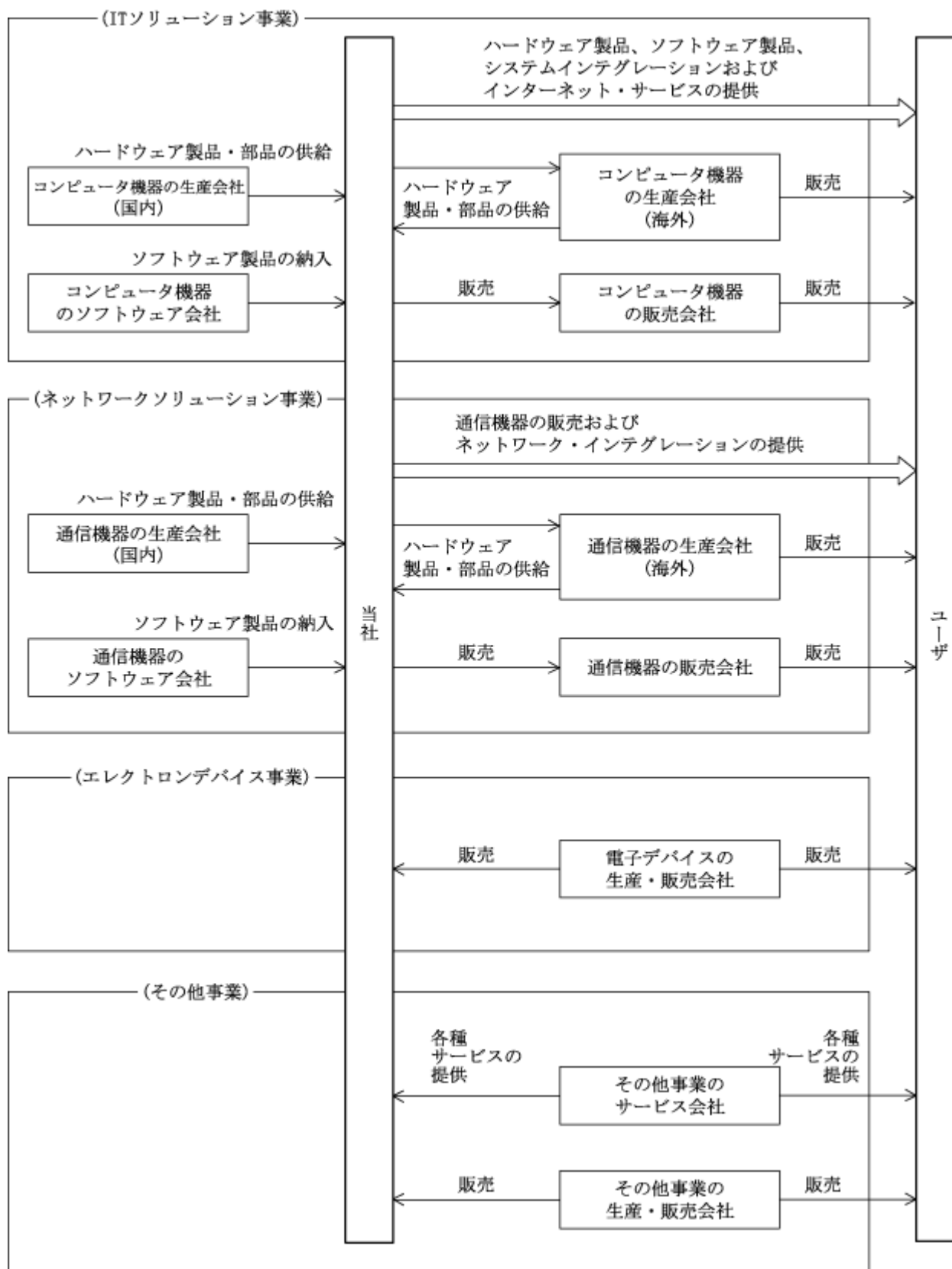
当事業分野においては、モニタおよび液晶プロジェクタ等の開発、設計、製造および販売ならびに電気通信工事サービス等の提供を行っています。

NECグループの中核をなす連結子会社(356社)を事業分野別に記載すると概ね次のとおりです。

位置付け 事業分野	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
ITソリューション事業	NECコンピュータテクノ(株) NECアクセステクノカ(株) NECインフロンティア(株) NECパーソナルプロダクツ(株) NECインフロンティア東北(株) NECインフロンティア社〔タイ〕 NECテクノロジーズ・ホンコン〔中国〕 NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社〔マレーシア〕 パッカード・ベル社〔オランダ〕の子会社(2社) 他2社	NECソフト(株) 北海道日本電気ソフトウェア(株) NECソフトウェア東北(株) 北陸日本電気ソフトウェア(株) 中部日本電気ソフトウェア(株) NECシステムテクノロジー(株) 九州日本電気ソフトウェア(株) NECソフト沖縄(株) ㈱NEC情報システムズ 日本電気通信システム(株) バイブレン・テクノロジーズ社〔米国〕 恩益禧-中科院軟件研究所有限公司〔中国〕 日電情報系統（中国）有限公司〔中国〕 他7社	NECフィールドディング(株) NECネクサソリューションズ(株) NECトータルインテグレーションサービス(株) ㈱N&J金融ソリューションズ 日本SGI(株) ㈱中国サンネット ㈱KIS ㈱ワイイーシーソリューションズ 日本電気電力エンジニアリング(株) アビームコンサルティング(株)および同社の子会社(23社) 静岡日電ビジネス(株) エスデック(株) NECインフロンティアシステムサービス(株) フィールドディングサポートクルー(株) NECシージーネット(株) NECインフロンティア社〔米国〕 NECソリューションズ(アメリカ)社〔米国〕 NECコンピューターズ社〔米国〕 NECコンピューターズ社〔フランス〕 NECソリューションズ・アジア・パシフィック社〔シンガポール〕 NECタイワン社〔台湾〕 恩益禧数碼応用產品貿易(上海)有限公司〔中国〕 日電（広州）信息設備貿易有限公司〔中国〕 上海日電管理諮詢有限公司〔中国〕 NEC飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司〔中国〕 NECハイ・パフォーマンス・コンピューティング・ヨーロッパ社〔ドイツ〕 パッカード・ベル社〔オランダ〕および同社の子会社(12社) NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社の子会社(7社) 他34社
ネットワークソリューション事業	東北日本電気(株) NECワイヤレスネットワークス(株) 埼玉日本電気(株) NECネットワーク・センサ(株) ㈱ネットコムセック NECレーザ・オートメーション(株) 山梨日本電気(株) 御殿場日本電気(株) NEC東芝スペースシステム(株) ㈱高砂製作所 アンテン(株) 昭和オプトロニクス(株) NECマイクロ波管(株) 東洋無線システム(株) NEC東北産業システム(株) 武漢NEC移動通信有限公司〔中国〕 日電通訓有限公司〔中国〕 桂林NEC無線通信有限公司〔中国〕 西安NEC無線通信設備有限公司〔中国〕 他3社	NECエンジニアリング(株) 日本電気航空宇宙システム(株) 日本電気ロボットエンジニアリング(株)	NECモバイリング(株) NECテレネットワークス(株) NECポスタルテクノロクス(株) NECマグナスコミュニケーションズ(株) NECネットイノベーション(株) 東通電子(株) NECヨーロッパ社〔英国〕 NECテクノロジー（UK）社〔英国〕 NEC（UK）社〔英国〕 NECドイチュラント社〔ドイツ〕 NECイタリア社〔イタリア〕 NECスカンジナビア社〔スウェーデン〕 NECフランス社〔フランス〕 NECイベリカ社〔スペイン〕 NECポルトガル社〔ポルトガル〕 NECホンコン社〔中国〕 日電通訓（ホンコン）有限公司〔中国〕 NECコーポレーション（タイランド）社〔タイ〕 NECインドネシア社〔インドネシア〕 NECオーストラリア社〔豪州〕 NECビジネスソリューションズ社〔豪州〕 NECカナダ社〔カナダ〕 NEC・ド・ブラジル社〔ブラジル〕 NECソリューションズ・ブラジル社〔ブラジル〕 NEC・デ・メヒコ社〔メキシコ〕 NECアメリカ社〔米国〕および同社の子会社（3社） NMI社〔米国〕 アクティブ・ボイス社〔米国〕および同社の子会社（1社） NECユニファイド・ソリューションズ社〔米国〕および同社の子会社（1社） NECビジネス・ネットワーク・ソリューションズ社〔米国〕 NECアルヘンチーナ社〔アルゼンチン〕 他16社

位置付け	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
事業分野			
エレクトロニクスデバイス事業	NECエレクトロニクス(株) 山形日本電気(株) 秋田日本電気(株) 福井日本電気(株) 関西日本電気(株) 山口日本電気(株) 九州日本電気(株) 鹿児島日本電気(株) NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株) NEC化合物デバイス(株) NECファブサープ(株) NEC液晶テクノロジー(株) 日本電子ライト(株) NECエレクトロニクス・アメリカ社 [米国] NECセミコンダクターズ・シンガポール社 [シンガポール] NECセミコンダクターズ(マレーシア)社 [マレーシア] NECセミコンダクターズ・インドネシア社 [インドネシア] 首鋼日電電子有限公司 [中国] NECセミコンダクターズ(UK)社 [英国] NECセミコンダクターズ・アイルランド社 [アイルランド] NECトーキン(株)および同社の子会社(14社)	NECマイクロシステム(株) 日電電子(中国)有限公司[中国]	NECデバイスポート(株) ㈱近畿分析センター NECトーキン(株)の子会社(16社) NECエレクトロニクス・シンガポール社 [シンガポール] NECエレクトロニクス・ホンコン社 [中国] 上海恩益禧電子國際貿易有限公司 [中国] NECコンパウンド・セミコンダクター・デバイシーズ・ホンコン社 [中国] NECエレクトロニクス・タイワン社 [台湾] NECエレクトロニクス(UK)社 [英国] NECエレクトロニクス(ヨーロッパ)社 [ドイツ]
その他	長野日本電気(株) NECライティング(株) NECビューテクノロジー(株) 日本アビオニクス(株) 日本電気真空硝子(株) NECディスプレイソリューションズ(株) 東洋ネットワークシステムズ(株) 東北化工(株) 長野日本電気嘉利電子有限公司[中国] 恩益禧視像設備貿易(深圳)有限公司[中国] NPGディスプレイ社[中国]および同社の子会社(1社) 他6社		NECロジスティクス(株) NECファシリティーズ(株) NECメディアプロダクツ(株) NECファクトリエエンジニアリング(株) 広島日本電気(株) ㈱NECライベックス NECネットエスアイ(株) ㈱NECツーリスト NECプロサポート(株) NECバイタルスタッフ(株) NECフレンドリースタッフ(株) ㈱NECデザイン トーヨーアルファネット(株) NECラーニング(株) 日電(中国)有限公司 [中国] NEC USA社 [米国] NECフィナンシャル・サービス社 [米国] NECラボラトリーズ・アメリカ社 [米国] NECキャピタル社 [米国] NECキャピタル(UK)社 [英国] NECビジネスコーディネーションセンター(シンガポール)社 [シンガポール] NECディスプレイソリューションズ(株)の子会社(5社) 他38社

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	SI、アウトソーシング、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECトータルインテグレーションサービス(株)	東京都港区	400	コンピュータおよび関連機器等の販売	(40.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)リバンスネット	東京都港区	420	生命保険共同ネットワークのアウトソーシングサービス、ASPサービスの提供	76.2	貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ベストコムソリューションズ	神奈川県川崎市幸区	200	地方公共団体等向けソフトウェアプロダクトの開発、保守	51.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本SGI(株)	東京都渋谷区	3,230	サーバ、グラフィックワークステーション等の販売およびソフトウェアの開発、販売	(20.0) 53.5	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの販売	58.4	貸付金…無、役員の兼任等…有	
エピファニー・ソリューションズ(株)	東京都港区	300	ソフトウェアの開発および販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
フォワード・インテグレーション・システム・サービス(株)	東京都品川区	295	情報処理技術およびシステムの開発、設計および販売	100	貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECソフト(株)	東京都江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 4
NECシステムテクノロジー(株)	大阪府大阪市中央区	6,796	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 4
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発、販売および通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECコンピュータテクノ(株)	山梨県甲府市	1,200	汎用コンピュータ等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECパーソナルプロダクツ(株)	東京都品川区	18,830	パーソナルコンピュータ等の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアクセステクニカ(株)	静岡県掛川市	4,000	コンピュータ周辺機器、通信機器等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)サイバーウィング	東京都品川区	440	インターネット関連サービスの提供	50.3	貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)オーラライン	東京都品川区	298	インターネットを利用したダイレクト・マーケティングに関する企画、提案、運営および運営委託	100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネットワーク・センサ(株)	東京都府中市	200	通信機器、電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
御殿場日本電気(株)	静岡県御殿場市	200	—	100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC東芝スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	宇宙システムおよびその構成機器ならびに宇宙関連地上システム等の開発、製造販売	60.0	当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	3,000	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
東北日本電気(株)	岩手県一関市	300	通信機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECワイヤレスネットワークス(株)	福島県福島市	400	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 1
NECモバイリング(株)	神奈川県横浜市港北区	2,370	通信機器の開発、販売および保守	51.0	当社が販売する一部製品の開発および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
NECエンジニアリング(株)	東京都港区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	100	当社が販売する一部製品の開発設計 貸付金…有、役員の兼任等…有	* 5
(株)NEC情報システムズ	東京都港区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売およびコンピュータの運用	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにコンピュータの運用 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECロジスティクス(株)	神奈川県川崎市中原区	380	物品の管理、保管、受入、運輸業務、輸出入業務の事務代行、通関業、航空運送代理店業	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計および施工管理、施設管理、不動産販売業ならびに保険代理業	100	当社施設の設計・施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に係わる保険の代理店業務 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECメディアプロダクツ(株)	東京都大田区	235	各種コンテンツ、ドキュメントおよび広告宣伝の企画制作、印刷、複写業務	98.9	当社が使用する印刷物、複写物の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造、販売およびサービス	(5.0) 70.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給ならびに当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 1 * 2 * 6 * 18
NEC化合物デバイス(株)	神奈川県川崎市中原区	10,000	光デバイスおよびマイクロ波デバイスの開発、製造および販売	(100) 100	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 6
山形日本電気(株)	山形県鶴岡市	1,000	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…無	
関西日本電気(株)	滋賀県大津市	1,000	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
九州日本電気(株)	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
福井日本電気(株)	福井県坂井郡春江町	400	集積回路・個別半導体の開発、製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECセミコンパッケー ジ・ソリューションズ (株)	福岡県柳川市	400	集積回路の製造（後 工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECマイクロシステム(株)	神奈川県川崎市 中原区	400	集積回路の設計およ びソフトウェア開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の設計 および一部製品に関するソフトウェアの開 発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECデバイスポート(株)	神奈川県川崎市 中原区	400	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
山口日本電気(株)	山口県宇部市	320	集積回路の製造（前 工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECファブサーブ(株)	神奈川県 相模原市	310	集積回路に関する試 作、生産および設備 サービスの提供	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネットエスアイ(株)	東京都品川区	13,122	情報通信システムの 設計、構築および保 守ならびに関連機器 の販売	(15.3) 42.4	当社が販売する一部製品に係る工事およ び当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 7 * 18
東洋ネットワークシス テムズ(株)	神奈川県川崎市 幸区	400	通信機器、電子応用 機器の製造および販 売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部 製品および使用する一部部品の供給と関 連工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 8
NECトーキン(株)	宮城県仙台市 太白区	12,990	電子通信機器用およ び一般電子機器用電 子部品の製造販売	(12.3) 52.3	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 9 * 18
NECトーキン富山(株)	富山県下新川郡 入善町	400	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 9
NECトーキン栃木(株)	栃木県宇都宮市	800	電池および充電器そ の他周辺機器の製造 販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 9
NECトーキン岩手(株)	岩手県一関市	1,000	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 9
NECトーキン兵庫(株)	兵庫県宍粟郡 山崎町	400	電気通信機器、電子 機器および電子部品 の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 9
NT販売(株)	東京都千代田区	310	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
北光電子(株)	秋田県南秋田郡 天王町	300	電子部品の製造販売	(99.0) 99.0	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア(株)	東京都千代田区	10,331	通信システム事業、 POS等 電子機器、各 種情報端末の開発、 製造販売および保守	66.5	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 10
NECインフロンティア東 北(株)	宮城県白石市	400	通信機器、情報機器 および電子部品の製 造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECフィールディング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保 守、施設工事および 現地調整ならびに用 品の販売	(29.9) 67.1	当社が販売する一部製品の保守および一 部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 18
日本アビオニクス(株)	東京都港区	5,145	情報システム、画像 処理機器、電子部品 の製造販売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する 一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
福島アビオニクス(株)	福島県郡山市	450	ハイブリッドICおよ び電子機器の製造お よび販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
山梨アビオニクス(株)	山梨県南アルプス市	450	プリント配線板の製造および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	4,500	LCDディスプレイモニター、CRTディスプレイモニターおよび応用関連機器の設計、開発、製造および販売	(0.1) 100	当社が販売する一部製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	※11
NEC液晶テクノロジー(株)	神奈川県川崎市 中原区	2,000	カラー液晶ディスプレイの開発、設計、製造、販売および保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECライティング(株)	東京都品川区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発、製造、販売	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地、建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECビューテクノロジー(株)	東京都港区	1,000	映像表示装置、通信端末機器、コンピュータ周辺機器等の設計、開発、製造、販売	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラミリオンエナジー(株)	神奈川県相模原市	2,563	ラミネート型マンガン系リチウムイオン電池の研究、開発、製造および販売	(15.0) 100	研究・開発の委託 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC三栄(株)	東京都立川市	480	工業計測機器、赤外線機器の製造および販売	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…無	
(株)ニッソー冷熱製作所	埼玉県飯能市	400	冷熱器および空気清浄装置の製造および販売	100	貸付金…有、役員の兼任等…有	
秋田日本電気(株)	秋田県秋田市	365	電子部品の製造販売	(51.0) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
鹿児島日本電気(株)	鹿児島県出水市	365	電子部品の製造販売	(51.0) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
長野日本電気(株)	長野県伊那市	200	パーソナルコンピュータ周辺機器等の製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地、建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NECアメリカ社	Irving, Texas, U.S.A.	千米ドル 166,490	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECユニファイド・ソリューションズ社	Irving, Texas, U.S.A.	80,901	通信機器の販売	(99.99) 99.99	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECカナダ社	Mississauga, Ontario, Canada	千カナダ ドル 7,351	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
アクティブ・ボイス(米国)社	Seattle, Washington, U.S.A.	千米ドル 14,000	通信機器の開発、販売	(100) 100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
アクティブ・ボイス(オランダ)社	Almere, Netherland	千ユーロ 3,759	通信機器の開発、販売	(100) 100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NMI社	Irving, Texas, U.S.A.	千米ドル 3,563	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラボラトリーズ・アメリカ社	Princeton, New Jersey, U.S.A.	8,420	研究開発	(100) 100	当社からの委託に基づく研究開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC USA社	New York, New York, U.S.A.	858,715	持株会社	100	貸付金…無、役員の兼任等…有	※ 1
NECソリューションズ(アメリカ)社	Rancho Cordova, California, U.S.A.	28,514	コンピュータ周辺機器等の販売およびシステム・インテグレーションの販売	(100) 100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECファイナンシャル・サービス社	Teaneck, New Jersey, U.S.A.	12,000	金融サービス	(100) 100	在米の当社子会社に関する販売金融 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECキャピタル社	Teaneck, New Jersey, U.S.A.	5,000	金融サービス	(100) 100	在米の当社子会社に関する資金の調達および運用 貸付金…無、役員の兼任等…有	
パイブレン・テクノロジーズ社	Boxborough, Massachusetts, U.S.A.	5,000	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売および情報処理機器の販売	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Santa Clara, California, U.S.A.	380,800	集積回路の開発、製造(前工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	※ 1
NECセミコンダクターズ・アイルランド社	Ballivor, Ireland	千ユーロ 65,898	集積回路の製造(後工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス(ヨーロッパ)社	Dusseldorf, Germany	14,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ(マレーシア)社	Kuala Langat, Malaysia	千リンギット 118,237	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	Singapore	千シンガポール ドル 111,000	集積回路の製造(後工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・シンガポール社	Singapore	3,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ・インドネシア社	East Jakarta, Indonesia	千米ドル 15,400	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
首鋼日電電子有限公司	北京、中国	百万円 20,750	集積回路の設計、製造(前・後工程)および販売	(50.3) 50.3	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電電子(中国)有限公司	北京、中国	千米ドル 20,000	集積回路およびソフトウェアの設計、開発および販売	(100) 100	当社関係会社製品の開発、設計および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	※12

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NEC エレクトロニクス・タイワン社	台北、台湾	千ニュー タイワン ドル 100,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC トーキンインター ナショナル社	Union City, California, U.S.A.	千米ドル 8,700	持株会社	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC トーキンアメリカ 社	Union City, California, U.S.A.	3,930	電子機器用材料、 部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
トーキンマグネティク ス社	Union City, California, U.S.A.	1,800	電子部品等の製造 販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC トーキンシンガポ ール社	Singapore	千シンガ ポールド ル 17,320	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC トーキンホンコン 社	香港、中国	千米ドル 5,500	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC トーキンエレクト ロニクスタイランド社	Pathumthani, Thailand	千パーツ 808,000	電子部品の製造販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC トーキンエレクト ロニクス (ベトナム) 社	Bien Hoa City, Vietnam	千米ドル 8,600	電子部品の製造販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC 東金電子 (厦門) 有限公司	厦門、中国	26,000	電子部品等の製造 販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC 東金電子 (呉江) 有限公司	呉江、中国	12,000	電子部品等の製造 販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC インフロンティア (米国) 社	Irving, Texas, U.S.A.	9,541	電子釘電話等の販 売、保守	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC インフロンティ ア・タイ社	Pathumthani, Thailand	千パーツ 593,350	電子釘電話および 周辺機器の製造、 販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC インフロンティア (英国) 社	Leicestershire, United Kingdom	千スター リングポ ンド 2,335	情報通信システム の販売および保守	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC インフロンティ ア・アジア・パシフィ ック社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	千リンギ ット 7.600	情報通信システム の販売および保守	(90) 90	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ガイア・フォレスト・ プランテーション・カ ンパニー社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オース トラリア ドル 5,560	植林事業	100	当社グループCO ₂ 排出量の一部を樹木 による吸収により削減する目的で活動 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・ド・ブラジル社	Sao Paulo, Brazil	千レアル 104,354	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NESICブラジル社	Sao Paulo, Brazil	10,186	通信工事事業	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に係る 保守および工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ソリューション ズ・ブラジル社	Sao Paulo, Brazil	35,030	通信機器、情報処 理機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアルゼンチン	Buenos Aires, Argentina	千アルゼ ンチンペ ソ 22,242	通信機器およびシ ステム・インテグ レーションの販売	(100) 100	当社が販売する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC ビジネスソリュ ーションズ社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オース トラリア ドル 21,452	通信機器、情報処 理機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NECオーストラリア社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オーストラリアドル 109,700	通信機器、情報処理機器の販売	100	当社製品の販売および当社から当社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECテクノロジーズ・ホンコン社	香港、中国	千ホンコンドル 154,680	コンピュータ周辺機器、通信機器およびコンピュータの製造販売	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩益禧数碼応用產品貿易（上海）有限公司	上海、中国	千米ドル 2,500	パーソナルコンピュータ、サーバ等の販売	(53.3) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
桂林NEC無線通信有限公司	桂林、中国	4,500	通信機器の製造販売	(19) 100	当社製品の販売および当社から当社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
西安NEC無線通信設備有限公司	西安、中国	4,500	通信機器の製造販売	(19) 100	当社製品の販売および当社から当社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
武漢NEC移動通信有限公司	武漢、中国	248,000	携帯電話機の製造販売	(10.3) 100	当社製品の販売および当社から当社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電通訊有限公司	天津、中国	32,000	通信機器の製造販売および保守	(10.0) 95.0	当社製品の販売および当社から当社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電（中国）有限公司	北京、中国	84,274	中国における地域代表・統括、グループ会社のスタッフ機能支援（投資性公司）	100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC光電（上海）有限公司	上海、中国	百万円 1,300	冷陰極蛍光ランプの開発、製造および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電信息系统（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 6,307	情報処理機器の開発およびシステム・インテグレーションの販売	(31.2) 100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECホンコン社	香港、中国	千ホンコンドル 19,094	通信機器、情報処理機器およびシステム・インテグレーションの販売	100	当社製品の販売および当社から当社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NPGディスプレイ社	香港、中国	千米ドル 7,400	ディスプレイモニタの製造	70.0	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩倍福顯示器（東莞）有限公司	東莞、中国	13,100	ディスプレイモニタの製造	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコーポレーション（タイランド）社	Wattana, Bangkok, Thailand	千バーツ 343,000	通信機器の販売、保守およびシステム・インテグレーションの販売	(48.8) 89.9	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ピー・ティー・NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネシアルピア 52,618	通信機器およびITソリューションの販売等	80.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションズ・アジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポールドル 11,044	コンピュータ周辺機器等の販売およびシステム・インテグレーションの販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
オブテック・アジア・パシフィック社	Singapore	千米ドル 6,293	システム・インテグレーションおよび製造業向けSI事業	(4.6) 99.1	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECタイワン社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 222,973	通信機器、コンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
長野日本電気嘉利電子有限公司	香港、中国	千ホンコンドル 20,000	パーソナルコンピュータ等の周辺機器の製造販売	(51.7) 51.7	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
アビームコンサルティング社	Singapore	千シンガポールドル 3,687	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC コンピューターズ社	Puteau, France	千ユーロ 15,000	パーソナルコンピュータ・サーバおよび関連サービスの開発、製造および販売	100	当社および当社関係会社の一部製品の販売および当社から同社が使用する一部部品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	*13
パッカードベル社	Wijchen, Netherlands	141,816	パーソナルコンピュータの製造販売	100	当社関係会社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品の購入 貸付金…有、役員の兼任等…有	*14
パッカードベル・オーストラリア社	Mascot, Australia	千オーストラリアドル 6,000	パーソナルコンピュータの販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC コンピューターズ・ニュージーランド社	Auckland, New Zealand	千ニュージーランドドル 4,060	パーソナルコンピュータの販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC コンピューターズ・アジア・パシフィック社	Penang, Malaysia	千リンギット 104,096	パーソナルコンピュータの製造販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
パッカードベル・スコットランド社	Livingstone, United Kingdom	千スターリングポンド 1,000	パーソナルコンピュータの製造	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*15
パッカードベル・フランス社	Puteau, france	千ユーロ 4,000	パーソナルコンピュータの販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	*16
NEC ハイ・パフォーマンス・コンピューティング・ヨーロッパ社	Dusseldorf, Germany	3,500	ハイパフォーマンスコンピュータの販売、レンタル、保守サポート	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC テクノロジーズ(UK)社	Reading, United Kingdom	千スターリングポンド 10,000	通信機器の開発、販売	100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECヨーロッパ社	London, United Kingdom	64,720	欧州における販売、マーケティング、物流、在庫管理等の統括	100	在欧の当社関係会社への当社製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECキャピタル(UK)社	London, United Kingdom	1,000	金融サービス	100	在欧の当社関係会社に関する資金の調達および運用 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC(UK)社	London, United Kingdom	4,481	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECドイツュラント社	Ismaning, Germany	千ユーロ 39,779	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECフランス社	Nanteree, Cedex, France	1,808	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECポルトガル社	Caparica, Portugal	3,316	通信機器の製造販売	67.51	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
上記のほか、215社の連結子会社があります。						

[次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(株)プレオマート	東京都港区	百万円 1,100	間接材の調達支援サービスの提供	36.3	当社製品の販売および当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)BCC	福岡県福岡市中央区	247	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
JNTシステム(株)	東京都中央区	200	コンピュータシステムの構築および運用管理	(18.0) 28.0	当社関係会社が販売するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
キーウェアソリューションズ(株)	東京都新宿区	1,230	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	34.9	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本コンピューター・システム(株)	大阪府大阪市中央区	3,775	コンピュータシステムの設計、開発、運用支援および情報処理機器の販売	22.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
PCテクノロジー(株)	東京都千代田区	270	パーソナルコンピュータの修理、OA機器およびデバイスの販売等	49.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)南東京ケーブルテレビ	東京都品川区	2,500	有線テレビジョン放送事業および電気通信事業	(5.0) 40.0	当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
アラクサラネットワークス(株)	神奈川県川崎市幸区	5,505	ルータおよびスイッチの開発、設計、製造、販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECリース(株)	東京都港区	3,776	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品および当社関係会社の製造設備等のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市	18,385	ブラウン管用ガラス、電子部品用ガラスファイバー、管ガラス等各種ガラスの製造販売	(23.6) 24.6	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 18
アンリツ(株)	神奈川県厚木市	14,049	通信機器、計測器、電子機器の製造販売	(15.5) 22.0	当社が使用する一部部品および一部設備の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 18
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタ、航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.2) 39.9	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 18
(株)ホンダエレシス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	1,950	自動車用制御ユニットの開発、製造、販売	33.4	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子部品の開発、製造、販売および硝子製品の販売	49.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業およびビルメンテナンス事業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理ならびに当社、当社関係会社の使用するフロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	東京都中央区	1,000	電子部品の開発、製造、販売	45.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
(株)オーセンティック	神奈川県川崎市高津区	401	スピーカー等各種音響機器の開発、設計、製造および販売	49.9	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
イメーション(株)	東京都世田谷区	480	コンピュータ周辺機器の製造販売	20.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
日本イットリウム㈱	東京都三鷹市	百万円 400	希土類金属および希土類化合物の製造販売	(30.0) 30.0	当社関係会社の一部製品の販売および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日通工エレクトロニクス㈱	長野県須坂市	300	電子コンポーネントの製造および販売	(30.0) 30.0	当社グループが販売する一部製品への部品供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
オー・エイ・エス㈱	東京都千代田区	225	ソフトウェアの開発および研究	(27.8) 27.8	当社グループが販売する一部製品のソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ベルネック社	Kuala Lumpur, Malaysia	千リンギット 39,678	通信機器の製造販売	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
華虹半導體有限公司	香港、中国	千米ドル 5,705	集積回路の製造販売	17.4	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上海華虹NEC電子有限公司	上海、中国	894,080	集積回路の製造販売	(17.4) 17.4	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*17
上海広電NEC液晶顯示器有限公司	上海、中国	百万円 50,000	カラー液晶ディスプレイの開発、製造、販売	25.0	当社関係会社から同社が使用する一部部品を購入および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、42社の持分法適用関連会社があります。						

- *1：特定子会社に該当します。
- *2：有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
- *3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しています。
- *4：当社は、平成17年6月1日に株式交換によりNECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱を完全子会社としました。
- *5：NECエンジニアリング㈱は、平成17年4月1日に日本電気エンジニアリング㈱が商号変更を行ったものです。
- *6：NEC化合物デバイス㈱は、平成18年4月1日付で、NECエレクトロニクス㈱に合併されました。
- *7：NECネッツエスアイ㈱は、平成17年10月1日に、日本電気システム建設㈱が商号変更を行ったものです。また、平成18年4月1日に株式交換により、NECネッツエスアイ㈱に対して当社が所有する議決権比率は51.5%（うち間接所有割合12.9%）になりました。
- *8：東洋ネットワークシステムズ㈱は、平成17年6月1日に日本電気システム建設㈱が、東洋通信機㈱より事業譲渡を受け、当社の連結子会社になりました。
- *9：NECトーキン㈱は、平成18年4月1日付でNECトーキン富山㈱、NECトーキン栃木㈱、NECトーキン岩手㈱、NECトーキン兵庫㈱を吸収合併いたしました。
- *10：当社は、平成18年5月1日に株式交換により、NECインフロンティア㈱を完全子会社としました。
- *11：NECディスプレイソリューションズ㈱は、平成17年4月1日にNEC三菱電機ビジュアルシステムズ㈱が商号変更を行ったものです。
- *12：日電電子（中国）有限公司は、平成17年10月1日に、北京NEC集成电路設計有限公司が商号変更を行ったものです。
- *13：NECコンピューターズ社は、平成17年9月16日に設立し、平成17年11月1日にNECコンピューターズ・インターナショナル社（同日付でパカードベル社に商号変更）より企業向けPC・サーバ事業の事業譲渡を受け、営業を開始したものです。
- *14：パカードベル社は、平成17年11月1日に、NECコンピューターズ・インターナショナル社が商号変更を行ったものです。
- *15：パカードベル・スコットランド社は、平成17年11月1日に、NECコンピューターズ・スコットランド社が商号変更を行ったものです。
- *16：パカードベル・フランス社は、平成17年11月1日に、NECコンピューターズ・フランス社が商号変更を行ったものです。
- *17：当社は平成17年5月9日に、上海華虹NEC電子有限公司の中国内持分を日電（中国）有限公司より取得しました。

＊18：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は下記のとおりです。

NECエレクトロニクス(株)	70.0%のうち 5.0%
NECネットエスアイ(株)	42.4%のうち15.3%
NECトーキン(株)	52.4%のうち11.9%
NECフィールディング(株)	67.1%のうち29.9%
日本電気硝子(株)	24.6%のうち23.6%
アンリツ(株)	22.0%のうち15.5%
日本航空電子工業(株)	39.9%のうち15.2%

[前へ](#)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年 3 月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ITソリューション事業	54,195
ネットワークソリューション事業	28,046
エレクトロニクス事業	47,634
その他	24,305
合計	154,180

(2) 提出会社の状況

平成18年 3 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,528	39.3	15.9	7,433,256

(注) 平均年間給与(税込)は、時間外給与および賞与を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、当社企業グループの一部の会社の労働組合により結成されているNEC労働組合連合会(組合員数約40,000人 平成18年 3 月31日現在)に加盟しています。また、NEC労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、本年3月、連結子会社の従業員による架空取引に関する調査結果を公表いたしました。当社の連結子会社においてこのような不正があったことは誠に遺憾であり、関係のみなさまに多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。これに伴い、当社は、米国会計基準に基づき、架空取引およびその他の項目について過年度の連結財務諸表を修正再表示しており、本有価証券報告書における前連結会計年度との比較は、修正再表示後の数値に基づいて行っています。また、当該修正再表示に伴い、第166期および第167期有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

当連結会計年度の日本経済は、個人消費および設備投資が堅調に推移し、後半には輸出も回復に向かったため、内外需とも成長が続きました。海外では、米国が安定した成長を続ける中、中国やロシアなどの新興工業国も引き続き高成長を維持しました。

当連結会計年度の業績は、売上高が、4兆8,249億円と前連結会計年度に比べ232億円の増収（前連結会計年度比0.5%増）となりました。これは、携帯電話機の売上が海外市場での価格下落により減少し、また携帯電話機などの通信機器向けの半導体の売上也減少したものの、移動通信システムが大幅に増収となったこと、パソコンの売上が増加したことおよびモニタの製造販売を担当するNECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどによるものです。

次に収益面につきましては、継続事業からの税引前当期純利益（注）は833億円（前連結会計年度比618億円減）となりました。これは、移動通信システムなどにおいて収益が拡大したものの、半導体の売上が減少したことおよび開発費が増加したことなどによるものです。また、当期純利益は、継続事業からの税引前当期純利益が減少したことなどにより、121億円（前連結会計年度比651億円減）となりました。

（注）NECマシナリー(株)およびアネルバ(株)の株式の譲渡に伴い、税引前当期純利益につきましては、米国会計基準に基づき、当連結会計年度に非継続となった事業とそれ以外の事業を区別して前連結会計年度との比較を行っています。

一方、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（営業活動により増加したキャッシュ（純額）と投資活動により減少したキャッシュ（純額）の合計額）は、1,534億円の収入となりました。当連結会計年度末の短期借入金、一年以内に返済期限の到来する長期負債、社債および長期借入金の合計である有利子負債残高は、継続的な削減施策に取り組んできた結果、9,665億円（前連結会計年度末比2,081億円減）となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、株主資本に対する有利子負債の割合）は、1.08倍（前連結会計年度末比0.51ポイント減）となりました。

また、有利子負債残高と現金および現金同等物を相殺したネット有利子負債残高では、5,106億円（前連結会計年度末比1,614億円減）となり、ネット有利子負債を株主資本で除したネットD/Eレシオは0.57倍（前連結会計年度末比0.34ポイント減）となりました。

(2) セグメント別業績

NECグループの事業は、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業からなります。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高およびセグメント損益にはセグメント間取引を含んでいます〔連結財務諸表に対する注記23参照〕。

a. ITソリューション事業

（売上高）

景気の回復や企業の好業績を背景に、国内IT投資は着実に回復を続けました。一方、顧客が効率を重視しながら慎重に投資を行う傾向や、競争激化による価格下落圧力が継続したことなどにより、IT投資の拡大は緩やかなものにとどまりました。

このような環境のもと、ITソリューション事業の売上高は、ほぼ前連結会計年度並みの2兆1,746億円となりました。これは、前述の市場環境に加え、前連結会計年度に市町村合併関連など大型プロジェクトがあった影響などによるものです。業種間で大きな強弱はみられませんでした。電子政府・電子自治体のシステム構築やIT投資に積極的なコンビニエンスストアなど流通業向けのシステム構築が堅調に推移しました。また、今年度注力した新市場の創造においては、多くの成果をあげることができました。具体的には、認証・課金およびe-コマース（電子商取引）など、通信事業者などが新しいサービスを行うためのサービス基盤の構築や、RFID技術を駆使した生産管理システム、さらには生体認証技術を活用した出入国管理システムの構築などがありました。

コンピュータ・プラットフォーム分野は、IAサーバなどオープン・サーバや光ディスクドライブは数量を前連結会計年度から大きく伸ばしたものの、競争激化による価格下落の影響を受け、若干の減収となりました。パーソナルソリューション分野は、パソコンがコンシューマ向け、企業向けともに堅調に推移し、増収となりました。

（セグメント利益）

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ243億円減少の818億円となりました。パソコン分野における価格競争激化や急激な円安の影響に伴う資材費増加の影響により、パーソナルソリューション分野における収益性が低下したことが大きな要因です。システム・インテグレーション分野では、価格下落の影響を受け、前連結会計年度に比べ収益性は低下しました。一方、収益性改善のための施策を実施し、多くの成果をあげました。具体的には、プロジェクトマネジメントの再徹底・強化により低収益プロジェクトの発生を抑制しました。また、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)の完全子会社化により、NECグループのソフトウェア・サービス領域の経営資源を再編することで効率化をはかり、外注費削減や内製化を推進しました。さらに豊富なコンサルティング実績を有するアビームコンサルティング(株)との戦略的資本提携により、中国/アジアなど海外におけるシステム構築の受注を獲得しました。ソフトウェア分野においては、最適かつ柔軟なシステム環境を実現するためのミドルウェア製品やサーバ統合/ストレージ統合を実現する次世代統合プラットフォームへの対応など、重点領域への開発先行投資を実施しました。コンピュータ・プラットフォーム分野は、収益性の高いメインフレームの売上があったことや原価低減の推進により、収益が拡大しました。

b. ネットワークソリューション事業

（売上高）

ネットワークソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ4.8%減少し、1兆7,862億円となりました。移動通信システム分野や放送システム分野などで売上が増加したものの、携帯電話機、および固定通信システム分野では減少しました。

固定通信システム分野では、国内通信事業者向け事業は、光アクセス分野などが伸びましたが、前連結会計年度に大型プロジェクトがあったため、売上が減少しました。一方、企業向け事業は、IP（イン

ターネット・プロトコル) 技術を使って音声通信を行うVoIPシステムの導入やネットワークのブロードバンド化、セキュリティ強化のニーズなどを受け、国内外で堅調に推移しました。また、海外事業の拡大については、欧州において、オランダのフィリップス社と合併で企業向けネットワーク事業を展開する会社を平成18年4月に設立しました。これにより、アジア/大洋州、北米と合わせ、欧州市場での成長をはかります。

移動通信システム分野では、国内市場では、平成18年末に予定されている番号ポータビリティ制導入に向けて、各事業者がサービス強化に取り組んでいること、また、海外市場では、設備投資が第2世代(2G)インフラから3Gインフラへと移行していることにより、売上が大幅に増加しました。海外各地域で、2G移動通信事業者向けを含む基地局間無線伝送システムも増加しました。

携帯電話機については、国内外で競争が激化したことにより、売上が減少しました。国内市場では、市場の成熟による新規加入者の伸び悩みに加え、消費者の好みが多様化しました。このような影響を受け、当連結会計年度は特に上半期に数量が減少しましたが、高機能カメラ付き端末やデザイン性に優れた端末など多機種展開を進めた結果、下半期の国内向け数量は上半期に比べ回復しました。一方、海外市場においては、来る3Gに向け売上拡大策を実施してきましたが、中低位機種において厳しい価格競争が起こったことなどに加え、サプライチェーンマネジメントが不十分であったことから、中国を中心として販売店における在庫が増加しました。このため、高位機種に特化した事業へと方針を切り替えるなど、採算を最優先し、事業規模を縮小しました。

放送システム分野においては、平成23年までにアナログから全面切り替えとなる地上デジタル放送用に、国内地方局向けの送信機やスタジオマスター装置の売上が大きく増加しました。

(セグメント利益)

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ205億円増加の620億円となりました。移動通信システム分野において売上増や収益性の改善などがあったことによるものです。固定通信システム分野においては、生産拠点の効率化などスリムな事業構造への転換の効果が出たものの、顧客の民事再生法申請による売上債権等の回収リスクに対する引当金を計上したことにより利益は横ばいとなりました。移動通信システム分野では、大幅な売上増に加え、生産革新による原価低減活動で成果をあげました。携帯電話機については、開発の効率化が成果をあげたものの、国内市場向けの売上減に加えて、中国市場における販売店の在庫が増加した影響などがあり、前連結会計年度に引き続き収益性が低迷しました。

c. エレクトロニクス事業

(売上高)

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ7.0%減少の8,084億円となりました。半導体分野において携帯電話機などの通信機器向け半導体の売上高が大きく減少しました。

当連結会計年度の電子デバイス関連市場は、平成17年夏以降、アジアや北米を中心に底打ちし、緩やかながら調整局面から回復に向かいました。しかし、国内では、携帯電話機の普及一巡などにより需要が低迷するとともに、デジタル家電製品などで市場価格が大きく下落しました。

このような中、エレクトロニクス事業の売上高の大半を占める半導体分野は、減収となりました。これは、主に携帯電話機向け信号処理システムLSIやシステムメモリなどの通信機器向け半導体の売上が大きく減少したことなどによるものです。一方、デジタル家電向け半導体は販売数量が大きく増加し、売上高も前連結会計年度に比べ増加しました。

ディスプレイ分野は、前連結会計年度に行ったプラズマディスプレイ事業の譲渡により、売上高は前

連結会計年度に比べて減少しました。液晶ディスプレイ分野は、NECグループの注力する産業用途が一般的に堅調に推移しました。パソコンやモニタ用の汎用液晶ディスプレイについては、中国のIT企業である上海広電（集団）と設立した合弁会社に技術供与することでロイヤルティ収入を得ています。

電子部品その他の分野については、当連結会計年度下半期以降の電子機器の需要拡大を受けてキャパシタやリチウムイオン二次電池などが好調に推移し、増収となりました。

（セグメント損益）

セグメント損益は、前連結会計年度に比べ589億円悪化の255億円の損失となりました。

これは主に半導体分野において、生産ラインの生産性改善や業務委託の削減を中心とした費用効率化などの諸施策を実施したものの、売上高が大幅に減少したことや携帯電話機やデジタル家電製品の市場価格の下落などの影響を受けたものです。今後、マイクロコントローラやASSP（特定用途向け専用IC）などの競争力のある製品の開発・投入などを通して受注・売上を拡大し、収益の改善を目指します。

d. その他

（売上高）

モニタ、液晶プロジェクタなどの製造および販売や電気通信工事などから構成される「その他」のセグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ19.1%増加し、6,984億円となりました。これは、モニタの製造販売を担当するNECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどによるものです。

（セグメント利益）

セグメント利益は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ66億円増加し、137億円となりました。

地域別セグメントの状況は以下のとおりです。

a. 国内

売上高は前連結会計年度並みの3兆7,216億円となりました。NECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことに伴う増加があるものの、携帯電話機向け半導体が減少したことなどによるものです。

地域別損益は、半導体分野における売上高の減少や単価下落などにより、前連結会計年度に比べ340億円減少し、884億円の利益となりました。

b. 海外

売上高は前連結会計年度に比べて1.8%増加し、1兆1,034億円となりました。これは、携帯電話機が減少したものの、パーソナルコンピュータが増加したことおよびNECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことに伴う増加があったことなどによるものです。

地域別損益は、携帯電話機の厳しい価格競争による影響などにより、前連結会計年度に比べ124億円減少し、70億円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フロー

(単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加したキャッシュ(純額)	1,643	2,369
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	△1,343	△835
財務活動により減少したキャッシュ(純額)	△423	△2,100
為替相場変動の現金および現金同等物への影響額	58	99
現金および現金同等物純減少額	△65	△467

当連結会計年度末の現金および現金同等物は前連結会計年度末に比べ467億円減少し4,559億円となりました。

営業活動により増加したキャッシュ(純額)は、2,369億円となり、前連結会計年度に比べ726億円の増加となりました。これは、支払手形および買掛金の支払額が前連結会計年度と比べ減少したことなどによるものです。

投資活動により減少したキャッシュ(純額)は、835億円となり、前連結会計年度に比べ支出が508億円の減少となりました。これは、前連結会計年度に比べ半導体関連の設備投資に関する支払いが減少したことや、当連結会計年度にNECインフロンティア(株)の株式公開買付けを実施した一方で、前連結会計年度にNECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)の株式公開買付けやアビームコンサルティング(株)への投資を実施したことなどによるものです。

財務活動により減少したキャッシュ(純額)は2,100億円となりました。これは、社債の償還および配当金の支払いなどによるものです。

当連結会計年度末における受取手形および売掛金の残高は1兆156億円、支払手形および買掛金の残高は8,656億円でした。受取手形および売掛金残高を一日当たりの売上高で除した回転日数は77日、支払手形および買掛金残高を一日当たりの売上原価で除した回転日数は89日でした。またNECグループは、資金調達手段の多様化とバランスシート圧縮のため、遡及義務なしに特定の売上債権を特別目的事業体に売却する複数の証券化取引を行っています[連結財務諸表に対する注記18、オフバランス取引参照]。

将来発生する主な資金需要は、運転資金、設備投資および債務の返済です。NECグループは、長期および短期の調達枠と営業活動によるキャッシュ・フローからの入金が翌連結会計年度における運転資金、設備投資および債務の返済についての資金需要を十分満たすものであると考えています。営業活動によるキャッシュ・フローが予測を下回った場合には、追加の借入または株式発行等が必要となります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ連結売上高の13.5%および12.4%を占める主要顧客があり、その売上は主にITソリューション事業およびネットワークソリューション事業の売上に含まれています。

3 【対処すべき課題】

日本では、ブロードバンド（高速・大容量ネットワークとそれに伴うサービス）&モバイル（携帯情報端末からのネットワーク利用）環境の普及が大きく進展しています。消費者向けの電子商取引市場、特に携帯電話機を利用した「モバイルコマース市場」が急成長するなど、消費者の行動が急激に変化するとともに、これらの市場の拡大に伴い、いわゆる「ワンセグ放送」の開始や携帯電話機への電子マネーやクレジットカード機能の付加など通信と放送・金融などが融合した新たなサービスが登場しています。

いつでも、どこでも電話やメールでのコミュニケーションが可能であり、さらに様々なサービスの利用や情報のやり取りができる「ユビキタス社会」が実現されつつあり、今後その動きは一層加速していくことが見込まれています。こうした流れの中で、多様化する市場ニーズに迅速かつ的確に対応するため、サービスの基盤となるシステムの強化に取り組む企業も増えています。その具体的な動きのひとつが、国内の通信・サービス事業者によるIP技術をベースとした次世代ネットワーク（NGN）構築やNGNと連携した融合サービスを提供するためのプラットフォームの構築の本格化です。

NECグループは、このような事業環境の変化を新たなビジネスチャンスと捉え、IT、ネットワークおよびエレクトロニクスデバイスからなる三つの領域における世界水準の技術力を活用した総合的なソリューションを提供することにより、さらなる成長をはかってまいります。

具体的には、まず、エレクトロニクスデバイスを含む先端技術とIT・ネットワークの基盤技術に立脚したIT・ネットワークソリューションを提供し、顧客による情報通信技術の戦略的な活用や既に社会の存立基盤になっている情報システムの信頼性・安定性の向上を実現するとともに、多様化するサービス内容に柔軟かつタイムリーに対応できるプラットフォームを提供していくことで、積極的に新事業を創造し、新市場を開拓してまいります。

次に、NECグループにおけるバリューチェーンをさらに強化し、グループ内でのテクノロジーの蓄積や中核部品の開発体制の強化を進めていくことで、競争力のある製品・ソリューションを創造してまいります。

さらに、成長への取組みの強化として、IT・ネットワークソリューション事業を軸としたグローバルな展開を拡大するとともに、携帯電話機事業については、海外事業の構造改革や開発費の効率化を進め、また、半導体事業については、販売力や戦略的提携の強化などを通じて、早期の業績回復に努めます。

NECグループは、これらの成長戦略の着実な実行により、事業の拡大と収益性の向上を実現し、グローバルなイノベーションカンパニーへと発展していくことで、株主の皆様のご期待に応える所存です。

なお、本年3月に公表いたしました子会社従業員による架空取引に係る事件につきましては、NECグループとしてその重大性を真摯に受止め、再発防止に向けて、NECおよびグループ会社における内部統制について、より厳正な運用を徹底し、相互牽制の強化に努めるほか、NECグループ各社の監査役および内部

監査部門との連携を強化し、より実効性の高い監査の実施を徹底いたします。さらに、日本電気㈱およびNECグループ会社の役員および従業員に対し、研修、教育等の方法による遵法行動の再徹底を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の属する産業界に関するリスクについて

① 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされておりますが、大規模な多国籍企業、比較的小規模で成長中の高度に専門化した企業等によるさらなる市場参入に伴い、製品・サービスが激しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。

② 製造工程

NECグループが事業を展開するコンピュータ、通信機器、半導体その他の市場では、急速な技術変化と技術革新の下、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その生産性および性能を改善するために、継続的な改良が必要です。製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があり、さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらすとともに、顧客との関係が大きく悪化する可能性があります。

また、需要の低迷期には、生産能力の上限で稼働している時と比べ、一般的に顧客の発注時期と製品の予定出荷日との期間が短縮されるため、生産量および売上高の予測が困難となります。

③ 半導体事業におけるリスク

半導体市場は、シリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動が非常に大きな市場であり、製品需要の縮小、過剰在庫および販売価格の急速な下落をもたらす深刻な低迷期を繰り返してきました。NECグループでは、これらの市況の変動に注意を払いながら事業を遂行しておりますが、シリコンサイクルが下降局面を迎えた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、周期的な過剰生産も半導体市場が循環的な市況変動の大きい市場である一因となっています。近年、ファウンダリ（半導体製造専門企業）を初めとする多くの半導体製造企業が、アジアを中心に半導体製品の生産能力を大幅に拡大してきました。今後も半導体製品の生産能力が周期的に製品需要を超える場合、販売価格への低下圧力により、NECグループの売上が減少する恐れがあります。

④ 人材の確保について

NECグループは、製品、サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。当社グループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員がNECグループから多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑤ 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、前連結会計年度において72.8%、当連結会計年度において72.2%を占めております。したがって、日本経済が低迷すれば、NECグループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

また、NECグループは、海外市場にも依存していますが、その地域の景気動向が悪化することによりNECグループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑥ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国および地域において、予想外の規制の変更や法令の適用が行われることおよび行政当局による運用やその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされております。NECグループが事業を展開する国および地域における規制または法令の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

通信事業に関する国内または国際規制および通信料金（インターネット関連事業および技術に関する規制および料金を含む。）の変更は、NECグループの製品またはサービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の提供を受けており、過去、現在および将来の製造活動に関し、NECグループは適用法令の遵守に伴って多額の費用を負担するリスクを抱えています。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合には、これに対応する費用がNECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスに欠陥が生じる可能性は排除できません。製品およびサービスには、顧客の基幹業務、高い信頼性が求められる状況において使用されているものがあり、その故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険性があります。また、NECグループは、製品またはサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。いずれの場合も、NECグループの事業、業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

⑧ 為替および金利の変動リスク

NECグループは、為替相場の変動によって事業、業績および財務状況に悪影響が生じる可能性があります。為替変動は、外貨建取引から発生する資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの価格および売上高に影響を与える可能性があります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営にかかる経費の増加、資産価値の下落または金利負担の増大を招く可能性があります。

(2) 会社の事業に関するリスク

① 中期成長戦略

NECグループは、平成15年10月に、国内市場を中心とした確実な収益確保と安定成長、グローバ

ルな事業拡大と新たな成長機会の獲得ならびにNECグループが持つソフトウェア開発力などの強みを結集した企業価値の最大化を内容とする「中期成長戦略」を策定して事業を運営しています。NECグループが営むIT・ネットワーク事業領域は潜在的な高成長が見込まれていますが、それが実現する保証はなく、また、新規参入企業を含め競合他社との競争激化により、予定している成果の全部または一部が得られない可能性があります。

② 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新、顧客ニーズの変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、既存の製品・サービスは急速に陳腐化または市場性を失う傾向があります。

NECグループが、常に技術革新および顧客ニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応した製品・サービス（新製品・新サービスを含む。）を提供することができない場合、事業、業績および財務状況が著しく損なわれる可能性があります。新製品の開発過程が長期化した場合、開発費用が予定よりも高額になる可能性があります。また、製品の開発中に技術や企画が変化することにより、NECグループの製品が市場への投入前に陳腐化し商品性を失う可能性があります。

NECグループの製品には、ハードウェアおよびソフトウェアの双方が含まれていますが、いずれも想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。新製品の市場投入・出荷の後にこれらが発見される場合があります。その結果、顧客との関係およびNECグループの評価に悪影響が生じ、NECグループの売上が大きく減少する可能性があります。

③ 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来に期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受け入れ、製品原価の変動と構成、顧客の事業や特定製品・サービスに依存する顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産量やリードタイム、固定費などを含む種々の要因により四半期毎、年度毎の変動に支配されています。

特定の期間の業績予想を難しくする、NECグループがコントロールできない動向や外部の要因には、次のようなものがあります。

- ・ NECグループが提供する製品およびサービスを取り巻く事業環境の変化
- ・ NECグループが事業を行う分野における財政出資の規模・時期を含む政府の通信インフラの開発・展開に関する決定
- ・ NECグループの顧客による設備投資の規模・時期、顧客の在庫管理方法
- ・ IT・通信市場および日本または世界の経済状況、通信・データネットワーク・インターネットに影響を与える政府規制の変更や政府による介入
- ・ 株式・債券市場の状況
- ・ 顧客や取引先の信用状態の悪化など

また、これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外市場での事業拡大に伴うリスク

NECグループは、海外市場での事業拡大を中期成長戦略の一つとしていますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制などの種々の障壁に直面しています。また、NECグループは、海外市場での成長の機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要が生じる可能性があります。このような投資額の増大によって利益を上回る費用が必要となる可能性があります。さらに、NECグループの、中国をはじめとする海外における事業および投資は、為替政策、外資規制、輸出入規制の変更または税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑤ NECグループの知的財産権等の保護

NECグループの事業は、NECグループ独自の技術に依存しており、NECグループの製品、サービス、事業モデルおよび設計・製造過程に必要な特許権、著作権その他の知的財産権（以下「知的財産権」という。）を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

しかし、NECグループが事業を運営する領域での技術革新は非常に早いため、知的財産権による保護は陳腐化のリスクがあります。また、将来、知的財産権についての権利主張を受けたとき、NECグループの技術がこれに十分対抗できるとは限りません。一部の国では、知的財産権の行使が制限される場合または企業秘密が十分保護されない場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約相手方その他のものによって不正に開示、または流用される可能性があります。さらに、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品によりNECグループのブランドイメージが損なわれるおそれもあります。

⑥ 第三者競争の激化

NECグループの製品の多くは、第三者のソフトウェア等の知的財産権を利用していますが、NECグループが第三者から必要なライセンスを受けることができない可能性およびNECグループにとって不利益な条件でのライセンスしか認められない可能性があります。

⑦ 法的手続きに関するリスク

NECグループは、その事業の特性上、知的財産権侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの知的財産権が存在し、また、新たな知的財産権が次々と生じている為、ある製品または部品についての第三者の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に判断することは困難です。知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、莫大な費用および経営資源が必要となる可能性があります。第三者による知的財産権侵害の申立が認められ、当該技術または代替技術についてライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも様々な訴訟および法的手続きに巻き込まれる可能性があ

ります。

NECグループに対して米国司法省が行っていた米国のDRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反の可能性に関する調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が開始されています。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっており、過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しています。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を当期に計上しています。

また、当社は、郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ましたが、公正取引委員会はこれを不服として、最高裁判所に上告受理の申立てを行っており、また、同委員会との間で課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財務状況が重大な悪影響を受ける可能性があります。

さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が出る可能性があります。

⑧ 自然災害等のリスク

地震等の自然災害によりNECグループの製造拠点および設備等が壊滅的な損害を被った場合は、操業が中断し、生産および出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、製造拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。加えて、通信や情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウィルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。また、かかるリスクがNECグループの事業、製造、出荷、収益に悪影響を与え、その結果として、損害を被った通信・情報システムを修復または代替するために巨額の支出が発生する可能性があります。

⑨ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要ですが、これらの資材等には、その特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材の不足が生じる可能性があります。NECグループが必要な調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払が必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。また、資材、物品、製造装置その他の調達物品に欠陥があった場合は、NECグループの製品の信頼性および評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーは、財務上その他の事業上の問題の発生、戦略上の目標変更などにより、NECグループとの提携関係を維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を構築できなくなった場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

⑪ 企業買収等に伴うリスク

NECグループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業をNECグループの経営戦略に沿って統合することができない可能性があります。また、買収等の対象事業における顧客や主要な従業員を維持することができない可能性があります。さらに、買収等によって期待した利益を実現できる保証はなく、既存事業および買収等の対象事業について効率的でバランスの取れた経営資源の活用を行うことができなかった場合は、NECグループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

⑫ NTTグループへの依存

NECグループの売上高のうち日本電信電話(株)および(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモその他の同社の関係会社（以下「NTTグループ」という。）に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において12.4%を占めています。NTTグループが何らかの理由により設備投資額またはNECグループとの取引額を削減した場合には、NECグループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。さらに、今後、NTTグループがNECグループと競合する製品の製造を開始し、またはNECグループの競合会社を買収した場合は、NECグループの事業に支障をきたす可能性があります。

⑬ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダー・ファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、ベンダー・ファイナンスを提供した銀行または取引業者に対する保証を提供することがあります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いでNECグループから製品・サービスを購入しています。NECグループがベンダー・ファイナンスもしくは保証を提供した顧客またはNECグループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合は、NECグループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

⑭ 年金および退職金にかかる積立不足

NECグループは、米国会計基準に従って、未認識の過去勤務費用および保険数理上の損失を、年金および退職金制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等消却しています。将来の保険数理上の損失は、割引率および年金資産の運用収益などいくつかの要因の変化によって変動する可能性があります。

⑮ 繰延税金資産の修正

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するものであり、全て将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

繰延税金資産の実現可能性に不確実性がある場合、将来実現する可能性が高いと考えられる金額まで評価引当金を計上して繰延税金資産を減額しています。NECグループは、評価引当金の計上の

必要性について、下記の点を検討しています。

- ・ 内部予想に基づく将来利益
- ・ 特別な費用を除いた過去3年間の累積税引前当期純利益
- ・ 有効なタックスプランニング
- ・ 未払退職および年金費用ならびに子会社投資などから生じた一時差異の解消時期が長期にわたること
- ・ 過去における重要な繰越欠損金の期限切れの実績がないこと

市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰越税金資産の全額または一部の実現可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

NECグループは、当連結会計年度に評価引当金を増加させました。これは、NECエレクトロニクス(株)が、当連結会計年度に純損失を計上したことにより、繰延税金資産の一部の実現可能性が低いと判断したためです。

⑯ 情報管理に関するリスク

NECグループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や機密情報を保有しており、これらの情報については、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、NECグループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下がNECグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰ 不正や誤謬に関するリスク

NECグループにとって、有効な内部統制やコンプライアンス機能、NECグループの資産や経営を管理するための経理システムを保有することは不可欠です。更に、NECグループはSECへ報告している企業であるため2002年の米国サーベンス・オクスレー法が適用されますが、当該ルールに基づき、NECグループは、財務報告に関する内部統制を構築することが要求されており、またNECグループの経営陣はNECグループの財務報告に関する内部統制が有効であるか評価すること、およびその内部統制が効果的であるかどうかを開示するよう要求されています。

NECグループの監査人は、財務報告に関する内部統制の有効性に関する経営陣による評価を再評価するための監査を行わなくてはならず、そして、NECグループの評価や財務報告に関する内部統制の有効性についての意見書を提出します。

NECグループのビジネスや事業を監視し、管理することができる有効な内部統制の設計と実行は、NECグループにとって重要な課題となります。NECグループでは、財務報告に関する内部統制の文書化、内部会計監査や業務監査の実施により内部統制の充実、強化に努めています。しかし、虚偽の財務報告、横領等の不正および財務報告に関する内部統制の不徹底等に起因する誤謬が発生する可能性はあり、このような場合に、財務諸表の修正の必要が生じ、利益が減少する可能性があります。

例えば、平成18年3月、当社は子会社の従業員による架空取引に関する事案を公表しました。この架空取引が当社の連結財務諸表に与える影響ならびに決算の前提および会計処理の変更を踏まえ、当社は、過去数年間の連結財務諸表を修正しています。

NECグループによって導入される内部統制の仕組みは、確実なものである必要があり、グループ規模で同じような事象が発生するのを防ぐ必要があります。内部統制の設計と実行には重要な経営や人材を要求し、結果として相当な費用がかかる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

平成18年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社と エイ・ティー・アンド・ティー社 (米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：昭和63年1月1日 至：対象特許の終了日
当社と インターナショナル・ビジネス・ マシーンズ社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成13年1月1日 至：対象特許の終了日
当社とインテル社(米国)	半導体装置等に関する特許の相互実施 許諾	自：平成4年7月29日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成13年11月16日 至：対象特許の終了日
	半導体装置、情報取扱装置に関する特 許の相互実施許諾	自：平成17年2月5日 至：対象特許の終了日
当社とシーメンス社(ドイツ)	デジタル移動通信機器に関する特許の 相互実施許諾	自：平成11年3月2日 至：対象特許の終了日
当社とハリス社(米国)	半導体装置に関する特許の相互実施許 諾	自：平成9年5月22日 至：対象特許の終了日

6 【研究開発活動】

当社は、当社の中央研究所をNECグループの研究拠点と位置付け、同研究所を中心にIT・ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における将来技術を切り拓く先行技術およびNECグループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、NECグループとしての研究開発戦略を推進しています。平成17年度における研究開発の成果のうち、主要なものは次のとおりです。

（ITソリューション事業）

新開発の二重化制御LSI「GeminiEngine (TM)」を搭載した無停止型サーバの開発

企業内の基幹業務システムや通信ネットワークなどにおいてコンピュータシステムは重要な役割を担っており、これらを24時間365日、一瞬でもシステムを停止させることなく安定的に稼働させるサーバが必要とされております。当社は、無停止型サーバの二重化制御用LSI「GeminiEngine (TM)」(ジェミニ・エンジン)を開発し、これを搭載したサーバを発売しました。無停止型サーバは、主要な構成部品を二重に搭載し、それぞれを完全に同じタイミングで動作(同期)させることにより、どちらかの部品に障害が発生しても、サーバ全体のダウンを避けることができるシステムですが、当社が開発した「GeminiEngine(TM)」は、高速で動作するCPUの同期にも対応可能な性能を備えており、CPUの同期がずれた場合でも、即座に補正して同期を維持することによりサーバの信頼性を大幅に高めています。また、今回当社が開発した無停止型サーバは、平成17年11月の米国ストラタス社との包括的な事業提携の合意に基づき、同社にも供給することになっています。

（ネットワークソリューション事業）

伝送速度毎秒40ギガビット、最大多重波長数80波を実現した世界初のROADM装置の開発

映画やテレビなどの動画をインターネットで見ることができるようになりましたが、利用が増えるにつれ、このサービスを支える基幹通信ネットワークには、ますます高速で大容量のデータを処理する能力が求められております。当社は、新たな光ファイバを敷設することなく高速で大容量の光通信システムを実現するROADM装置(遠隔波長制御が可能な波長多重化装置)を開発しました。この装置は、現在基幹通信ネットワークで主に使われている通信速度の4倍に相当する毎秒40ギガビットという高速通信と通信信号を最大で80本束ねて一つにすることで大容量化を実現しています。毎秒40ギガビットの高速通信を行う場合、光ファイバのわずかなゆがみが信号波形を著しくひずませるため、従来の装置では最大で300km前後の伝送が限界でした。この装置では、当社が開発した波形のひずみを補正するLSIを採用することにより、既設の光ファイバをそのまま用いて、600km以上の正確な高速大容量通信を実現しています。

（エレクトロニクス事業）

デジタルハイビジョン放送受信機能とDVDレコーダー機能を集積したシステムLSIの開発

NECグループは、デジタルハイビジョン放送の受信機能とDVDレコーダーの機能を1つのチップ上に集積し、業界で初めてデジタル、アナログ放送の3番組同時録画を可能にする高機能システムLSIを開発し、製品化しました。

今回開発したシステムLSIは、従来複数のチップに分かれていた各種機能を1つのチップ上に集積することにより、DVDレコーダーを製造する際の部品点数の削減、基板面積の小型化などを実現し、DVDレコーダーの製造コストの削減を可能にしました。また、このシステムLSIは、(株)日刊工業新聞社が主催する「第3回モノづくり部品大賞」の「電気・電子部品質」を受賞しました。本賞は、電気・機械製品、自動車などの競争力の源泉である部品に焦点を当てて、わが国のモノづくり

を再興し、産業・社会の発展に寄与することを目的に創設された賞で、今回、当社の技術開発力が高く評価され、受賞に至りました。

（その他）

高速充電が可能で柔軟性がある超薄型二次電池の開発

当社は、ICカード、電子ペーパー、アクティブ型RFIDタグ（内蔵された電池により自らデータを発信することが可能なICタグ）など、様々なデバイスに内蔵ができる薄さと柔軟性を持ち、また高速で充電できる超薄型フレキシブル二次電池（繰り返し充放電ができる電池）を開発しました。電極にプラスチックの一種である「有機ラジカル材料」を採用したことにより、0.3mmの薄さと柔軟性を実現しました。また、有機ラジカル電極には効率よくイオンが移動するという特性があるため、高速充電が可能となっています。柔軟性を生かして衣服などにも装着できることから、将来的には衣服にCPUやメモリを装着することにより、PCの機能を持ったウェアラブルコンピュータ（身に着けることができるコンピュータ）への応用も可能となります。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、3,413億円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりです。

ITソリューション事業	525億円
ネットワークソリューション事業	1,345億円
エレクトロニクスデバイス事業	1,227億円
その他	316億円

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNECグループが判断したものです。

NECグループは、米国会計基準に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表を修正再表示しており、以下の業績の評価および分析における前連結会計年度との比較は、修正再表示後の数値に基づいて行われています〔連結財務諸表に対する注記2および3参照〕。

NECグループは、ITおよびネットワークの総合的なソリューションや、半導体ソリューションを提供するリーディング企業です。顧客の多様なニーズに対応し、信頼性の高いさまざまなソリューションを提供することに注力しています。

(1) 事業概況

a. 基本的なマネジメントポリシー

IT（情報技術）とネットワーク技術（通信技術）は、私たちの生活や企業、政府・自治体の活動に欠かせないものになっています。ブロードバンド（高速・大容量ネットワークとそれに伴うサービス）& モバイル（携帯情報端末からのネットワーク利用）環境の進展によって「いつでもどこでも」様々な情報通信機器を通して必要な情報をやり取りできる「ユビキタス社会」が現実のものとなってきました。さらに、より高速で快適、安心・安全な次世代ネットワーク（NGN）の構築が動き始めており、通信と金融・放送などを融合した新たなサービスが創造されようとしています。そこで鍵となるのは、ITとネットワークの技術の連携・融合です。

NECグループは、この新しい社会で、人々が安全で楽しく豊かな生活を送り、企業がITやネットワークを活用して競争力の強化や経営効率の向上を実現できるよう、「Empowered by Innovation」というスローガンのもと、「お客様の満足度向上」を目指したたゆみない革新（Innovation）によって、人々や社会の新たな可能性の実現に貢献していきたいと考えています。

また、NECグループは、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業に加え、半導体などのエレクトロニクス事業を通じて、お客様にとって真に価値のあるソリューションの提供とユビキタス社会の実現を目指しています。

そして、株主、顧客、従業員をはじめとするステークホルダー（利害関係者）に対する責務を認識して企業価値の最大化をはかるとともに、良き企業市民としての社会的責任を果たし、社会と企業の持続的な成長を目指していきたいと考えています。

b. 収益

NECグループの収益は、3つの主要セグメントである、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業から生じます〔連結財務諸表に対する注記23参照〕。

当連結会計年度のビジネス・セグメント別売上高および損益（セグメント間売上高および損益を含む）は、次のとおりです。

(単位 億円)

売上高	金額	構成比
ITソリューション事業	21,746	45.1%
ネットワークソリューション事業	17,862	37.0%
エレクトロニクスデバイス事業	8,084	16.8%
その他	6,984	14.5%
セグメント間売上高消去	△6,427	△13.4%
連結売上高	48,249	100.0%

(単位 億円)

セグメント損益	金額	構成比
ITソリューション事業	818	85.7%
ネットワークソリューション事業	620	65.0%
エレクトロニクスデバイス事業	△255	△26.7%
その他	137	14.4%
セグメント間損益の消去	115	12.0%
配賦不能費用	△481	△50.4%
セグメント損益の合計	954	100.0%

ITソリューション事業の売上は、主に国内の企業や官公庁など、業種に偏りのない多種の顧客へのハードウェアやソフトウェアの販売およびハードウェアの販売に伴うシステム・インテグレーション（SI）、アウトソーシング、インターネット関連サービス、およびサポート（保守）の提供によるものです。ハードウェアには、パソコン、サーバおよびストレージ製品などが含まれます。したがって、ITソリューション事業の業績は、国内景気動向に左右されます。NECグループはUNIXなどのオープンシステムを使った大規模高信頼システムについて、多くの構築実績があります。当連結会計年度のITソリューション事業の売上高は2兆1,746億円で、連結売上高の45.1%を占めました。パソコンの販売や、国内の企業や官公庁向けの、SIを伴うサーバ販売が主なものです。

ネットワークソリューション事業の売上は、主に通信事業者や企業向けの固定通信システム、移动通信システム、携帯電話機、放送などのシステムの販売によるものです。したがって、ネットワークソリューション事業の業績は、通信事業者や企業の通信システムの投資動向に左右されます。NECグループは、固定通信システムと移动通信システムなど、通信事業者向け通信システム事業で培った高信頼性技術を持っており、さらにはIT技術との組み合わせによる新しいネットワークサービスのための基盤構築などの総合的なソリューションを提供することにより、日本の通信システム市場における主導的地位を築いています。当連結会計年度のネットワークソリューション事業の売上高は1兆7,862億円で、連結売上高の37.0%を占めました。通信事業者向け携帯電話機の販売や移动通信システムおよび固定通信システムの構築・販売が主なものです。携帯電話機は、国内外で競争が激化したことにより、前連結会計年度に比べ売上が減少しました。

エレクトロニクスデバイス事業の売上は、半導体、カラー液晶ディスプレイ、電子部品その他の販売によるものです。当連結会計年度のエレクトロニクスデバイス事業の売上高は8,084億円で、連結売上高の16.8%を占めました。システムLSIなどの半導体の販売が主なものです。携帯電話機などの通信機器用半導体の売上が前連結会計年度に比べ減少しました。

c. 原価および費用

NECグループ事業の原価および費用は、主に売上原価、研究開発費、販売費および一般管理費です。

売上原価：NECグループの売上原価は、主に資材費および人件費や減価償却費、工場維持費用などの製造間接費です。資材費については、全社的な低減活動を推進しています。人件費は、現在の水準を維持するよう連結人員数の増加の抑制に努めています。減価償却費は、主に半導体の設備投資の増減に左右されます。

研究開発費：NECグループの研究開発費は、主に研究開発活動に関する人件費、技術外注費、および減価償却費などです。

販売費および一般管理費：NECグループの販売費および一般管理費は、主に販売手数料や広告宣伝費ならびにその他販売・一般管理業務に関する人件費などです。一般管理部門の業務の効率化などにより増加を抑えています。

d. 中期成長戦略

NECグループは、「IT・ネットワークソリューション」と「半導体ソリューション」を中核領域と位置付け、それぞれが事業特性に応じた戦略を展開するとともに、事業・技術面でのシナジーを追求することにより企業価値の増大をはかっています。

また、平成15年10月に次に概要を掲げる中期成長戦略を策定し、その実現に向けて事業運営に取り組んでいます。世界に先行してブロードバンド&モバイル化が進展する日本市場を軸として、その先進性を活かしてグローバルな事業展開をはかることで、来たるべき本格的なユビキタス社会における新たな成長機会の創造と獲得を目指しています。

<IT・ネットワーク領域での中期成長戦略の概要>

- ① 国内市場を中心とした確実な収益確保、安定成長
 - a. SIをベースとした安定的な収益基盤の確保
 - b. ITとの融合によるネットワークソリューション事業の拡大
 - c. ハードウェアプロダクト事業の再強化
- ② 新たな成長機会の獲得
 - a. グローバルな事業拡大
 - b. 日本の本格的なユビキタス社会の到来に対応した取り組み強化
- ③ 成長を支えるグループのコア・コンピタンスの結集

しかしながら、国内携帯電話機市場の低迷をはじめとする事業環境の急激な変化や新技術への対応に伴う開発の規模増大や複雑化など、取り組むべき課題が生じています。

一方、次世代ネットワークへの動きやソフトウェア・サービス分野のニーズ拡大など、新たな事業機会が出てきています。

そこで、NECグループでは、こうした状況への対応を強化するとともに、IT・ネットワークソリューション事業の成長領域への注力と携帯電話事業および半導体事業の業績回復に全力で取り組んでまいります。さらに、IT・ネットワークソリューション事業を軸にグローバルな成長を迫及し、中期的な成長を目指しています。

(2) 当連結会計年度の主な施策と成果および今後の成長に向けた取り組み

NECグループは、当連結会計年度において、次のような施策に取組み、グループ全体の成長に向けた体制強化を行いました。

まず、市場創造力および事業遂行力の強化のため、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社とし、NECグループのソフトウェア領域の経営資源を再編しました。これは、NECグループのコア・コンピタンスであるシステム構築力およびソフトウェア開発力の強化のために実施したものです。これにより、SI事業およびソフトウェア事業におけるグループの一体性を強化し、NECグループの収益力および顧客に対するソリューション提案力の拡大をはかりました。

また、企業向けソリューション事業の強化を目的として、NECインフロンティア(株)をNECグループのIPテレフォニー製品分野における中核会社と位置づけ、NECグループ内で重複している製品の開発リソースを同社に統合することとしました。これにあたり、NECインフロンティア(株)を平成18年5月に完全子会社としました。この再編は、通信システムのIP化に対応し、当社グループのIT、ネットワーク、モバイルおよびそれらの統合ソリューションに関する技術をNECインフロンティア(株)のIPテレフォニー事業などに積極的に取り込んでいくことを目指しています。

一方、ハードウェア開発については、通信・サービス事業者のNGNなど今後のNECグループの成長を支えるITとネットワークの融合領域における製品開発に注力いたしました。

次に、グループ全体の事業構造改革の一環として、ものづくり強化活動を推進しています。この中で、これまでハードウェアを中心に進めてきた生産革新活動をソフトウェアやシステム開発の分野にも展開するなどトータルプロセス改革を通じた事業基盤の強化に努めました。また、NECグループの電子部品などの事業を担当する会社との連携をさらに強化し、中核部品をグループ内で開発・生産する内製化の推進などに取り組みました。

このように、バリューチェーン（商品企画、開発、設計から生産、保守までの一連の流れ）全体において、NECグループ各社の強みを最大限に発揮する体制の構築に努めました。

さらに、グローバルな事業拡大に向けての施策を実施しました。ITソリューション事業の海外展開には、海外企業とのアライアンスが重要であると考え、米国ユニシス社やストラタテクノロジー社とサーバ領域におけるアライアンスを進めました。また、企業向け通信システム事業の分野においては、グローバル市場での地位を拡大するため、フィリップス社の企業ネットワーク部門を平成18年4月に買収しました。これにより、これまで相対的に市場シェアが低かった欧州市場での事業強化をはかります。

一方、光ディスクドライブ事業の分野における技術力の統合および競争力の強化のため、ソニー(株)との間で合併会社を設立しました。また、NECグループの集中領域に属さない事業として、半導体製造装置製造会社であるNECマシナリー(株)およびアネルバ(株)の株式をキャノン(株)に譲渡しました〔連結財務諸表に対する注記2参照〕。

(翌連結会計年度に向けて)

日本では、ブロードバンド&モバイル環境の普及が大きく進展しています。消費者向けの電子商取引市場、特に携帯電話機を利用した「モバイルコマース市場」が急成長するなど、消費者の行動が急激に変化するとともに、これらの市場の拡大に伴い、いわゆる「ワンセグ放送」の開始や携帯電話機への電子マネーやクレジットカード機能の付加など、通信と放送・金融などが融合した新たなサービスが登場しています。

いつでも、どこでも電話やメールでのコミュニケーションが可能であり、さらに様々なサービスの利用や情報のやり取りができるユビキタス社会が実現されつつあり、今後その動きは一層加速していくことが見込まれています。こうした流れの中で、多様化する市場ニーズに迅速かつ的確に対応するため、サービスの基盤となるシステムの強化に取組む企業も増えています。その具体的な動きのひとつが、国

内の通信・サービス事業者によるIP技術をベースとしたNGN構築やNGNと連携した融合サービスを提供するためのプラットフォームの構築の本格化です。

NECグループは、このような事業環境の変化を新たなビジネスチャンスと捉え、IT、ネットワークおよびエレクトロニクスデバイスからなる3つの領域における世界水準の技術力を活用した総合的なソリューションを提供することにより、さらなる成長をはかってまいります。

具体的には、まず、エレクトロニクスデバイスを含む先端技術とIT・ネットワークの基盤技術に立脚したIT・ネットワークソリューションを提供し、顧客による情報通信技術の戦略的な活用や既に社会の存立基盤になっている情報システムの信頼性・安定性の向上を実現するとともに、多様化するサービス内容に柔軟かつタイムリーに対応できるプラットフォームを提供していくことで、積極的に新事業を創造し、新市場を開拓してまいります。

次に、NECグループにおけるバリューチェーンをさらに強化し、グループ内でのテクノロジーの蓄積や中核部品の開発体制の強化を進めていくことで、競争力のある製品・ソリューションを創造してまいります。

さらに、成長への取組みの強化として、IT・ネットワークソリューション事業を軸としたグローバルな展開を拡大するとともに、携帯電話機事業については、海外事業の構造改革や開発費の効率化を進め、また、半導体事業については、販売力や戦略的提携の強化などを通じて、早期の業績回復に努めます。

NECグループは、これらの成長戦略の着実な実行により、事業の拡大と収益性の向上を実現し、グローバルなイノベーションカンパニーへと発展してまいります。

なお、本年3月に公表いたしました子会社従業員による架空取引に係る事件につきましては、NECグループとしてその重大性を真摯に受止め、再発防止に向けて、NECおよびグループ会社における内部統制について、より厳正な運用を徹底し、相互牽制の強化に努めるほか、NECグループ各社の監査役および内部監査部門との連携を強化し、より実効的な監査の実施を徹底いたします。さらに、NECおよびNECグループ会社の役員および従業員に対し、研修、教育等の方法による遵法行動の再徹底を行ってまいります。

(3) 重要な会計方針および見積り

財政状態および経営成績の分析では、米国会計基準に基づいたNECグループの連結財務諸表について論じています。財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

a. 収益の認識

全般

NECグループは、米国証券取引委員会の職員会計公報（Staff Accounting Bulletin）第104号「収益認識」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了あるいは役務の提供が実行され、売価が確定しているあるいは確定可能であり、代金の回収可能性が合理的に確実となった時点で収益を認識しています。売価は、売上に関わるすべての不確定要素が解決するまで、確定あるいは確定可能となりません。

顧客または当社製品の再販業者への報奨金は、米国財務会計基準審議会の発生問題専門委員会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」という。）第01-9号「売主が自己の製品の顧客または再販業者に対して提供する報奨に関する会計処理」に従い、報奨金と交換に識別可能な便益を受け、かつその便益の公正価値が合理的に見積可能な場合を除き、収益の減少として処理しています。

返品、リベート、プライスプロテクション（価格補てん）およびその他の値引きは、収益から減額しています。NECグループは、米国財務会計基準審議会の基準書第48号「返品権が存在する場合の収益の認識」に従い、売上の減額が、顧客、取引、販売した製品や提供したサービスの種類を考慮した過去の実績に基づいて、合理的に見積可能な場合、もしくはそのような権利が消滅した場合に、収益を計上しています。NECグループは、収益の認識と同時に、製品保証を含む売上計上後の義務として発生する原価の見積額を、過去の実績に基づいて未払計上しています。製品保証費は、販売費および一般管理費に計上しています。

製品の収益

NECグループは、電子部品および再販業者向けコンピュータなどの標準量販品の販売による収益は、製品の所有権および損失のリスクが再販業者に移転し、報奨金の支払が再販業者の販売あるいはエンドユーザからの支払に影響されず、その他の収益認識の基準を満たした時点で認識します。NECグループは、再販業者に対して返品権を与えていません。

ネットワークや通信製品などのIT関連機器は、通常、EITF第03-5号「付随的でないソフトウェアを含む非ソフト販売取引における米国公認会計士協会立場表明書（AICPA Statement of Position、以下「SOP」という。）第97-2号の適用」に該当するUNIXサーバやメインフレーム・コンピュータ、ワークステーション、携帯端末、通信システム、放送システムなどの製品に不可欠なソフトウェアと統合されます。ソフトウェアおよびソフトウェア関連製品の収益は、SOP第97-2号「ソフトウェアの収益認識」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、顧客に対するソフトウェアの引渡が完了あるいは役務の提供が実行され、売価が確定しているあるいは確定可能であり、代金の回収可能性が合理的に見込まれる時点で認識しています。

NECグループは、コンピュータシステムの中で使用されるオペレーティング・システム、ミドルウェア等のパッケージ・ソフトウェア、プログラムプロダクトを販売しています。これらのソフトウェアに

よる収益は、顧客への引渡し時に認識しています。

システム・インテグレーションとは、顧客の特別な要求を満たすようソフトウェアとハードウェアを統合することにより、複雑なITシステムを設計し、開発することです。システム・インテグレーションは固定額により、1年未満から2年の期間で契約されます。ネットワークソリューションの売上高には、ハードウェアの据付や設定が含まれています。据付期間は、通常1年未満ですが、例外的な契約として7年に及ぶこともあります。これらの契約による収益は、SOP第97-2号で要求されているようにSOP第81-1号「工事型契約および製造型契約遂行に関する会計処理」に従い、進行基準により認識されます。NECグループは、原価の発生または契約に記載された単位（マイルストーン）に基づいて契約の進捗率を測定しています。要求された作業を顧客が段階的に承認する契約や、進捗に応じて請求を行う契約においては、予定された作業が遂行され、顧客が検収した時点（マイルストーン）で収益を認識します。この方法の下では、予定された作業が達成されるまで、原価は累積されます。作業ごとのフェーズが明確ではない契約においては、通常、発生原価法により概算の進捗率を測定しています。契約したプロジェクトについて、損失が見込まれる場合には、損失の発生が明らかになった時点で見積計上しています。固定額契約においては、原価の実績が見積に比べ著しく変動した場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。顧客への請求は、通常、顧客が検収書を発行した後、あるいは契約の条項に従い行われます。

複数の項目から構成される契約

ハードウェア製品に不可欠なソフトウェアを含む複数の項目から構成される契約による収益は、SOP第97-2号に従い、以下の基準を満たした時点で認識しています。

- (1) 引渡された製品等の機能は、引渡されていない製品等から独立している。
- (2) 引渡されていない製品等の公正価値の裏付けとして、当該要素が複数製品から構成される契約の一部ではなく、単品で販売される価格といった販売者特有の客観的証拠（vendor-specific objective evidence、以下「VSOE」という。）が存在する。
- (3) 顧客は、引渡された製品等のみでも利用可能である。

仮にこれらの基準が満たされないならば、契約を単一の会計単位とし、基準がすべて満たされる時点、あるいはすべての製品等が完成し顧客への引渡が行われた時点で収益を認識しています。もし、それぞれの製品等について基準を満たしており、かつすべての会計単位について公正価値のVSOEが存在する場合、契約の総額を、VSOEに基づいて配分しています。しかしながら、引渡の完了していない製品等に関する公正価値についてVSOEが存在するものの、引渡された製品等に関してはVSOEが存在しない場合があります。この場合、契約の総額は残余法を用いて配分します。残余法では、引渡された製品等に配分される収益は、契約の総額から引渡の完了していない製品等の公正価値の合計を差し引いた額と等しくなります。

サービスの収益

製品とは独立して販売されているコンピュータおよび周辺機器のサポート（保守）サービスによる収益は、サービスの種類に応じて、契約期間あるいは役務が提供された時点で認識しています。

アウトソーシングの収益は、固定額契約の期間にわたり一定割合で認識しています。これらのアウトソーシングに関連する費用は、移行時費用を除いて、発生時に費用計上しています。移行時費用は、契約期間にわたって償却しています。

インターネットサービスである「BIGLOBE」の提供により会員に課金される会費については、毎月収益として認識しています。

b. 市場性ある有価証券およびその他の投資

NECグループは、市場性ある持分証券と負債証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示しています。NECグループは、市場性ある有価証券に関わる価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しています。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際に、市場動向、利益傾向およびその他の重要な指標を評価しています。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算しています。

その他の投資有価証券は取得価額で評価しています。NECグループは四半期ごとに投資価値の下落を評価し、価値が帳簿価額を下回った場合、投資価値の下落が一時的であるかどうかを判定します。判定には下落している期間、下落の程度、投資先の財政状態、将来の予測、NECグループが保有する意思と能力など、さまざまな要素から検討しています。NECグループは、その下落が一時的ではないと判断した場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として認識しています。

c. 年金および退職金

NECグループは、年金数理計算に基づいた年金および退職金に関する費用および負債を計上しています。年金および退職金に関する費用および負債の将来の変動要因としては、関連する従業員数の変動によるものに加えて、年金数理計算における割引率、年金資産の長期期待収益率などの仮定の変動によるものがあります。

年金資産の長期期待収益率は、資産配分の方針を考慮した上で、過去の収益率と、調査および産業予測に基づいた将来における収益率の予想をもとに決定されます。年金資産の長期期待収益率が0.5ポイント低下した場合、当連結会計年度の年金費用はおよそ29億円増加します。NECグループは、年金資産の長期期待収益率を、前連結会計年度、当連結会計年度ともに2.5%と仮定しています。割引率の決定に当たっては、NECグループは現在の市場状況を検討しています。NECグループは割引率を前連結会計年度、当連結会計年度ともに2.5%と仮定しています。また、将来の昇給率は前連結会計年度、当連結会計年度ともに1.7%から3.8%と仮定しています。

未認識の過去勤務費用および保険数理上の損失は、制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しており、その期間はおおよそ15年です。

d. 繰延税金

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

繰延税金資産の実現可能性に不確実性がある場合、将来実現する可能性が高いと考えられる金額まで評価引当金を計上して繰延税金資産を減額しています。NECグループは、評価引当金の計上の必要性に

ついて、下記の点を検討しています。

- －内部予想に基づく将来利益
- －特別な費用を除いた過去3年間の累積税引前当期純利益
- －有効なタックス・プランニング
- －未払退職および年金費用ならびに子会社投資などから生じた一時差異の解消時期が長期にわたること
- －過去における重要な繰越欠損金の期限切れの実績がないこと

NECグループは、繰延税金資産計上の対象となっている繰越欠損金について、追加的なタックス・プランニングによらず、将来利益のみで解消することができると考えています。これはNECグループによる将来利益の見積りのみならず、過去に重要な繰越欠損金の期限切れの実績がないことおよび平成14年度以降経営成績が改善されていることから判断しています。

主要な繰延税金資産は、未払退職および年金費用に関するものならびに子会社および関連会社への投資に関するものです。このうち未払退職および年金費用に関する一時差異は、解消期間が長期にわたるものの、積立てに伴って漸次実現していきます。また、投資に関する一時差異については、被投資会社の売却または清算などの事業再編により実現されます。

市況の回復または経営成績の改善といった事象のように、NECグループが現在計上している以上の繰延税金資産の実現が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の残高を修正し、利益が増加します。同様に、市況の後退または経営成績の悪化といった事象のように、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部の実現が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少します。

e. 長期性資産の減損

有効期間を有する無形固定資産を含む長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、見積割引前キャッシュ・フローを用いて減損の有無を検討しています。見積割引前キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を認識します。

それぞれの資産の公正価値を決定する際には、見積将来キャッシュ・フローおよびその他の要素に関する見積りおよび仮定を必要とします。それらの見積りおよび仮定が将来変更された場合、NECグループは減損を認識する可能性があります。

f. 無形固定資産

のれんおよび有効期間がない無形固定資産については償却を行わず、減損の有無を検討しています。減損の有無の検討は毎年行われますが、減損を示唆する事象や状況が発生した場合はより頻繁に行われます。のれんは、のれんを含む報告単位の帳簿価額と公正価値を比較することにより減損テストを行います。有効期間がない無形固定資産は、当該資産の帳簿価額と公正価値を比較することにより減損テストを行います。NECグループは、每期第4四半期に減損テストを実施しますが、特定の兆候があればその都度実施します。

NECグループは、平成17年12月31日を基準日としてのれんの減損テストを実施し、その結果、当連結会計年度において減損を認識していません。

NECグループが減損テストに用いた割引キャッシュ・フロー方式は、見積将来キャッシュ・フローおよびその他の要素に関する見積りおよび仮定を必要とします。それらは、不確実性を含んでいますが、NECグループの内部計画と一致しています。これらの見積りまたは仮定が将来変更された場合、NECグループはそれぞれの資産について、減損を認識する可能性があります。

g. 新会計基準の適用による影響

平成16年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第123号（改訂）「株式に基づく報酬の基準」を発行しました。同基準書は、従業員へのストック・オプションの付与を含む、従業員へのすべての株式に基づく報酬を公正価値に基づき財務諸表上認識することを要求しています。同基準書は、平成17年6月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、修正プロスペクティブ法または修正遡及法を用いることを要求しています。NECグループは、平成18年4月1日より修正プロスペクティブ法を用いて同基準書を適用する予定です。同基準書適用によるNECグループの経営成績および財政状態への影響は軽微であると考えています。

平成16年11月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第151号「たな卸資産の取得原価－米国会計調査公報第43号第4章の改訂」を発行しました。同基準書は、米国会計調査公報第43号第4章「たな卸資産の評価」の指針を改訂することにより、遊休設備関連費用、運搬費、取扱手数料および廃棄材料（仕損）に関する異常な金額の会計処理を明確にしています。特に同基準書は、米国会計調査公報第43号の「著しく異常」の要件を満たすか否かにかかわらず、遊休設備関連費用、過度の仕損、倍加運搬費、再取扱手数料などの項目を各連結会計年度の費用として認識することを要求しています。さらに、同基準書は、固定製造間接費を製造原価に配賦する場合、生産設備の正常な操業度に基づいて行うことを要求しています。同基準書は、平成17年6月15日より後に開始する連結会計年度から適用されます。NECグループは、平成18年4月1日より同基準書を適用する予定です。同基準書適用によるNECグループの経営成績および財政状態への影響は軽微であると考えています。

平成17年5月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第154号「会計上の変更および誤謬の訂正－会計原則審議会意見書（以下「意見書」という。）第20号および財務会計基準審議会基準書第3号の差替え」を発行しました。同基準書は意見書第20号「会計上の変更」および基準書第3号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を差し替えており、会計方針の変更ならびに報告に関する要件を変更しています。また同基準書は、会計方針の変更と誤謬の訂正に必要な報告手法として、遡及的適用ならびに適用可能日を設定しています。同基準書は、平成17年12月15日より後に開始する連結会計年度から適用されます。NECグループは、平成18年4月1日より同基準書を適用する予定です。NECグループは、過年度の連結財務諸表を、意見書第20号に基づいて修正再表示しています。

(4) 業績報告

a. 概要

当連結会計年度の連結売上高は、4兆8,249億円と前連結会計年度に比べ232億円（0.5%）増加しました。これは、携帯電話機の売上が海外市場での価格下落により減少し、また携帯電話機などの通信機器向けの半導体の売上也減少したものの、移動通信システムが大幅に増収となったこと、パソコンの売上が増加したことおよびモニタの製造販売を担当するNECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどによるものです。

次に収益面につきましては、継続事業からの税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べ618億円（42.6%）減少し、833億円となりました。これは、移動通信システムなどにおいて収益が拡大したものの、半導体の売上が減少したことおよび開発費が増加したことなどによるものです。また、連結当期純利益は、継続事業からの税引前当期純利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ651億円(84.3%)減少し、121億円となりました。

b. 売上高

当連結会計年度の売上高は、4兆8,249億円と前連結会計年度に比べ232億円の増収（前連結会計年度比0.5%増）となりました。ITソリューション事業においては、前連結会計年度並みとなりました。ネットワークソリューション事業は、移動通信システムが増収となりましたが、携帯電話機の減少を補いきれず減収となりました。エレクトロニクス事業は携帯電話機向けなどの半導体の売上の減少や、プラズマディスプレイ事業の譲渡により減収となりました。

市場別売上高を見ると、国内売上高は、前連結会計年度に比べ140億円減収（前連結会計年度比0.4%減）の3兆4,814億円となりました。これは、携帯電話機向け半導体の売上が減少したことなどによるものです。一方、海外売上高は、前連結会計年度に比べ372億円増収（前連結会計年度比2.8%増）の1兆3,435億円となりました。これは、モニタの製造販売を担当するNECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどによるものです。

当連結会計年度の外貨建売上高（主に米ドルおよびユーロ）は、前連結会計年度に比べ153億円増収（前連結会計年度比1.3%増）の1兆2,145億円となりました。この結果、売上高のうち外貨建の占める割合は25.2%となりました。なお、為替先物予約の利用、外貨建の売上と仕入とのバランスをとるなどのリスク軽減策を実行したため、為替相場変動が業績に与える影響は軽微です。

c. 有価証券関連利益（純額）

有価証券関連利益（純額）は、前連結会計年度に比べ214億円減少し、225億円となりました。これは、当連結会計年度にエルピーダメモリ(株)の株式売却益などを計上した一方で、前連結会計年度に退職給付信託設定益を計上したことなどによるものです。

d. 売上原価

売上原価は、前連結会計年度に比べ250億円増加し、3兆5,360億円となりました。その結果、売上高に対する比率は、0.2ポイント増加し73.3%となりました。売上高に対する比率が増加したのは、移動通信システムの売上増やプロジェクトマネジメントの強化、プロセス改革により収益性の向上をはかったものの、半導体分野において売上の減少や価格の下落に原価低減が追いつかなかったことなどによるものです。

e. 研究開発費

研究開発費は、前連結会計年度に比べ127億円増加し、3,413億円となりました。当連結会計年度は、主に先端半導体製品の開発ならびに、新技術対応および第3世代（3G）携帯電話機などのネットワークソリューション事業における開発を行いました。

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費は次のとおりです。

	(億円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
研究開発費	3,286	3,413
売上高に占める割合	6.8%	7.1%

当連結会計年度において、ITソリューション事業の研究開発費は525億円、ネットワークソリューション事業は1,345億円、エレクトロニクス事業は1,227億円、その他の研究開発費は316億円でした。

f. 販売費および一般管理費

販売費および一般管理費は、前連結会計年度に比べ307億円増加し、8,522億円となりました。これは、主としてモニタの製造販売を担当するNECディスプレイソリューションズ(株)が持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどによるものです。売上高に対する比率は0.6ポイント悪化し、17.7%となりました。

g. 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、17億円となりました。当年連結会計度はエレクトロニクス事業において人件費関係の費用ならびに設備の加速償却費などを計上しました。一方、前連結会計年度は、ITソリューション事業において人件費関係の費用などを計上しました〔連結財務諸表に対する注記20参照〕。

h. 和解金および損害賠償金（純額）

和解金および損害賠償金（純額）は、前連結会計年度に比べ149億円増加し、176億円となりました。これは、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反に係る民事訴訟および和解交渉に関し、今後発生する可能性のある損失見積額が増加したことなどによるものです〔連結財務諸表に対する注記22参照〕。

i. 固定資産関連損失（純額）

固定資産関連損失（純額）は、前連結会計年度に比べ50億円減少し、88億円の損失となりました。これは、当連結会計年度において、設備の更新による廃棄および売却損が減少したことなどによるものです。

j. 継続事業からの税引前当期純利益

継続事業からの税引前当期純利益については、前連結会計年度に比べ618億円減少し、833億円となりました。これは、移動通信システムなどにおいて収益が拡大したものの、半導体の売上が減少したこと、開発費が増加したことなどによるものです。

k. 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ242億円悪化し、95億円の利益となりました。これ

は、前連結会計年度にエルピーダメモリ(株)の上場に伴い株式発行関連利益252億円を計上したことなどによるものです〔連結財務諸表に対する注記5参照〕。

l. 法人税等

法人税等は前連結会計年度に比べ50億円増加の986億円となりました。これは、継続事業からの税引前当期純利益が減少したものの、繰延税金資産に対し評価引当金を計上したことなどによるものです。

m. 非継続事業からの当期純利益―税効果調整後

非継続事業からの当期純利益（税効果調整後）は、前連結会計年度に比べ93億円増加し、94億円となりました。これは、NECマシナリー(株)およびアネルバ(株)の株式の譲渡に伴い売却益を計上したことによるものです〔連結財務諸表に対する注記2参照〕。

n. 会計原則変更による累積影響額―税効果調整後

会計原則変更による累積影響額（税効果調整後）は、48億円の損失となりました。これは、当連結会計年度において、米国財務会計基準審議会の基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」の解釈指針第47号「条件付資産の除却債務に関する会計処理」を適用したことによるものです〔連結財務諸表に対する注記4参照〕。

o. 当期純利益

当期純利益は、継続事業からの税引前当期純利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ651億円減少し、121億円となりました。

p. 包括損益

当連結会計年度の包括損益は1,206億円の利益となりました。これは、当期純利益に加え、株価上昇により含み益が増加したことに伴い、有価証券未実現利益が増加したことや、年金資産の運用改善により最小年金負債調整額が減少したことなどから、その他の包括損益が1,084億円の利益を計上したことによるものです〔連結財務諸表に対する注記14参照〕。

q. 配当

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しております。

当連結会計年度の年間配当金は1株当たり6円（中間配当1株当たり3円を含む。）としました。

(5) 流動性と資金の源泉

a. 流動性維持の基本方針

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金および現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を連結売上高の2カ月分相当に維持することを当面の基本方針としています。コミットメントラインは、設定金額の範囲内で予め設定された条件で随時融資を実行することを金融機関が確約する契約です。当連結会計年度末の現金および現金同等物4,559億円ならびに長期および短期のコミットメントライン枠の5,010億円のうちの未使用額4,441億円の合計は、9,000億円となり、当連結会計年度中の平均売上高の約2.2カ月分に相当します。

なお、現金および現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

b. 資金の源泉

NECグループは、短期・長期の資金所要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。

まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャルペーパーの機動的な発行で賄っており、5,150億円の発行枠を維持しています。

さらに、不測の短期資金需要やコマーシャルペーパーの調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,910億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、平成18年3月から平成21年3月の契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。

一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠を3,000億円維持しています。また、グローバルな中長期資金所要に柔軟に対応する目的から、当社と英国の金融子会社で合わせて2,000百万米ドルのメディアム・ターム・ノート・プログラムも併せて維持しています。

さらに、長期資金需要に対応する目的から、平成16年度に、当社ではコミットメントライン枠1,000億円を設定し、平成17年1月から平成20年1月の契約期間において、最長で平成25年1月31日までの長期借入を機動的に実行できる体制を敷いています。この長期コミットメントラインには、当社の格付（格付投資情報センター）が、現在のAより5段階下位に相当するBB+以下となった場合に停止される条項が付されています。また、当連結会計年度において連結子会社であるNECトーキン(株)においても、長期資金需要に対応するために、コミットメントライン枠100億円を設定し、平成18年4月から平成19年3月の契約期間において、最長で平成23年3月29日までの長期借入を機動的に実行できる体制を敷いています。この長期コミットメントラインには、NECトーキン(株)の格付（格付投資情報センターまたは日本格付研究所）の少なくとも一方がBB以下となった場合（両方の格付けが取り下げられた場合を含む）に停止される条項が付されています。

当連結会計年度において、当社の新株式および社債の発行による資金調達は行いませんでしたが、連結子会社であるNECトーキン(株)が、150億円のゼロ・クーポン無担保転換社債を発行しました。調達した資金は主に設備投資資金に充当します。なお、発行額の半額は日本電気(株)が取得しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	67.7%	66.6%
直接調達比率 *2	73.2%	70.9%

*1 長期資金調達比率は、社債および長期借入金を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債およびコマーシャルペーパーを有利子負債で除して計算したものです。

[連結財務諸表に対する注記11参照]。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は66.6%、直接調達比率は70.9%となりました。

短期借入金は主に銀行および保険会社からの借入であり、当連結会計年度の平均借入金利は、1.24%です。また、長期借入金は変動金利または固定金利の担保付または無担保の銀行および保険会社借入、固定金利の社債および転換社債です。これらの借入金の使途についての制限はありません。

c. 格付け

当連結会計年度末の当社の格付けについては、短期格付けがa-1（格付投資情報センター）、P-2（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）、A-2（スタンダード&プアーズ）、また長期格付けがA（格付投資情報センター）、Baa 1（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）およびBBB（スタンダード&プアーズ）となっています。

d. キャッシュ・マネジメント

NECグループは国内および海外のキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を通じて、グローバルに資金の集中化を行い、資金の効率的利用および有利子負債の削減をはかっています。

日本国内においては、当社が運営するCMSにより、主要な国内連結子会社に発生する資金過不足を当社に集中させ、当社が一括して運用・調達を行っています。また海外においても、複数の海外金融子会社が個々の担当地域においてCMSを運営し、海外の連結子会社との間で同様のオペレーションを行っています。海外の各金融子会社において資金余剰が生じる場合は、それを当社に集中することでグローバルでの調整をはかっています。

なお、NECエレクトロニクス㈱およびその連結子会社は、上記とは別に独自のCMSを運営しており、国内および海外においてグループ内の資金効率化をはかっています。

(6) 資産および負債・資本の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ868億円減少し、3兆8,958億円となりました。これは主として株価上昇により含み益が増加したことにより市場性ある有価証券が増加した一方で、固定資産の売却により有形固定資産が減少したことや、繰延税金資産に対し評価引当金を計上したことなどによるものです。

当連結会計年度末の流動資産は、2兆1,068億円で、前連結会計年度末に比べ100億円増加しました。受取手形および売掛金（貸倒引当金控除後）については、主に証券化プログラムに基づく売上債権の売却が前連結会計年度に比べ減少したことなどから、788億円増加の9,971億円となりました。たな卸資産については、生産革新への取り組みやプロジェクトマネジメント力の強化などにより、前連結会計年度末に比べ279億円減少し、4,611億円となりました。

投資および長期債権は、4,651億円で、前連結会計年度末に比べ474億円増加しました。これは、エルピーダメモリ㈱株を一部売却した一方、株価上昇により市場性ある有価証券の含み益が増加したことな

どによるものです。

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ528億円減少し、6,918億円となりました。これは、半導体製造設備においてオペレーティング・リースの活用を進めたことなどによるものです。

その他の資産は6,322億円で、前連結会計年度末に比べ913億円減少しました。これは主として、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)株の株式交換による取得や、NECインフロンティア(株)の株式公開買付けによりのれんが335億円増加した一方で、評価引当金の計上などにより長期繰延税金資産が1,191億円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の流動負債および固定負債の合計は、前連結会計年度末に比べ2,182億円減少し、2兆8,037億円となりました。このうち、短期借入金、一年以内に返済期限の到来する長期負債、社債および長期借入金の合計である有利子負債は、継続的な削減施策に取り組んできた結果、前連結会計年度末に比べ2,081億円減少し、9,665億円となりました。

未払退職および年金費用は、前連結会計年度末に比べ670億円減少し、3,681億円となりました。これは、年金資産の運用改善により最小年金負債が842億円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の株主資本は8,909億円で、前連結会計年度末に比べ1,539億円増加しました。これは主に、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)株の株式交換に伴う新株発行により資本剰余金が451億円増加したこと、その他の包括損益累計額が前連結会計年度に比べ1,084億円改善したことによるものです。その他の包括損益累計額は、外貨換算調整額、最小年金負債調整額、有価証券未実現損益およびデリバティブ未実現損益からなりますが、このうち当連結会計年度の主な改善要因は、株価上昇により有価証券未実現利益が418億円増加したこと、年金資産の運用改善により最小年金負債調整額が481億円改善したことなどです。この結果、株主資本比率は前連結会計年度末の18.5%から22.9%に4.4ポイント改善しました。

(7) 繰延税金

当連結会計年度末のNECグループの繰延税金資産は3,916億円であり、これは繰延税金資産総額から評価引当金1,155億円および繰延税金負債1,279億円を差し引いた純額です。財務会計上の税引前当期純利益と課税所得の主な差異は、繰越欠損金の使用や特定の費用の損金不算入などです〔連結財務諸表に対する注記13参照〕。

平成14年度以降、日本電気(株)および国内完全子会社は連結納税申告書を提出しています。日本では繰越欠損金は発生時から7年間の課税所得と相殺することができますが、7年後にその効力を失います。

当連結会計年度末の評価引当金は1,155億円で、この内訳は連結子会社の繰越欠損金から生じる繰延税金資産に対して344億円、欠損子会社の将来減算一時差異から生じる繰延税金資産に対して811億円です。また当連結会計年度末の、税務上の繰越欠損金は2,858億円です。このうち1,257億円が海外子会社によるもので、繰延税金資産を34億円、評価引当金を28億円計上しています。国内会社によるものは1,601億円で、繰延税金資産を773億円、評価引当金を316億円計上しています。なお、評価引当金の金額を決定するにあたっては、入手可能な限りの根拠に基づいています〔重要な会計方針および見積り参照〕。

(8) オフバランス取引

NECグループは、貸借対照表に反映されないものの、現在および将来の財政状態、収益および費用、経営成績、流動性、設備投資、資金の源泉に影響するであろうと考えられるさまざまな取引を行っています。これらには債務保証や債権の流動化、変動持分事業体が含まれます。

債務保証

NECグループの保証は、通常の事業の中で行っているものであり、相手先の経済的、流動性および信用リスクを考慮してこれらの保証を行っています。

NECグループは、従業員や関係会社の借入金あるいは顧客のファイナンス契約に対して債務保証を行っています。一部の保証に関しては、他者のNECグループ向け保証により担保されています。また、複数のオペレーティング・リースに関連し、残価保証を行っています。当連結会計年度末の保証契約に関する最大潜在的将来支払額および担保の残高は、それぞれ611億円および1億円です。NECグループは、これらの保証については、NECグループの財政状態または経営成績について重要な影響を及ぼすものではないと考えています〔連結財務諸表に対する注記22参照〕。

債権の証券化

NECグループは、遡及義務なしに特定の売上債権を特別目的事業体に売却する複数の証券化取引を行っています。

特別目的事業体は、売上債権の譲受けと同時に、売上債権に対する権益を大手金融機関に売却します。証券化取引においてNECグループは売却した売上債権に対し劣後する権利を留保する場合があります。日本国内における特定の証券化プログラムでは、NECグループは継続してすべての適格債権を売却し、NECグループの資金需要を超えるすべての金額を留保しています。その結果、留保部分の残高は売上債権の貸倒損失リスクとは関係なく変動します〔連結財務諸表に対する注記18参照〕。

変動持分事業体

NECグループは、平成7年12月から、いくつかの特別目的事業体を通じて、海外の顧客に設備のリースを行っています。これらの事業体は米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号「変動持分事業体の連結（改訂版）」における変動持分事業体です。NECグループはこれらの事業体に保証を含めた財務支援を行っており、当該事業体の重要な変動持分を保有しています。当該事業体の当連結会計年度末の総資産は325億円であり、NECグループが被る可能性のある損失は最大で21億円です。NECグループは、これらの事業体における主たる受益者ではないため、これらの事業体を連結の範囲に含めていません。

(9) 約定債務の表形式による開示

当連結会計年度末におけるNECグループの約定債務の状況は、次のとおりです。

(単位 億円)

	支払期限				
	合計	1年未満	1－3年	3－5年	5年以上
社債および長期借入金 (除くキャピタル・リース)	7,861	1,642	2,468	1,624	2,127
キャピタル・リース	380	157	202	18	3
オペレーティング・リース	1,990	395	647	450	498
合計	10,231	2,194	3,317	2,092	2,628

なお、有形固定資産の購入にかかる契約債務は451億円であり、おおむね1年以内に決済されます。

また、従業員向け債務保証（保証期間最長18年）を除いた債務保証の残高は452億円であり保証期間1年未満の金額は25億円、1年以上3年未満の金額は31億円、3年以上5年未満の金額は384億円、5年以上の金額は12億円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含みません。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計 年度比
ITソリューション事業	18,716百万円	△20.2%
ネットワークソリューション事業	13,204百万円	△10.0%
エレクトロニクス事業	111,844百万円	△36.5%
その他	17,196百万円	9.3%
合計	160,960百万円	△30.0%

ITソリューション事業では、BIGLOBE関連設備ならびに、サーバ・ストレージなどのコンピュータ研究開発設備および生産設備の投資等を行いました。

ネットワークソリューション事業では、第3世代(3G)移動通信システム、携帯電話機および光ネットワークシステムの研究開発設備および生産設備の投資等を行いました。

エレクトロニクス事業では、最先端LSIなどの研究開発および生産設備の投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2 【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社の状況

事業場名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	区分	土地	建物	機械装置	その他※	投下資本計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	ネットワークソリ ューション事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	36	9,764	5,360	6,847	22,009	3,761
			面積 (㎡)	144,643 (30,376)					
府中事業場 (東京都 府中市)	ITソリューション 事業 ネットワークソリ ューション事業	コンピュ ータおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	607	10,012	5,351	11,073	27,045	3,457
			面積 (㎡)	219,729 (－)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	2,840	12,553	2,893	1,385	19,671	287
			面積 (㎡)	195,290 (1,917)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	ネットワークソリ ューション事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	7,495	8,832	4,981	3,887	25,196	1,159
			面積 (㎡)	309,322 (5,213)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	ITソリューション 事業 ネットワークソリ ューション事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	38,681	38,827	3,767	19,554	100,831	14,864
			面積 (㎡)	909,212 (26,912)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。
2 「その他※」欄は構築物、車両およびその他陸上運搬具、工具器具および備品です。
3 上表には貸与中の土地70,221㎡、建物433,650㎡を含んでおり、主要な貸与先はNECエレクトロニクス㈱などの子会社です。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 運搬具工具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
NEC コンピュータテクノ(株)	山梨県 甲府市他	IT ソリューション事業	汎用コンピュータ等の生産設備	7,714	1,131	3,598 (229,263)	339	12,782	770	
NEC パーソナルプロダクツ(株)	山形県 米沢市他	"	パーソナルコンピュータ等の生産設備	4,143	2,871	2,941 (151,953)	561	10,516	2,547	
NEC アクセステクニカ(株)	静岡県 掛川市	"	通信機器の生産設備	2,347	1,290	282 (42,948)	149	4,068	1,478	
NEC ワイヤレスネットワークス(株)	福島県 福島市	ネットワークソリューション事業	通信機器および部品の生産設備	3,027	824	1,148 (81,627)	61	5,060	530	
埼玉日本電気(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	"	通信機器および部品の生産設備	2,404	3,795	1,562 (59,908)	59	7,820	872	
山梨日本電気(株)	山梨県 大月市	"	通信機器および部品の生産設備	4,770	1,532	1,498 (47,866)	65	7,865	171	
NEC エレクトロニクス(株)	神奈川県 川崎市他	エレクトロニクスデバイス事業	集積回路・個別半導体の開発・試作設備	6,928	31,745	- (-)	15,862	54,535	5,184	* 1
山形日本電気(株)	山形県 鶴岡市他	"	集積回路・個別半導体の生産設備	19,728	25,841	1,768 (127,974)	490	47,827	1,413	* 1
関西日本電気(株)	滋賀県 大津市他	"	集積回路・個別半導体の生産設備	14,150	17,255	4,984 (227,280)	724	37,113	2,328	* 1
九州日本電気(株)	熊本県 熊本市	"	集積回路の生産設備	22,749	24,222	3,583 (160,390)	16	50,570	2,339	* 1
NEC ネットスアイ(株)	東京都 品川区他	その他	事務所、厚生施設および事務機器	3,101	1,545	2,422 (29,298)	275	7,343	2,913	

* 1 上記の他、半導体製造設備等をNECリース(株)他から賃借しています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 運搬具工具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
NECソリューションズ(アメリカ)社(同社に連結している子会社2社を含む)	Rancho Cordova, California, U.S.A.	ITソリューション事業	指紋システムの営業用設備	559	908	- (-)	354	1,821	580	
NECアメリカ社(同社に連結している子会社11社を含む)	Irving, Texas, U.S.A. 他	ネットワークソリューション事業	通信機器の営業用設備	476	1,044	- (-)	611	2,132	1,555	
NECヨーロッパ社(同社に連結している子会社8社を含む)	London, United Kingdom	"	通信機器の営業用設備	-	2,467	- (-)	-	2,467	914	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Roseville, California, U.S.A.	エレクトロニクスデバイス事業	集積回路の生産設備	605	2,418	963 (57,293)	140	4,126	1,143	
NECセミコンダクターズ(マレーシア)社	Kuala Langat, Malaysia	"	集積回路・個別半導体の生産設備	1,735	3,528	- (-)	-	5,263	1,573	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、180,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメント	平成18年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ITソリューション事業	20,000	コンピュータの研究開発および 生産設備の拡充	自己資金および借入金
ネットワークソリューション事業	15,000	通信機器の研究開発および生産 設備の拡充	自己資金および借入金
エレクトロニクス事業	130,000	半導体の研究開発および生産設 備の拡充	自己資金および借入金
その他	15,000	研究設備の拡充等	自己資金および借入金
合計	180,000	-----	-----

- (注) 1 金額には消費税等を含みません。
- 2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。
- 3 各セグメントの計画概要は、次のとおりです。
- (1) ITソリューション事業では、コンピュータの研究開発設備および生産設備の拡充投資、BIGLOBE関連設備の拡充投資等を行います。
- (2) ネットワークソリューション事業では、第三世代移動通信システムおよび携帯電話機の研究開発および生産設備の拡充投資等を行います。
- (3) エレクトロニクス事業では、最先端システムLSIの研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,995,923,384	2,029,553,904	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ナスダック(米国)	—
計	1,995,923,384	2,029,553,904	—	—

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成18年6月1日から提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成14年6月20日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	358	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	358,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	888(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 888 資本組入額 444	同左

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成16年6月30日までに新株予約権者がかかる地位を喪失した場合には、平成16年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ) 平成15年6月19日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の数(個)	313	311
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000(注) 1	311,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	769(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 769 資本組入額 385	同左

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。以下同じ。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ハ) 平成16年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の数（個）	289	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	289,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	801(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401	同左

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。以下同じ。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(二) 平成17年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の数（個）	300	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	637(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 637 資本組入額 319	同左

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。以下同じ。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	事業年度末現在 (平成18年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5月31日)
転換社債の残高(百万円)	97,906	同左
転換価格(円)	1,326	同左
資本組入額(円)	1株につき 663	同左

130%コールオプション条項付無担保第11回転換社債(平成12年8月11日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	99,998	同左
転換価格(円)	3,092.70	同左
資本組入額(円)	1株につき 1,547	同左

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	同左
転換価格(円)	1,664.10	同左
資本組入額(円)	1株につき 833	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注) 1	8	1,656,268	8	244,726	8	303,046
平成15年12月17日 (注) 2	250,000	1,906,268	85,250	329,976	85,240	388,286
平成16年1月20日 (注) 3	23,000	1,929,268	7,843	337,820	7,842	396,128
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 1	0.5	1,929,268	0.5	337,820	0.4	396,129
平成16年6月1日 (注) 4	—	1,929,268	—	337,820	1	396,131
平成17年6月1日 (注) 5	66,654	1,995,922	—	337,820	16,225	412,356
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	0.6	1,995,923	0.9	337,821	0.9	412,357

(注) 1 全て転換社債の転換による増加です。

2 募集による新株式発行 発行価格 711円 発行価額 681.96円 資本組入額 341円

3 第三者割当による新株式発行 発行価格 681.96円 資本組入額 341円

割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

4 (株)エヌ・イー・エフ(当社の全額出資子会社)との合併による増加です。

5 NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)との株式交換による増加です。

6 平成18年5月1日付でNECインフロンティア(株)との株式交換により、発行済株式総数が33,630千株、資本準備金が10,019百万円増加しました。

7 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	239	113	2,184	641	69	216,520	219,766	—
所有株式数 (単元)	—	625,923	35,406	85,752	585,504	249	650,704	1,983,538	12,385,384
所有株式数 の割合(%)	—	31.56	1.78	4.32	29.52	0.01	32.81	100	—

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式153単元が含まれています。
- 2 自己株式2,974,331株は、「個人その他」の欄に2,974単元、「単元未満株式の状況」の欄に331株を、それぞれ含めて記載しています。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	106,443	5.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	95,526	4.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済業 務室)	ボストン, マサチューセッツ 02101, 米国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	46,252	2.32
住友生命相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本 生命証券管理部内	39,977	2.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	35,286	1.77
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行 兜町証券決済業 務室)	ウルゲート ハウス, コールマン ストリ ート, ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	31,276	1.57
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	27,384	1.37
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,569	1.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(住友信託銀行再 信託分・住友商事株式会社退職 給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,299	1.17
計	—	471,014	23.60

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)の所有株式は、住友商事(株)が住友信託銀行(株)に委託し、さらに住友信託銀行(株)が日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は住友商事(株)が留保しています。
- 3 モルガン・スタンレー証券準備株式会社およびその関連会社から、各社が連名で提出した平成18年4月10日付変更報告書(大量保有報告書の変更報告書。以下同じ。)の写しが当社に送付され、平成18年3月31日現在、下記のとおり各社共同で114,846千株(株式所有割合5.74%)の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券準備株式会社	1,632	0.08
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	3,868	0.19
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	10,312	0.52
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスⅠ(ケイマン)・リミテッド	1,825	0.09
モルガン・スタンレー・キャピタル(ルクセンブルグ)エス・エー	2,277	0.11
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスⅡ(ルクス)エス・アー・エール・エル	2,040	0.10
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	31,355	1.57
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	7,406	0.37
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	52,430	2.63
ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント	42	0.00
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	1,656	0.08
計	114,846	5.74

なお、モルガン・スタンレー証券準備株式会社は、平成18年4月1日付でモルガン・スタンレー証券株式会社に名称を変更しています。

- 4 ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インクおよびその関連会社から、各社が連名で提出した平成18年4月12日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年3月31日現在、下記のとおり各社共同で128,287千株(株式所有割合は6.10%です。ただし、このうち大半は転換社債券の所有によるものであり、すべて株式に転換された場合を想定して算出されています。各社が現在所有している普通株式に係る所有株式数は20,734千株、株式所有割合は1.04%です。)の当社株式を所有している旨の報告がありました。当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	227 (227)	0.01 (0.01)
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	1,000 (8,552)	0.05 (0.43)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	19,507 (119,507)	0.98 (5.70)
計	20,734 (128,287)	1.04 (6.10)

なお、上記表中の上段の数値は普通株式に係る所有株式数および所有割合、下段の数値は各会社が所有する転換社債券が全て株式に転換された場合を想定した株式数および所有割合です。また、上記各会社が連名で提出した平成18年5月15日付変更報告書の写しが当社に送付され、平成18年4月30日現在、各社共同の当社株式の所有数は67,558千株(株式所有割合は3.37%です。ただし、このうち大半は転換社債券の所有によるものであり、すべて株式に転換された場合を想定して算出されています。各社が現在所有している普通株式に係る所有株式数は59,628千株、株式所有割合は2.99%です。)の当社株式を所有している旨の報告がありました。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,974,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 158,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,980,406,000	1,980,406	—
単元未満株式	普通株式 12,385,384	—	—
発行済株式総数	1,995,923,384	—	—
総株主の議決権	—	1,980,406	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式153,567株(議決権153個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の氏名 または名称	所有 株式数(株)
日本電気(株)	331
(株)シンシア	382
PCテクノロジー(株)	500

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	2,974,000	—	2,974,000	0.15
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	71,000	—	71,000	0.00
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	—	62,000	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市青葉区本町一丁目1番8号	20,000	—	20,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	2,000	—	2,000	0.00
PCテクノロジー(株)	東京都千代田区外神田一丁目16番9号	0	—	0	0.00
計	—	3,070,000	62,000	3,132,000	0.16

(注) NECインフロンティア(株)の「他人名義」の株式は、NECインフロンティア(株)の関係会社が保有するものであり、その名義人の名称および住所は次のとおりです。

名称	住所
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成12年6月29日開催の定時株主総会および平成13年6月21日開催の定時株主総会において平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2の規定に基づき当社が自己株式を買い付け、下記の対象者に対して当該株式の譲渡請求権を付与することが決議されたもの、平成14年6月20日開催の定時株主総会、平成15年6月19日開催の定時株主総会、平成16年6月22日開催の定時株主総会および平成17年6月22日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものならびに平成18年6月22日開催の定時株主総会において会社法第236および第238条の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 17 執行役員および理事 152
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	301,000
譲渡価格(円)	3,294(注)
権利行使期間	平成14年7月1日～平成18年6月30日
権利行使についての条件	権利を付与された者が権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間は権利行使期間を限度として、付与された権利を行使することができる。また、平成14年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成14年7月1日から1年間に限り、付与された権利を行使することができる。 権利を付与された者が死亡した場合は、付与された権利は失効する。 権利を付与された者は、付与された権利を譲渡、質入れその他処分することができない。

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後
譲渡価額

=

調整前
譲渡価額

×

既発行
株式数

+

新規発行株式数×1株あたり払込金額

新規発行前の株価

既発行株式数+新規発行による増加株式数

また、株式の分割または併合が行われる場合は、譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

決議年月日	平成13年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16 執行役員および理事 154
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	310,000
譲渡価格(円)	1,818(注)
権利行使期間	平成15年 7 月 1 日～平成19年 6 月30日
権利行使についての条件	権利を付与された者が権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後 1 年間は権利行使期間を限度として、付与された権利を行使することができる。また、平成15年 6 月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成15年 7 月 1 日から 1 年間に限り、付与された権利を行使することができる。 権利を付与された者が死亡した場合は、付与された権利は失効する。 権利を付与された者は、付与された権利を譲渡、質入れその他処分することができない。

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合は、譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

決議年月日	平成14年 6 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成14年 6 月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 51名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 124名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社を除く。)の常勤の会長および社長 43名

決議年月日	平成15年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成15年 6 月27日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 41名
執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1 名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 97名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成16年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成16年 6 月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 36名
執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1 名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 91名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 31名

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成17年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 39名
執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 89名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	割当日において当社に在任する取締役 割当日において当社に在職する執行役員 割当日において当社に在職する事業本部長 割当日において当社に在職する執行役員および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 割当日において当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)に在任する常勤の社長 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限350,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができない。 1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。 ・当社が消滅会社となる合併契約が当社の株主総会で承認された場合 ・当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画が当社の株主総会で承認された場合
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1 付与対象者の人数については、今後の取締役会で決定する。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値を下回る場合には、当該終値を払込金額とする。
 なお、当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

上記の「時価」とは、募集株式の払込期日(払込期間を定めた場合にはその初日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日(取引が成立しない日を除く。)の終値の平均値の金額をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合を行う場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が当社に生じたときは、当社は、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応し、事業構造の改革を継続的に実施する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

当期の配当金については、年間配当を1株につき6円（1株につき3円の間配当を含みます。）となりました。

（注）当期の間配当についての取締役会決議日：平成17年10月27日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	2,390	1,158	1,030	937	828
最低(円)	846	390	333	555	559

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	682	727	780	806	760	828
最低(円)	570	576	705	702	665	684

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長	佐々木 元	昭和11年4月6日生	昭和36年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年3月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役会長	45
取締役	副会長	金 杉 明 信	昭和16年4月17日生	昭和42年7月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 同年 6月 平成15年3月 同年 4月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役常務 NECソリューションズ・カンパニー社長 取締役専務 NECソリューションズ・カンパニー社長 代表取締役社長 NECソリューションズ・カンパニー社長 代表取締役社長 代表取締役執行役員社長 取締役副会長	40
代表取締役	執行役員社長	矢 野 薫	昭和19年2月23日生	昭和41年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 同年 12月 平成14年4月 同年 10月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役常務 取締役常務 NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務 NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務 NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員社長	14
代表取締役	執行役員副社長	藤 江 一 正	昭和19年7月18日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 同年 6月 平成17年3月 同年 4月 平成18年4月	当社入社 取締役 取締役辞任、執行役員常務 執行役員常務 NECネットワークス・カンパニー副社長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員副社長	10
取締役	執行役員専務	小 林 一 彦	昭和18年12月30日生	昭和42年4月 平成5年7月 平成9年6月 平成12年4月 同年 9月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年4月 同年 7月 平成16年6月 平成17年3月 同年 4月	当社入社 第二コンピュータ事業本部ワークステーション・サーバ事業部長 取締役 取締役辞任、執行役員常務 執行役員常務兼NECソリューションズ・コンピュータストレージ事業本部長 執行役員常務 執行役員常務 NECソリューションズ・カンパニー副社長 執行役員常務 執行役員専務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務	鈴木 俊一	昭和20年2月20日生	昭和42年4月 平成8年2月 平成11年7月 平成12年4月 平成14年6月 同年10月 平成15年4月 平成17年4月 同年4月	当社入社 関連部長 支配人 執行役員兼経営革新推進室長兼経営企画部長 取締役常務兼経営革新推進室長兼経営企画部長 取締役常務兼経営企画部長 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	12
取締役	執行役員専務	的井 保夫	昭和19年12月26日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成13年6月 平成14年10月 平成16年4月 同年6月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 経理第一部長 執行役員兼経理部長 執行役員 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	11
取締役	執行役員専務	相澤 正俊	昭和21年9月20日生	昭和47年6月 平成13年5月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 同年6月	当社入社 NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 執行役員兼NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 執行役員 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務	4
取締役	執行役員専務	瀧澤 三郎	昭和23年2月27日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 NECソリューションズ・BIGLOBEサービス事業本部長 執行役員兼NECソリューションズ・ビジネスBIGLOBEサービス事業本部長 執行役員兼ブロードバンドソリューション事業本部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	7
取締役	執行役員常務	中村 勉	昭和23年6月12日生	昭和46年4月 平成12年4月 同年6月 平成14年4月 同年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部副事業本部長 執行役員兼NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部長 執行役員常務 NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務 NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員常務兼知的資産事業本部長	8
取締役	執行役員常務	鹿島 浩之助	昭和21年1月30日生	昭和44年4月 平成10年10月 平成12年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成17年3月	当社入社 C&Cシステム事業企画部長 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼経営企画部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		森 川 敏 雄	昭和8年3月3日生	昭和30年4月 昭和55年6月 昭和59年2月 昭和60年10月 平成2年10月 平成5年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年3月 平成14年6月 平成17年3月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 同行頭取 同行取締役会長 当社取締役、現在に至る。 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)相談役 同行特別顧問 同行名誉顧問、現在に至る。	2
取締役		上 原 明	昭和16年4月5日生	昭和41年4月 昭和52年3月 同年 4月 同年 6月 昭和53年6月 昭和56年6月 昭和57年6月 平成14年6月 (他の法人等の代表状況) 大正製薬(株)代表取締役社長	当社入社 当社退社 大正製薬(株)入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	2
取締役		原 良 也	昭和18年4月3日生	昭和42年4月 平成3年6月 平成7年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成16年6月 平成18年6月	大和証券(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 (株)大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO兼大和証券(株)代表取締役社長 (株)大和証券グループ本社取締役会長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	0
取締役		野 原 佐和子	昭和33年1月16日生	昭和63年12月 平成7年5月 同年 7月 平成8年4月 平成10年7月 平成12年12月 同年 同月 平成13年12月 平成18年6月 (他の法人等の代表状況) (株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(株)生活科学研究所入社 同社退社 (株)情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 同社退社 (株)イプシ・マーケティング研究所取締役 (株)イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	0
監査役 (常勤)		松 本 滋 夫	昭和15年12月29日生	昭和38年4月 平成2年7月 平成3年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成16年6月	当社入社 経理第一部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役専務 監査役	17
監査役 (常勤)		高 久 田 博	昭和17年7月30日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成17年4月 同年 6月	当社入社 第一C&Cシステム事業本部長 執行役員兼NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長 執行役員常務 執行役員専務 顧問 監査役	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		横山進一	昭和17年9月10日生	昭和41年4月 平成4年7月 平成7年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年6月 (他の法人等の代表状況) 住友生命保険(相)取締役社長嘱代表執行役員	住友生命保険(相)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長、現在に至る。 同社代表執行役員委嘱、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	0
監査役		重松宗男	昭和16年2月9日生	昭和39年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成13年4月 平成14年6月 同年10月 平成16年3月 同年6月	住友商事(株)入社 同社取締役主計本部長 同社常務取締役 同社専務取締役金融物流事業部門長 同社取締役退任 (株)西友取締役副社長 同社取締役(指名委員)、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	0
監査役		本間達三	昭和11年3月21日生	昭和40年4月 昭和58年4月 平成2年4月 平成4年9月 平成6年12月 平成7年9月 平成8年12月 平成9年3月 平成18年3月 同年4月 同年6月	東京地方検察庁検事 日本国有鉄道総裁室法務課長 法務大臣官房審議官(入国管理局担当) 最高検察庁検事 法務省保護局長 横浜地方検察庁検事正 検事辞職 東京法務局所属公証人 公証人辞職 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	0
計						192

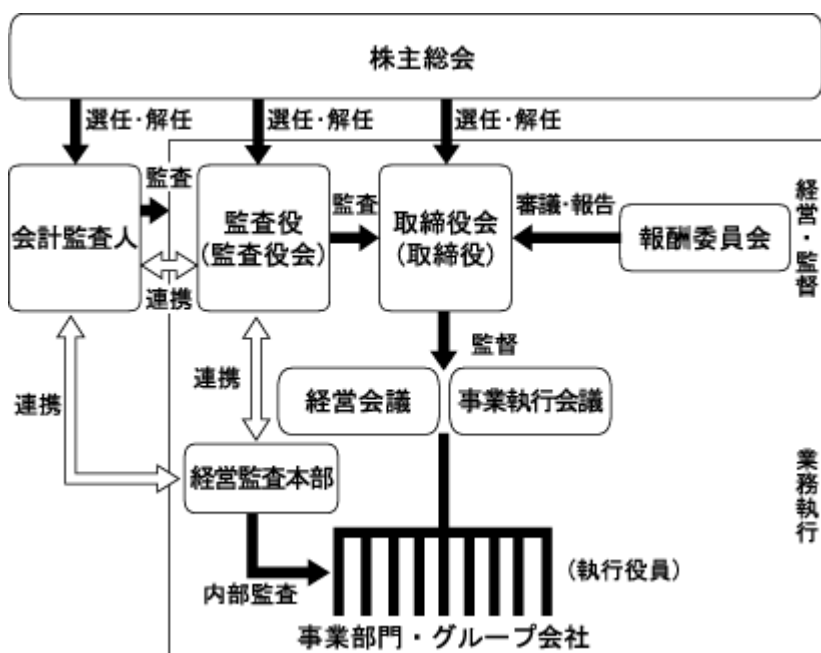
- (注) 1 当社は、大正製薬(株)との間に、当社製品の販売および役務の提供等に係る継続的な取引関係があります。
- 2 当社は、(株)イプシ・マーケティング研究所との間に、新事業の市場性調査の委託に係る取引関係があります。
- 3 取締役森川敏雄、原 良也および野原佐和子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす取締役です。また、監査役横山進一、重松宗男および本間達三の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、経営責任の明確化および迅速な意思決定と事業遂行を実現しています。また、社外取締役の増員や報酬委員会の設置により経営の透明性の向上に努めるほか、内部監査部門、監査役および会計監査人の相互連携の強化などにより経営の健全性の確保に努めています。



① 取締役会

取締役は、15名であり、そのうち3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です（平成18年6月22日に開催された第168期定時株主総会で1名増員）。取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、経営計画に関する事項をはじめ、資金計画、投融資、事業再編などの重要な業務執行について審議・決定しています。また、取締役会では、毎月、事業部門、スタッフ等を担当する執行役員から業務執行状況の報告を受けています。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、平成16年6月に取締役の任期を1年としています。

② 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員を兼任する取締役に一部の執行役員を加えた約20名で構成され、NECグループの経営方針や経営戦略などの審議を行っています。取締役会で審議・決定を行う事項のうち特に重要な事項については事前に経営会議で議論を行い、審議の充実をはかっています。一方、事業執行会議は、執行役員、事業本部長などから構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況など当社の事業遂行状況に関する審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

③ 報酬委員会

当社は、社外委員2名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置しており、取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。

④ 監査役

当社は、監査役設置会社であり、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名と社外監査役以外の監査役（常勤）2名が、取締役の職務執行につき監査を実施しています。各監査役は、重要な会議への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査などにより監査を実施する一方、監査役全員で構成される監査役会は、監査の方針等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

監査役は、会計監査人から定期的または随時、監査実施状況や監査計画など会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携をはかっています。また、当社および当社の子会社が行う会計監査人に対する監査業務その他の業務の委託についても米国企業改革法に従い必要な承認などを行っています。

なお、当社は、5名程度のスタッフからなる専任部署を設置し、監査役監査を補助しています。

⑤ 内部監査部門

当社は、内部監査部門として、監査に関する専門知識を有するスタッフなどからなる経営監査本部を設置しています（**人員約50名**）。経営監査本部は、当社および子会社に対して、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、必要に応じて、執行役員、関係部門長および子会社の代表者に対し改善提案を行っています。

経営監査本部は、監査役に対して、定期的に（必要があるときには随時）監査結果を報告し、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する従業員の相談・申告窓口（(2)内部統制システム ①「コンプライアンス体制」参照）「NECヘルプライン」の運用状況を報告するなど、監査役との相互連携に努めています。

⑥ 会計監査

平成18年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本監査法人に所属する吉村貞彦および大木一也の2氏であり、吉村貞彦氏については11年、当社の財務書類について連続して会計監査業務を行っています。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士28名、会計士補19名、その他の者14名から構成されています。

（注）吉村貞彦氏の監査年数には、公認会計士法改正前の監査年数が含まれています。

⑦ 社外取締役および社外監査役との関係

当社と当社の社外取締役および社外監査役の間には、特別な利害関係はありません。

(2) 内部統制システム

当社は、次の体制をはじめとする内部統制システムを整備、運用しており、これらの体制について不断の改善、強化に努めています。なお、会社法の施行に伴い、当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で定め、その内容を当社ホームページで公開しています。

① コンプライアンス体制

当社は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに役員および従業員によるコンプライアンスの確保を目的として「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を制定しており、CSR推進本部企業行動推進部が、その周知徹底に関する活動を行い、経営監査本部がコンプライアンスの実施状況の監査を行っています。また、企業倫理・法令違反等の問題に関する従業員の相談・申告窓口を社内および社外に設けています。

なお、平成18年3月に公表した子会社従業員による架空取引問題を受け、当社は、NECグループにおける法令および社内ルール遵守の徹底のため当社およびNECグループ会社の役員および従業員に対し教育・研修等を行うほか、再発防止に向けた社内体制の見直しを行っています。

② 情報管理体制

当社は、「情報セキュリティ基本規程」を制定しており、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しています。また、業務執行に関する文書、帳票類等の保存および管理については、「文書管理規程」を制定しているほか、企業秘密については「企業秘密管理規程」により、個人情報については「個人情報保護規程」により、それぞれ適切かつ厳重な管理を行っています。

③ リスク管理体制

事業運営に関するリスクについては、リスクが具現化した場合の対応を含め、その類型ごとに管理部門および担当役員を定め効果的なリスク管理を実施していますが、会社法に基づく内部統制システムの整備に関する基本方針の決定を契機として、リスク管理体制の強化に向けた検討を進めています。

経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析および対策を検討しています。また、リスク管理の観点から特に重要な案件については、経営会議で事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議しています。さらに、各部門およびグループ会社におけるリスク管理体制について、経営監査本部が監査を行っています。

④ NECグループにおける内部統制

子会社に対しては、当社の主管部門が取締役・監査役の派遣および「NECグループ企業行動憲章」・「NECグループ行動規範」に基づく日常的な管理を行うとともに、企業行動推進部が遵法体制など子会社における業務適正を確保する体制の整備に関する指導や支援を行っています。子会社の事業運営に関する事項については、その重要度に応じて、当社において、経営会議での審議、決裁および取締役会への付議を行っています。また、NECグループの財務報告に係る内部統制については、米国企業改革法に基づき、評価、維持、改善等を行っています。さらに、経営監査本部は、業務の適正性・効率性に関して子会社の監査を行うほか、監査役が、往査も含め子会社の監査を行っています。

(3) 情報開示体制

当社は、迅速かつ適切で公平な情報開示により市場からの企業価値の適切な評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は、四半期決算を導入しているほか、執行役員社長をはじめとする経営幹部層による四半期ごとの決算説明会の開催、定期的な経営方針の表明、当社ホームページでの情報開示内容の充実（和文および英文による同時掲載を含みます。）、グローバルなIR活動の強化などに努めています。一方、適正な情報開示体制を確保するため、定期的に社内部門および子会社に対し証券取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡系統および連絡体制を構築しています。

(4) 役員報酬の内容

当社が平成17年度中に取締役および監査役に支払った報酬等の額は以下のとおりです。

（単位 百万円）

	定 額 報 酬		賞 与		退職慰労金	
	人数	支払総額	人数	支払総額	人数	支払総額
社外取締役以外の取締役	13名	399	13名	187	—	—
社外取締役	2名	16	2名	3	—	—
社外監査役以外の監査役	3名	58	—	—	1名	16
社外監査役	3名	30	—	—	—	—
合 計	21名	504	15名	190	1名	16

(5) 監査報酬の内容

平成17年度において、当社および連結子会社が新日本監査法人およびアーンスト アンド ヤング・グローバル・リミティドの提携法人と締結した監査契約に基づく監査証明にかかる報酬額は、1,069百万円であり、それ以外の報酬額は、263百万円です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。) 第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しています。

当該連結財務諸表は、各連結会社がその所在する各国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、米国基準に合致するよう必要な修正を加えて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに第167期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)および第168期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成16年度 (平成17年 3月31日) (修正再表示後)		平成17年度 (平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金および現金同等物		502,629		455,932	
受取手形	18	16,356		16,277	
売掛金	4,18	916,753		999,347	
貸倒引当金		△14,887		△18,574	
たな卸資産	4,7	489,028		461,095	
繰延税金資産	13	122,768		129,744	
前払費用および その他の流動資産		64,086		62,932	
流動資産合計		2,096,733	52.6	2,106,753	54.1
II 投資および長期債権					
市場性ある有価証券	6,11	107,612		197,612	
投資および貸付金					
持分法適用会社	5	213,973		179,389	
その他	6	86,236		76,458	
長期売掛債権		9,880		11,633	
投資および 長期債権合計		417,701	10.5	465,092	11.9
III 有形固定資産	11,21				
土地		96,565		96,248	
建物および構築物		779,518		725,639	
機械装置および その他の有形固定資産		1,763,934		1,683,089	
建設仮勘定		42,789		38,345	
		2,682,806		2,543,321	
減価償却累計額		△1,938,196		△1,851,542	
有形固定資産合計		744,610	18.7	691,779	17.8
IV その他の資産					
長期繰延税金資産	13	391,606		272,538	
のれん	8,9	57,303		90,783	
ライセンス料および その他の無形固定資産	8,9	38,881		46,698	
その他	10	235,711		222,139	
その他の資産合計		723,501	18.2	632,158	16.2
資産合計		3,982,545	100.0	3,895,782	100.0

		平成16年度 (平成17年 3月31日) (修正再表示後)		平成17年度 (平成18年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期借入金	11	232,891		142,446	
一年以内に返済期限の 到来する長期負債	11,21	146,106		179,934	
支払手形		30,065		20,459	
買掛金		818,166		845,114	
未払金および未払費用		329,649		352,297	
未払法人税等		25,906		21,773	
その他の流動負債	4,13,22	162,863		159,227	
流動負債合計		1,745,646	43.8	1,721,250	44.2
II 固定負債					
社債および長期借入金	11,21	795,666		644,151	
未払退職および年金費用	12	435,084		368,109	
その他の固定負債	4,13	45,534		70,200	
固定負債合計		1,276,284	32.1	1,082,460	27.8
連結子会社における 少数株主持分		223,659	5.6	201,192	5.1
契約債務および偶発債務	21,22				
資本の部	14				
I 資本金		337,820	8.5	337,821	8.7
授權株式数 7,500,000,000株					
発行済株式数					
平成16年度 1,929,268,717株					
平成17年度 1,995,923,384株					
II 資本剰余金		455,683	11.4	500,819	12.9
III 利益剰余金		74,357	1.9	74,537	1.9
IV その他の包括損益累計額		△127,867	△3.2	△19,428	△0.5
		739,993	18.6	893,749	23.0
V 自己株式(取得原価)		△3,037	△0.1	△2,869	△0.1
平成16年度 3,067,755株					
平成17年度 2,974,331株					
資本合計		736,956	18.5	890,880	22.9
負債および資本合計		3,982,545	100.0	3,895,782	100.0

② 【連結損益、包括損益および剰余金結合計算書】

区分	注記 番号	平成16年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日) (修正再表示後)		平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
I 売上高およびその他の収益					
売上高		4,801,715	100.0	4,824,929	100.0
厚生年金基金の代行部分返上 に関わる補整(清算による損失 平成16年度11,005百万円控除後)	12	1,312	0.0	—	—
受取利息および受取配当金		9,102	0.2	10,733	0.2
有価証券関連利益(純額)	5,6	43,919	0.9	22,534	0.5
為替差益(純額)		—	—	1,008	0.0
		4,856,048	101.1	4,859,204	100.7
II 売上原価および費用					
売上原価		3,511,031	73.1	3,536,002	73.3
研究開発費		328,643	6.8	341,293	7.1
販売費および一般管理費	19	821,503	17.1	852,208	17.7
事業構造改革費用	20	5,854	0.1	1,681	0.0
和解金および損害賠償金(純額)	22	2,706	0.1	17,638	0.4
固定資産関連損失(純額)	5	13,816	0.3	8,849	0.2
支払利息		18,529	0.4	16,422	0.3
その他の金融関連費用(純額)		7,418	0.2	1,806	0.0
為替差損(純額)		1,445	0.0	—	—
		4,710,945	98.1	4,775,899	99.0
III 継続事業からの税引前当期純利益		145,103	3.0	83,305	1.7
IV 法人税等	13	93,652	1.9	98,643	2.0
V 継続事業からの少数株主損益および 持分法投資損益前当期純損益		51,451	1.1	△ 15,338	△0.3
VI 少数株主損益(控除)		7,955	0.2	△ 13,421	△0.3
VII 継続事業からの持分法投資損益前 当期純損益		43,496	0.9	△ 1,917	0.0
VIII 持分法による投資損益	5	33,651	0.7	9,467	0.2
IX 継続事業からの当期純利益		77,147	1.6	7,550	0.2
X 非継続事業からの当期純利益 —税効果調整後	2	68	0.0	9,403	0.2
X I 会計原則変更による累積影響額前 当期純利益		77,215	1.6	16,953	0.4
X II 会計原則変更による累積影響額 —税効果調整後	4	—	—	△ 4,816	△0.1
X III 当期純利益		77,215	1.6	12,137	0.3
X IV その他の包括損益—税効果調整後	14				
外貨換算調整額		850		17,870	
最小年金負債調整額	12	28,278		48,126	
有価証券未実現損益(純額)	6	△ 5,316		41,787	
デリバティブ未実現損益(純額)	17	31		656	
その他の包括損益		23,843	0.5	108,439	2.2
X V 包括損益		101,058	2.1	120,576	2.5
X VI 利益剰余金					
期首残高		8,703		74,357	
当期純利益		77,215		12,137	
配当金	24	△ 11,561		△ 11,957	
期末残高		74,357		74,537	

	注記 番号	平成16年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日) (修正再表示後)	平成17年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり金額	16		
基本的 1 株当たり			
継続事業からの当期純利益		39.59円	3.73円
非継続事業からの当期純利益		0.03	4.75
－税効果調整後			
会計原則変更による累積影響額		－	△2.43
－税効果調整後			
当期純利益		39.62	6.05
希薄化後 1 株当たり			
継続事業からの当期純利益		36.34円	3.56円
非継続事業からの当期純利益		0.03	4.54
－税効果調整後			
会計原則変更による累積影響額		－	△2.32
－税効果調整後			
当期純利益		36.37	5.78
現金配当金		6.00円	6.00円

③ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成16年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (修正再表示後)	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		77,215	12,137
営業活動により増加したキャッシュ(純額)への調整			
減価償却費		175,728	155,499
繰延税金		58,000	69,977
有形固定資産に係る損益		8,129	5,413
市場性ある有価証券実現損益		△25,498	△19,727
退職および年金費用(支払額控除後)		△20,364	21,967
持分法による投資損益(受取配当金相殺後)		△32,640	△8,282
少数株主損益		8,057	△13,335
受取手形および売掛金増加額		△6,472	△82,974
たな卸資産減少額		29,133	25,616
支払手形および買掛金増加(△減少)額		△105,902	16,647
その他の流動負債増加(△減少)額		△16,805	16,601
その他(純額)		15,709	37,392
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		164,290	236,931
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産売却による入金額		89,422	69,442
固定資産増加額		△273,464	△207,067
市場性ある有価証券の売却による入金額		29,754	33,505
市場性ある有価証券の購入による支払額		△1,112	△7,014
関係会社株式の売却による入金額(純額)		48,042	43,656
関係会社への投資額(取得現金控除後)		△55,594	△15,554
長期貸付金貸付額		△4,173	△16,338
長期貸付金減少額		2,894	18,769
その他の投資有価証券増加額		△5,649	△2,804
その他(純額)		35,561	△131
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		△134,319	△83,536
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債および長期借入金による調達額		157,704	32,143
社債および長期借入金返済額		△311,895	△151,010
短期借入金増加(△減少)額		124,689	△80,859
配当金支払額		△14,060	△14,136
子会社株式発行による入金額		—	4,056
その他(純額)		1,300	△236
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		△42,262	△210,042
IV 為替相場変動の現金および現金同等物への影響額		5,780	9,950
V 現金および現金同等物純減少額		△6,511	△46,697
VI 現金および現金同等物期首残高		509,140	502,629
VII 現金および現金同等物期末残高		502,629	455,932

キャッシュ・フロー情報の補足開示			
年間支払額			
利息		19,923	17,297
法人税等		50,813	38,042
キャッシュ・フローを伴わない投資および財務活動の補足情報			
株式交換	8	—	45,139
キャピタル・リース取引		5,743	10,741
転換社債の普通株式への転換	14	—	2

連結財務諸表に対する注記

前連結会計年度の数値は修正再表示されています。

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

この連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請されている用語、様式および作成方法により作成していますが、具体的には米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等)および会計慣行に従っています。

当社は昭和38年に米国預託証券を発行するにあたり、米国学連結財務諸表を作成し米国証券取引委員会に登録しました。以降、当社は米国1934年証券取引所法第13条の規定に基づき継続的に米国学連結財務諸表の作成および提出を行っています。

当社が採用する会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則および手続ならびに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであり、金額的に重要性のあるものについては、わが国における会計基準に基づいた場合の継続事業からの税引前当期純利益に対する影響額(概算)を開示しています。以下の注記では、「当社」という用語を、原則として親会社と連結子会社を併せたものとして用いています。

(1) 損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価および費用を控除して損益を示す様式)によっています。

(2) 利益処分

利益処分は、当該連結会計年度に対応する事業年度に係る利益処分による方法(繰上方式)を採用しています。

なお、利益処分による役員賞与は、販売費および一般管理費として処理しています。

(3) 有給休暇

米国財務会計基準審議会の基準書(以下「基準書」という。)第43号に従い、連結会計年度末における従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

(4) 資産の除却債務

基準書第143号の解釈指針第47号に従い、条件付資産の除却債務を負債として計上しています。また、同指針の適用により、平成17年度において4,816百万円の損失を「会計原則変更による累積影響額—税効果調整後」として計上しています。

(5) 未払退職および年金費用

未払退職および年金費用の計上に際し、基準書第87号に従い、累積給付債務に基づく最小年金負債調整額を計上しています。

厚生年金基金の代行部分の返上については、米国財務会計基準審議会の発生問題専門委員会報告(Emerging Issues Task Force、以下「EITF」という。)第03-2号に従い、厚生年金基金を確定給付企業年金へ移行し、代行部分を返上した連結会計年度に会計処理を行っています。

(6) リース会計

契約内容が一定の条件に該当するリース取引については、基準書第13号に従った会計処理を適用しており、継続事業からの税引前当期純利益に対する影響額は平成16年度および平成17年度において、それぞれ1,233百万円(利益)および3,238百万円(利益)です。

(7) 持分法による投資損益の会計処理区分

当社は持分法による投資損益については、「継続事業からの持分法投資損益前当期純損益」の後に区分して表示しています。その金額は、平成16年度および平成17年度において、それぞれ33,651百万円(利益)および9,467百万円(利益)です。

(8) のれんの減損

基準書第142号に従い、のれんの償却は行わず、年一回あるいは減損を示唆する事象や状況が発生した場合はより頻繁に減損の有無を検討しています。

(9) 非継続事業

基準書第144号に従い、連結子会社を売却した結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書において「非継続事業からの当期純利益一税効果調整後」として表示しています。その金額は、平成16年度および平成17年度において、それぞれ68百万円（利益）、9,403百万円（利益）です。

2 事業の内容および非継続事業

当社は、システム、機器、サービス、そしてコンピュータと通信機器の統合ソリューションを提供することを主たる事業内容としています。当社の主要な事業は、顧客と市場に基づき、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業から構成されています。

ITソリューション事業は、主として企業や個人向け市場を中心としたシステム・インテグレーション、インターネットサービス、ソフトウェアの供給を行うとともに、コンピュータシステムの開発、設計、製造および販売を行っています。

ネットワークソリューション事業は、主として通信事業者向けに通信システムや機器などの開発、設計、製造、販売およびネットワーク・インテグレーションを行っています。

エレクトロニクス事業は、主として装置メーカー向けの半導体やその他の電子デバイスの開発、設計、製造および販売を行っています。

当社の主要な生産施設は、日本、米国、欧州およびアジアにあり、これらの製品は当社により世界中に販売されています。

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準では、非継続事業に該当する事業の売却あるいは処分があった場合には、既に発行した財務情報を修正再表示する必要があります。そのため、平成17年度に売却した子会社2社に係る経営成績を非継続事業として、修正再表示後の連結財務諸表に反映しました。連結財務諸表に反映した修正の要約は、次のとおりです。

当社は、平成17年8月25日に、当社が保有するアネルバ(株)（以下「アネルバ」という。）およびNECマシナリー(株)（以下「NECマシナリー」という。）の全株式を売却する契約を締結しました。契約に従い、アネルバの株式を平成17年9月30日に、NECマシナリーの株式を平成17年10月12日に売却しました。アネルバおよびNECマシナリーの両社は、その他セグメントに含まれる当社の子会社であり、半導体製造装置に関する事業を行っていました。

平成17年3月31日現在、売却予定として区分された処分したグループの資産および負債の帳簿価額は重要ではありませんでした。平成16年度における非継続事業に係る経営成績の要約は、連結損益計算書に係る修正の影響（注記3）に開示されています。平成17年度における非継続事業に係る経営成績の要約および売却益は、次のとおりです。

当連結会計年度	
売上高	26,198百万円
非継続事業からの税引前当期純利益	785
非継続事業売却益	13,947
法人税等	5,243
少数株主損益（控除）	86
非継続事業からの当期純利益	9,403

3 公表済み財務情報の修正再表示

当社は、(1) 架空取引の影響に係る訂正および(2) 米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した一定の会計実務と会計方針を反映するための訂正を認識するために、平成16年度の連結財務諸表を修正再表示しています。また、平成17年度の連結財務諸表の作成に関して、非継続事業の開示を行うために平成16年度の連結財務諸表も訂正しています。非継続事業の詳細に関しては、注記2を参照して下さい。

連結財務諸表の訂正

平成16年度における連結損益計算書の当期純利益への種々の訂正の影響は、次の表のとおりです。下表に記載された分類は、開示目的で関連する修正を集計しています。各分類の主な修正は、下表に続く開示の中でより詳細に記載しています。さらに、連結貸借対照表、連結損益計算書、利益剰余金およびその他の包括損益累計額および連結キャッシュ・フロー計算書に対する修正の影響も記載しています。

	平成16年度
当期純利益（報告済数値）	67,864百万円
修正（税効果調整前）	
NECエンジニアリング	△3,456
未払費用	△439
子会社の連結	△6,017
関連会社への持分法適用	1,060
研究開発費	39,950
収益の認識	△855
社債発行費用	—
年金その他	58
修正計（税効果調整前）	30,301
修正に係る税効果	△16,775
法人税等の修正	△4,175
税金に係る修正計	△20,950
当期純利益に係る修正計	9,351
当期純利益（修正再表示後）	77,215
包括損益	
その他の包括損益（税効果調整後）（報告済数値）	25,401
修正（税効果調整後）	
外貨換算調整額	△962
最小年金負債調整額	△596
その他の包括損益（修正再表示後）	23,843
包括損益（修正再表示後）	101,058
包括損益（報告済数値）	93,265
利益剰余金	
期末残高（報告済数値）	128,204
前連結会計年度に係る累積修正	△63,198
当連結会計年度に係る修正	9,351
期末残高（修正再表示後）	74,357

NECエンジニアリング㈱（以下「NECE」という。）の架空取引

平成17年12月に、連結子会社であるNECEの経営者は、NECEの一従業員によって行われたファクトリーオートメーション事業に関連する架空仕入および架空売上を発見し、日本電気㈱の経営者に架空取引発見の報告をしました。日本電気㈱は、その取引に関連する内容を明らかにするとともに影響を評価するために、社内で調査するとともに、独立した弁護士および会計士へ調査を依頼しました。この架空取引は、NECE、特定の仕入先および販売先の3者間で取引を循環させることにより偽造した製品や役務の売買に関連するものです。最初の架空取引は平成14年3月に計上されました。したがって、この架空取引は、当社の平成14年3月31日以降の報告済み財務諸表に影響がありました。平成17年12月に発見される前までに、架空売上高13,341百万円が平成17年度に計上されていました。

利益剰余金、連結損益計算書および連結貸借対照表に与えるこの架空取引の影響を修正するための訂

正は、以下の利益剰余金およびその他の包括損益累計額に係る修正の影響、連結損益計算書に係る修正の影響および連結貸借対照表に係る修正の影響で開示しています。

公表済み財務情報に対するその他の訂正

当社は、過去の連結財務諸表におけるその他の会計実務や会計方針について訂正が必要であると判断し、適切な修正を行ないました。重要な修正は次のとおりです。

未払費用

当社は、従業員が翌事業年度に繰り越す資格を得た累積有給休暇に係る負債を適切に反映する修正を行ないました。以前、当社は、これらの費用は比較的每期一定である（したがって、利益に重要な影響は与えない）こと、これらの債務に対する現金による支払いはないこと、および従業員の退職時に債務は消滅することから、費用の見積計上は要求されないと結論付けていました。

発生したが計上されていなかった製品保証費用に関する見積り計上は行なわれていませんでした。以前は、そのような費用は適切な対応がなされた時に費用として認識し、各期に与える影響から、利益に重要な影響は与えないと判断していました。当社は、製品保証債務に係る最善の見積額に基づいて修正を行ないました。なお、製品保証債務の見積りには、当社の過去の実績を含む多くの要素を考慮に入れています。

連結と持分法の適用

一部の子会社は、過年度の連結財務諸表において連結の範囲から除かれているか、あるいは当社が支配を獲得した以降の連結会計年度に連結されていました。議決権の20%以上を保有することで重要な影響力を保有する一部の関連会社についても、持分法を適用していませんでした。当社は、適切な連結会計年度に、当該子会社を連結するため、および関連会社に持分法を適用するための修正を行なっています。

研究開発費

当社は、平成16年3月31日以前に発生した一部の生産開始前の設計および開発費用を資産計上していました。当社は、発生時にこれらを費用化するため、平成16年3月31日現在の利益剰余金を修正しました。また、資産計上されていた費用に関して、その他の費用に以前計上していた償却費の戻入修正が平成16年度の連結損益計算書に対して行われています。これらの修正の影響により、平成16年度の税引前利益が、15,539百万円増加し、平成16年3月31日現在の利益剰余金は、税効果調整後で10,536百万円減少しました。

また、製品に含まれるハードウェアとソフトウェアの開発費に係る一部の費用が、資産計上されていました。当社は、技術的実現可能性が確立していなかったため、資産に計上した金額を修正し、発生時にこれらの費用を費用化するための修正を行いました。この修正には、以前に資産化した費用に関連する償却費（売上原価に計上）の戻入も含まれます。次の表は、平成16年度の連結損益計算書に係る修正の税効果調整前の影響を反映しています。

償却費の戻入額
研究開発費の認識額
修正計

平成16年度
83,070百万円
△55,780
27,290

修正によって、平成16年3月31日現在の利益剰余金が、税効果調整後で36,042百万円減少しています。

収益の認識

当社は、一部のパス・スルー取引や当社が主たる売主として行動していなかった取引について、以前は総額で売上高を認識していました。そのような売上を当社の手数料のみを反映させた純額で表示するための修正を行ないました。この修正の影響は、表示された各連結会計年度の売上高の1%未満です。

当社の子会社は、ファイナンス目的のセール・リースバック取引に係る契約を締結し、入金に対して収益を計上していました。当社は、これらの取引に関連する売上高と売上原価を訂正するための修正を行ないました。

社債発行費用

当社は、転換社債の発行費用を以前は償還時または転換時に費用化していました。

当社は、転換社債の償還期間にわたって発行費用を償却するための修正を行ないました。

年金その他

平成12年2月に、当社は、ある子会社を清算し、その子会社の退職者に係る退職給付債務を戻入していたため、この退職給付債務を元に戻すための修正を行ないました。この修正による、平成16年度の当期純利益に対する影響は重要ではありませんでした。修正により、平成16年3月31日現在の利益剰余金は、税効果調整後で3,545百万円減少しています。

当社は、会計実務と会計方針の再評価に際して、必要と考えられるその他の修正を行ないました。その金額は個別には重要でないため、一つの項目にまとめています。

法人税等

子会社および関連会社投資に関して、当社の税務上の投資簿価と財務会計上の投資簿価の差異について、当社は、繰延税金資産を認識してきました。財務会計上と税務上との認識基準の違いのために生じる一時的差異を分析している過程で、一部の繰延税金資産に計上不足があることが発見されました。この修正は、主として、財務会計上の投資簿価と税務上の投資簿価との差異を決定する際に、財務会計上の簿価として異なった投資簿価を使用したことに起因しています。財務会計上の投資簿価を決定する際に、当社は、以前は日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して決定した投資簿価を使用していましたが、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して決定した財務会計上の投資簿価を使用するように修正しています。この修正により、子会社あるいは関連会社の機能通貨が当社の機能通貨と異なる場合には、その他の包括損益累計額が影響を受けます。

当初、NECグループで保有しているたな卸資産の未実現利益に係る税金費用に関して、法人税等が支払われていない場合には、連結手続において消去していない額がありました。当社は、適切な会計期間に、未実現利益消去に係る税金費用を消去するための修正を行ないました。

組替え再表示

公表済み連結財務情報では、非経常的あるいは当連結会計年度の経営成果とは関連がない一部の営業費用を、連結損益計算書の「その他の費用（純額）」に含めていました。当社は、この費用を売上原価、販売費および一般管理費、あるいは別項目として、適切に開示するために組替え再表示しました。

利益剰余金およびその他の包括損益累計額に係る修正の影響

前述の修正再表示は、平成16年3月31日現在の利益剰余金およびその他の包括損益累計額にも影響を与えます。次の表は、平成16年3月31日現在の利益剰余金およびその他の包括損益累計額に係る修正の影響を要約したものです。

	利益剰余金	その他の包括 損益累計額
平成16年3月31日現在（報告済数値）	71,901百万円	△149,797百万円
NECエンジニアリング	△1,755	—
未払費用	△51,890	—
子会社の連結	1,987	△2,438
関連会社への持分法適用	15,205	—
研究開発費	△80,614	—
収益の認識	△1,911	—
社債発行費用	—	—
年金その他	△7,873	△1,158
上記修正に係る税効果	57,632	496
法人税等に係る修正額	6,021	1,187
修正合計	△63,198	△1,913
平成16年3月31日現在（修正再表示後）	8,703	△151,710

連結損益計算書に係る修正の影響

次の表は、平成16年度の連結損益計算書に係る前述の修正の影響を要約したものです。また、平成17年度に処分された当社の構成部分に関連する事業の経営成績について、表示されたすべての連結会計年度において非継続事業として開示しています。

	平成16年度				
	報告済数値	非継続事業 (注記2)	NECE	その他の 修正	修正再 表示後
(百万円)					
売上高およびその他の収益:					
売上高	4,855,132	△61,027	△16,707	24,317	4,801,715
その他の収益	53,505	△543	—	1,371	54,333
	4,908,637	△61,570	△16,707	25,688	4,856,048
売上原価および費用:					
売上原価	3,646,770	△46,922	△13,943	△74,874	3,511,031
研究開発費	275,348	△2,640	—	55,935	328,643
販売費および一般管理費	802,505	△9,160	692	27,466	821,503
その他の費用	68,350	△1,099	—	△17,483	49,768
	4,792,973	△59,821	△13,251	△8,956	4,710,945
継続事業からの税引前当期純利益	115,664	△1,749	△3,456	34,644	145,103
法人税等	73,111	△1,579	△1,417	23,537	93,652
継続事業からの少数株主損益および持分法投資損益前当期純利益	42,553	△170	△2,039	11,107	51,451
少数株主損益（控除）	7,280	△102	—	777	7,955
継続事業からの持分法投資損益前当期純利益	35,273	△68	△2,039	10,330	43,496
持分法による投資損益	32,591	—	—	1,060	33,651
継続事業からの当期純利益	67,864	△68	△2,039	11,390	77,147
非継続事業からの当期純利益（税効果調整後）	—	68	—	—	68
当期純利益	67,864	—	△2,039	11,390	77,215
平成16年度					
	報告済数値	修正再表示後			
1株当たり当期純利益（円）					
基本的	34.77	39.62			
希薄化後	31.87	36.37			
平成16年度					
	報告済数値	修正再表示後			
加重平均発行済普通株式数					
基本的	1,926,424,743	1,926,424,743			
希薄化後	2,092,687,088	2,092,687,088			

[次へ](#)

連結貸借対照表に係る修正の影響

次の表は、平成17年3月31日現在の連結貸借対照表に係る前述の修正の影響を要約したものです。

(百万円)

流動資産:

	平成17年3月31日現在			
	報告済数値	NECE	その他の修正	修正再表示後
現金および現金同等物	494,284	—	8,345	502,629
受取手形	16,356	—	—	16,356
売掛金	900,227	△2,840	19,366	916,753
貸倒引当金	△14,887	—	—	△14,887
たな卸資産	528,923	△2,014	△37,881	489,028
繰延税金資産	106,755	—	16,013	122,768
前払費用およびその他の流動資産	49,904	—	14,182	64,086
流動資産合計	2,081,562	△4,854	20,025	2,096,733
投資および長期債権	423,441	—	△5,740	417,701
有形固定資産（純額）	726,422	—	18,188	744,610
その他の資産	709,260	2,137	12,104	723,501
資産合計	3,940,685	△2,717	44,577	3,982,545

流動負債:

短期借入金	227,615	—	5,276	232,891
一年以内に返済期限の到来する長期負債	137,354	—	8,752	146,106
支払手形	30,065	—	—	30,065
買掛金	817,519	△5,621	6,268	818,166
未払金および未払費用	284,798	944	43,907	329,649
未払法人税等	25,906	—	—	25,906
その他の流動負債	138,403	5,034	19,426	162,863
流動負債合計	1,661,660	357	83,629	1,745,646
社債および長期借入金	791,238	—	4,428	795,666
未払退職および年金費用	425,174	—	9,910	435,084
その他の固定負債	44,152	—	1,382	45,534
負債合計	2,922,224	357	99,349	3,021,930
連結子会社における少数株主持分	224,187	—	△528	223,659
資本	794,274	△3,074	△54,244	736,956
負債および資本合計	3,940,685	△2,717	44,577	3,982,545

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書に係る修正の影響

次の表は、平成16年度の報告済みキャッシュ・フローと修正再表示後キャッシュ・フローについて、連結キャッシュ・フロー計算書から抜粋した情報です。

(百万円)

増加(減少)したキャッシュ(純額)

営業活動

投資活動

財務活動

為替相場変動の影響額

純増加(減少)額

現金および現金同等物期首残高

現金および現金同等物期末残高

平成16年度	
報告済数値	修正再表示後
164,559	164,290
△122,547	△134,319
△50,266	△42,262
5,775	5,780
△2,479	△6,511
496,763	509,140
494,284	502,629

前述の修正の影響に加えて、キャピタル・リースを含む一部の非資金取引が、以前はキャッシュ・フロー計算書の中に反映されていました。当社は、そのような取引を非資金取引として反映させるための修正を行いませんでした。これらの修正の影響により、平成16年度の営業活動により増加したキャッシュの純額は、8,806百万円の減少となりました。財務活動により減少したキャッシュの純額は、同額修正されました。

上記に記載のとおり、以下の注記における過年度の数値の一部は修正再表示されています。

4 主要な会計方針

米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従った財務諸表の作成では、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社は米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)の規則が適用されます。SECは、SEC登録企業の提出している年次報告書(様式20-F)を含む報告書を定期的に調査しています。SECは、連結財務諸表の基礎となる会計方針あるいは実務に対する説明を求めたり、また連結財務諸表の開示の変更や会計方針あるいは実務に対する修正を求めることができます。当社は、平成18年4月28日、様式20-Fで提出している平成16年度の年次報告書における収益認識に関する会計方針、転換社債に関する転換条項、および勘定分類に関する質問を受けました。これに対し、当社はSECに回答を行いました。当社は、当社の回答内容が適切であると考えていますが、今後追加的な質問を受ける可能性あるいは当社の説明が受け入れられない可能性があります。

(1) 連結の方針および範囲ならびに持分法の適用

当社の連結財務諸表は、日本電気(株)、日本電気(株)が実質的に支配しているすべての子会社および当社が主たる受益者である変動持分事業体を含んでいます。連結会社間の重要な取引ならびに勘定残高は、すべて消去されています。一部の連結子会社は決算期を12月末として財務報告を行っているため、それらの子会社に関わる経営成績および財政状態の認識について3か月間の差異があります。それらの子会社において1月以降3月までの期間において重要な取引はありません。

また、当社が支配力を持たないが重要な影響力を行使しうる会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。

(2) 現金同等物

現金同等物は、取得時において3か月以内に満期日が到来する流動性の高いすべての投資です。

(3) 外貨換算

外貨建取引は取引日の為替相場によって換算されています。外貨建の資産および負債は、貸借対照表日の為替相場によって換算し、換算差額は損益として認識しています。

海外連結子会社ならびに持分法適用会社の資産および負債は決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益および費用は期中の平均為替相場によって換算しています。その結果発生した外貨換算調整額は累積され、資本の部のその他の包括損益累計額に含まれています。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒実績率および個別の貸倒懸念債権の評価に基づいて計上しています。

(5) 市場性ある有価証券およびその他の投資

当社は、市場性ある持分証券と負債証券を売却可能有価証券に分類し、公正価値による評価を行い、税効果調整後の未実現損益をその他の包括損益累計額に含めて表示しています。当社は、市場性ある有価証券に関わる価値の下落が一時的ではないと判断した場合、下落した額を減損として認識しています。価値の下落が一時的であるかどうかを決定する際に、市場動向、利益傾向およびその他の重要な指標を評価しています。市場性ある有価証券の売却損益は、売却時に保有する当該銘柄の平均原価をもとに計算しています。

その他の投資有価証券は取得価額で評価しています。当社は、四半期ごとに投資価値の下落を評価し、価値が帳簿価額を下回った場合、投資価値の下落が一時的であるかどうかを判定します。判定には下落している期間、下落の程度、投資先の財政状態、将来の予測、当社が保有する意思と能力など、さまざまな要素から検討しています。当社は、その下落が一時的ではないと判断した場合、帳簿価額と公正価値の差額を減損損失として認識しています。

(6) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上しています。

製品については、注文生産品は個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価しています。

仕掛品については、注文生産品は個別法、標準量産品は総平均法、自製半製品は先入先出法で評価しています。

原材料および購入半製品は、先入先出法によりますが、一部の子会社では総平均法で評価しています。

滞留および陳腐化したたな卸資産は、将来の需要や市場動向に基づいて見積市場価値まで評価損を計上しています。

(7) 有形固定資産および減価償却

有形固定資産は、取得価額で計上しています。減価償却の方法は主として定率法を採用しています。償却率は各資産ごとの見積耐用年数に基づいており、見積耐用年数は建物および構築物が最短7年、最長50年、また、機械装置およびその他の有形固定資産が最短2年、最長22年となっています。小規模の更新および改良を含む維持修繕費は発生時の費用としています。

一定の条件に合致するリース資産は、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しています。

オペレーティング・リースにより外部にリースしている資産は、取得価額で計上し、見積耐用年数にわたって定額法により償却しています。

(8) のれんおよびその他の無形固定資産

のれんおよび有効期間がない無形固定資産は償却を行わず、減損の有無を検討しています。減損の有無の検討は毎年行われますが、減損を示唆する事象や状況が発生した場合はより頻繁に行われます。のれんは、のれんを含む報告単位の帳簿価額と公正価値を比較することにより減損テストを行っています。有効期間がない無形固定資産は、当該資産の帳簿価額と公正価値を比較することにより減損テストを行っています。当社は毎期第4四半期に減損テストを実施しますが、特定の兆候があればその都度実施します。

有効期間を有する無形固定資産は、主にライセンス料および特許権で構成され、契約期間にわたって定額法で償却しており、加重平均償却期間は6年です。

(9) 長期性資産の減損

有効期間を有する無形固定資産を含む使用予定の長期性資産については、その帳簿価額が回収不能となるおそれを示唆する事象や状況の変化がある場合に、見積割引前キャッシュ・フローを用いて減損の有無を評価しています。見積割引前キャッシュ・フローがその資産の帳簿価額よりも低い場合は、その資産の公正価値に基づいて減損を計上しています。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却費用を差し引いた額のいずれか低い価額で計上しています。

(10) ソフトウェア

当社は販売、リースなどにより取引される販売目的のコンピュータソフトウェアの開発により発生した原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しています。資産計上したソフトウェアの原価は、製品ごとに、当期および予想将来収入の合計に対する当期の収入の割合をもって償却しており、その期間は主として3年です。未償却のソフトウェア原価のうち正味実現可能価額を超える部分については、評価損を計上しています。

自社利用のコンピュータソフトウェアの開発または取得にかかる一定の原価は資産計上しており、最長5年の期間にわたって均等に償却しています。

(11) 法人税等の期間配分

繰延税金資産および負債は、資産および負債の財務会計上と税務上の一時的差異の将来における税効果について認識したものです。これらの資産および負債の計算には、一時的差異が解消されると見込まれる年度の実効税率が適用されます。また、繰延税金資産は、繰越欠損金および子会社および関連会社投資に係る一時的差異の将来において見込まれる税効果についても認識しています。子会社および関連会社投資に係る税効果については、子会社および関連会社投資に対する税務上の投資簿価が、財務会計上の投資簿価を超える金額について、その一時的差異が予測可能な将来に解消される可能性が高い場合に繰延税金資産を認識します。繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合には、引当金を計上して正味実現可能価額までこれを減額しています。

(12) 子会社および持分法適用会社による株式の発行

連結子会社および持分法適用会社が第三者に株式を発行した場合、当社の子会社および持分法適用会社に対する持分比率は減少しますが、当社の1株当たりの平均投資簿価と異なる価格で株式が発行された時には、当社は子会社および持分法適用会社に対する投資簿価を修正し、持分比率が変動した年度の損益として認識しています。

(13) 株式に基づく報酬

平成18年3月31日現在、当社は株式に基づく報酬制度を有しており、詳細は注記15に記載しています。当社はこれらの制度につき会計原則審議会意見書（以下「意見書」という。）第25号「従業員に発行した株式に関する会計」および関連する解釈指針での認識および測定の原則に基づいて会計処理をしています。基準書第123号「株式に基づく報酬に関する会計」における公正価値認識の規定を適用した場合の当期純利益および1株当たりの当期純利益に与える影響額は、次のとおりです。

	平成16年度	平成17年度
当期純利益（報告数値）	77,215百万円	12,137百万円
付加－当期純利益（報告数値）に含まれた株式に基づく報酬総額（税効果調整後）	238	247
控除－公正価値による方法での株式に基づく報酬総額（税効果調整後）	△1,129	△566
当期純利益（プロフォーマ）	76,324	11,818
配当付証券の影響	△889	△166
普通株式を保有する株主に帰属する当期純利益（プロフォーマ）	75,435	11,652
1株当たり当期純利益		
基本的（報告数値）	39.62円	6.05円
基本的（プロフォーマ）	39.16	5.90
希薄化後（報告数値）	36.37	5.78
希薄化後（プロフォーマ）	35.94	5.63

[前へ](#)

[次へ](#)

(14) 1株当たり当期純利益の計算方法

基本的1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の加重平均株数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期純利益は新株引受権もしくは転換請求権およびこれらに準ずる権利の行使により、普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化を仮定したものです。ただし、逆希薄化の効果が生じる場合は除いています。配当付証券は基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含まれています。

(15) 収益の認識

全般

当社は、SECの職員会計公報（Staff Accounting Bulletin）第104号「収益認識」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了あるいは役務の提供が実行され、売価が確定しているあるいは確定可能であり、代金の回収可能性が合理的に確定となった時点で収益を認識しています。売価は、売上に関わるすべての不確定要素が解決するまで、確定あるいは確定可能となりません。

顧客または当社製品の再販業者への報奨金は、EITF第01-9号「売主が自己の製品の顧客または再販業者に対して提供する報奨に関する会計処理」に従い、報奨金と交換に識別可能な便益を受け、かつその便益の公正価値が合理的に見積可能な場合を除き、収益の減少として処理しています。

返品、リベート、プライスプロテクション（価格補てん）およびその他の値引きは、収益から減額しています。当社は、基準書第48号「返品権が存在する場合の収益の認識」に従い、売上の減額が、顧客、取引、販売した製品や提供したサービスの種類を考慮した過去の実績に基づいて、合理的に見積可能な場合、もしくはそのような権利が消滅した場合に、収益を計上しています。当社は、収益の認識と同時に、製品保証を含む売上計上後の義務として発生する原価の見積額を、過去の実績に基づいて未払計上しています。製品保証費は、販売費および一般管理費に計上しています。

製品の収益

当社は、電子部品や再販業者向けコンピュータなどの標準量販品の販売による収益は、製品の所有権および損失のリスクが再販業者に移転し、報奨金の支払が再販業者の販売あるいはエンドユーザからの支払に影響されず、その他の収益認識の基準を満たした時点で認識します。当社は、再販業者に対して返品権を与えていません。

ネットワークや通信製品などのIT関連機器は、通常、EITF第03-5号「付随的でないソフトウェアを含む非ソフト販売取引における米国公認会計士協会立場表明書（AICPA Statement of Position、以下「SOP」という。）第97-2号の適用」に該当するUNIXサーバやメインフレーム・コンピュータ、ワークステーション、携帯端末、通信システム、放送システムなどの製品に不可欠なソフトウェアと統合されます。ソフトウェアおよびソフトウェア関連製品の収益は、SOP第97-2号「ソフトウェアの収益認識」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、顧客に対するソフトウェアの引渡が完了あるいは役務の提供が実行され、売価が確定しているあるいは確定可能であり、代金の回収可能性が合理的に見込まれる時点で認識しています。

当社は、コンピュータシステムの中で使用されるオペレーティング・システム、ミドルウェア等のパッケージ・ソフトウェア、プログラムプロダクトを販売しています。これらのソフトウェアによる収益は、顧客への引渡し時に認識しています。

システム・インテグレーションとは、顧客の特別な要求を満たすようソフトウェアとハードウェアを統合することにより、複雑なITシステムを設計し、開発することです。システム・インテグレーションは固定額により、1年未満から2年の期間で契約されます。ネットワークソリューションの売上高には、ハードウェアの据付や設定が含まれています。据付期間は、通常1年未満ですが、例外的な契約として7年に及ぶこともあります。これらの契約による収益は、SOP第97-2号で要求されているようにSOP第81-1号「工事型契約および製造型契約遂行に関する会計処理」に従い、進行基準により認識されます。当社は、原価の発生または契約に記載された単位（マイルストーン）に基づいて契約の進捗率を測定しています。要求された作業を顧客が段階的に承認する契約や、進捗に応じて請求を行う契約においては、予定された作業が遂行され、顧客が検収した時点（マイルストーン）で収益を認識します。この方法の下では、予定された作業が達成されるまで、原価は累積されます。作業ごとのフェーズが明確ではない契約においては、通常、発生原価法により概算の進捗率を測定しています。請求額を超える原価総額は、連結貸借対照表のたな卸資産に含まれており、平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において、それぞれ104,429百万円、92,509百万円です〔連結財務諸表に対する注記7参照〕。原価

総額を超える請求額は、その他の流動負債に含まれており、平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において、それぞれ18,838百万円、19,839百万円です。未請求の債権は、売掛金に含まれており、平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において、それぞれ32,256百万円、45,620百万円です。契約したプロジェクトについて、損失が見込まれる場合には、損失の発生が明らかになった時点で見積計上しています。固定額契約において、原価の実績が見積に比べ著しく変動した場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。顧客への請求は、通常、顧客が検収書を発行した後、あるいは契約の条項に従い行われます。

複数の項目から構成される契約

ハードウェア製品に不可欠なソフトウェアを含む複数の項目から構成される契約による収益は、SOP第97-2号に従い、以下の基準を満たした時点で認識しています。

- (1) 引渡された製品等の機能は、引渡されていない製品等から独立している。
- (2) 引渡されていない製品等の公正価値の裏付けとして、当該要素が複数製品から構成される契約の一部ではなく、単品で販売される価格といった販売者特有の客観的証拠（vendor-specific objective evidence、以下「VSOE」という。）が存在する。
- (3) 顧客は、引渡された製品等のみでも利用可能である。

仮にこれらの基準が満たされないならば、契約を単一の会計単位とし、基準がすべて満たされる時点、あるいはすべての製品等が完成し顧客への引渡が行われた時点で収益を認識しています。もし、それぞれの製品等について基準を満たしており、かつすべての会計単位について公正価値のVSOEが存在する場合、契約の総額を、VSOEに基づいて配分しています。しかしながら、引渡の完了していない製品等に関する公正価値についてVSOEが存在するものの、引渡された製品等に関してはVSOEが存在しない場合があります。この場合、契約の総額は残余法を用いて配分します。残余法では、引渡された製品等に配分される収益は、契約の総額から引渡の完了していない製品等の公正価値の合計を差し引いた額と等しくなります。

サービスの収益

製品とは独立して販売されているコンピュータおよび周辺機器のサポート（保守）サービスによる収益は、サービスの種類に応じて、契約期間あるいは役務が提供された時点で認識しています。

アウトソーシングの収益は、固定額契約の期間にわたり一定割合で認識しています。これらのアウトソーシングに関連する費用は、移行時費用を除いて、発生時に費用計上しています。移行時費用は、契約期間にわたって償却しています。

インターネットサービスである「BIGLOBE」の提供により会員に課金される会費については、毎月収益として認識しています。

(16) デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、デリバティブを保有する目的や意図に関係なく、公正価値により連結財務諸表に計上しています。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たすか否かによって、また、満たす場合には公正価値ヘッジかキャッシュ・フローヘッジかによって、損益に計上するか、またはその他の包括損益の構成要素として資本の部に計上しています。公正価値ヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動部分とともに損益に計上しています。キャッシュ・フローヘッジとして認識されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジとして有効である範囲で、その他の包括損益（税効果調整後）に計上しています。ヘッジの要件を満たさないデリバティブの公正価値の変動は損益に計上しています。

(17) 債権の証券化

当社は、遡及義務なしに特定の売上債権を特別目的事業体に売却する複数の証券化取引を行っています。特別目的事業体は、売上債権の譲受けと同時に、売上債権に対する権益を大手金融機関に売却します。証券化取引において、当社は売却した売上債権に対し劣後する権利を留保する場合があります。売上債権の証券化取引においては、売上債権の帳簿価額を売却日の公正価値に基づいて、留保部分と売却部分に配分しています。売上債権の売却損益は、売却部分に配分された帳簿価額に基づいて算定しています。留保部分は、当初は公正価値に基づいて配分された帳簿価額によって計上し、定期的に減損の有無を検討しています。当社は、通常、貸倒損失率および関連するリスクに応じた割引率に関する一定の仮定を用いて算定した将来の予想将来キャッシュ・フローの現在価値によって公正価値を見積もっています。

(18) 保証

当社は、保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値をもって、保証を行った時点で負債を認識しています。

(19) 変動持分事業体

当社は、平成7年12月より、いくつかの特別目的事業体を通じて、海外の顧客に設備のリースを行っています。当社はこれらの事業体に保証を含めた財務支援を行い、当該事業体の重要な変動持分を保有しています。これらの事業体は変動持分事業体です。当該事業体の平成18年3月31日現在の総資産は32,451百万円です。また当社が被る可能性のある損失は最大で2,131百万円です。当社は、これらの事業体における主たる受益者ではないため、これらの事業体を連結の範囲に含めていません。

また、当社はいくつかの特別目的事業体を通じて、第三者に出資および貸付を行っています。当社はこれらの事業体に保証を含めた財務支援を行っており、当該事業体の過半の変動持分を保有しています。これらの事業体は変動持分事業体です。当該事業体の平成18年3月31日現在の総資産は2,381百万円であり、当社はこれらの事業体を連結の範囲に含めています。

(20) 条件付資産の除却債務

平成17年3月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」の解釈指針第47号「条件付資産の除却債務に関する会計処理」を発行しました。同解釈指針では、条件付資産の除却債務が負債であることが明確にされ、その公正価値を合理的に見積ることができる場合には、発生時の公正価値で認識することが要求されています。当社は同解釈指針を平成18年3月31日に適用しています。その結果、条件付資産の除却債務を負債として9,663百万円計上しており、また、意見書第20号「会計上の変更」の規定に基づき、税効果3,279百万円調整後で4,816百万円を連結損益計算書に会計原則変更による累積影響額として計上しています。平成16年度および平成17年度について同解釈指針を適用していた場合の当期純利益および1株当たり当期純利益に与える影響額、条件付資産の除却債務の残高は次のとおりです。

	平成16年度	平成17年度
当期純利益（報告数値）	77,215百万円	12,137百万円
付加 — 会計原則変更による累積影響額	—	4,816
控除 — 同基準書適用による影響額（プロフォーマ）	△434	△511
当期純利益（プロフォーマ）	76,781	16,442
配当付証券の影響	△889	△166
普通株式を保有する株主に帰属する当期純利益（プロフォーマ）	75,892	16,276
1株当たり当期純利益		
基本的（報告数値）	39.62円	6.05円
基本的（プロフォーマ）	39.40	8.23
希薄化後（報告数値）	36.37	5.78
希薄化後（プロフォーマ）	36.16	7.86
3月31日現在		
条件付資産の除却債務	8,742	9,663

(21) 新会計基準による影響

平成16年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第123号（改訂）「株式に基づく報酬の基準」を発行しました。同基準書は、従業員へのストック・オプションの付与を含む、従業員への全ての株式に基づく報酬を公正価値に基づき財務諸表上認識することを要求しています。同基準書は、平成17年6月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、修正プロスペクティブ法または修正遡及法を用いることを要求しています。当社は、平成18年4月1日より修正プロスペクティブ法を用いて同基準書を適用する予定です。同基準書適用による当社の経営成績および財政状態への影響は軽微であると考えています。

平成16年11月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第151号「たな卸資産の取得原価－米国会計調査公報第43号第4章の改訂」を発行しました。同基準書は、米国会計調査公報第43号第4章「たな卸資産の評価」の指針を改訂することにより、遊休設備関連費用、運搬費、取扱手数料および廃棄材料（仕損）に関する異常な金額の会計処理を明確にしています。特に同基準書は、米国会計調査公報第43号の「著しく異常」の要件を満たすか否かにかかわらず、遊休設備関連費用、過度の仕損、倍加運搬費、再取扱手数料等の項目を当期費用として認識することを要求しています。さらに、同基準書は、固定製造間接費を製造原価に配賦する場合、生産設備の正常な操業度に基づいて行うことを要求しています。同基準書は、平成17年6月15日より後に開始する連結会計年度から適用されます。当社は、平成18年4月1日より同基準書を適用する予定です。同基準書適用による当社の経営成績および財政状態への影響は軽微であると考えています。

平成17年5月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第154号「会計上の変更および誤謬の訂正－会計原則審議会意見書第20号および財務会計基準審議会基準書第3号の差替え」を発行しました。同基準書は意見書第20号「会計上の変更」および基準書第3号「会計上の変更を中間財務諸表で如何に報告するか」を差し替えており、会計方針の変更ならびに報告に関する要件を変更しています。また同基準書は、会計方針の変更と誤謬の訂正に必要な報告手法として、遡及的適用ならびに適用可能日を設定しています。同基準書は平成17年12月15日より後に開始する連結会計年度から適用されます。当社は、平成18年4月1日より同基準書を適用する予定です。当社は、過年度の連結財務諸表を、意見書第20号に基づいて修正再表示しています。

摘要	平成16年度	平成17年度
5 持分法適用会社に対する投資等 平成18年3月31日現在における持分法適用会社(および当社の持分比率)は、日本電気硝子(株)(24.5%)、アンリツ(株)(21.7%)、日本航空電子工業(株)(39.3%)、NECリース(株)(37.7%)、日本コンピューター・システム(株)(22.1%)などの会社を含んでいます。 DRAMの研究、開発、製造および販売を行うエルピーダメモリ(株)は平成16年11月15日に、31,850,000株を1株当たり3,325円で第三者向けに公募発行し、総額で105,901百万円を受領しました。同時に、議決権を保有しない種類株式が普通株式に転換されました。この結果として、当社の同社に対する持分比率は50.0%から25.0%に減少しましたが、25,226百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の利益を計上しました。当社は、この取引に関連して繰延税金資産を取り崩し、10,217百万円の繰延税金を計上しています。 平成17年8月、当社はエルピーダメモリ(株)株式の一部を売却しました。その結果、当社の同社に対する持分比率が23.8%から13.9%に減少したため、同社を持分法適用会社から除外しています。当社はこの取引に関して相当額の売却益を連結損益、包括損益および剰余金結合計算書の有価証券関連利益(純額)に計上しています。 リース業務を行うNECリース(株)は平成17年2月10日に、3,300,000株を1株当たり2,074円で第三者向けに公募発行し、総額で6,843百万円を受領しました。この公募発行後、当社は同社の株式1,000,000株を取得しました。一連の取引の結果として、当社の同社に対する持分比率は39.0%から37.7%に減少し、1株当たりの発行価格が、当社の1株当たりの平均投資簿価を下回っていたので、461百万円の投資簿価の修正が必要となり、同額の損失を計上しました。当社は、この損失について187百万円の繰延税金を計上しています。		
持分法適用会社の要約財務情報は次のとおりです。		
流動資産	1,224,153百万円	984,392百万円
固定資産およびその他資産	1,253,094	1,068,608
資産合計	2,477,247	2,053,000
流動負債	779,342百万円	743,551百万円
固定負債	895,928	645,793
資本	801,977	663,656
負債および資本合計	2,477,247	2,053,000
売上および営業収益	1,235,559百万円	1,051,778百万円
売上総利益	287,892	251,721
当期純利益	31,012	17,441
上場されている会社(平成17年3月31日現在において7社および平成18年3月31日現在において5社)の株式の貸借対照表計上額および時価合計額は次のとおりです。		
貸借対照表計上額	149,448百万円	111,207百万円
時価合計額	302,648	333,297
持分法適用会社との取引高および債権債務残高は次のとおりです。		
売上債権	46,364百万円	37,676百万円
買入債務	99,798	75,738
売上高	268,640	233,026
仕入高	152,979	114,862
平成16年度および平成17年度の持分法適用会社からの受取配当金は、それぞれ1,547百万円および1,502百万円です。		
平成16年9月に、広島日本電気(株)は、同社の所有する有形固定資産を広島エルピーダメモリ(株)に33,549百万円で売却しました。当社は、この取引に関して相当額の売却益を連結損益、包括損益および剰余金結合計算書の固定資産関連損失(純額)に計上しています。		

摘要	平成16年度	平成17年度
6 市場性ある有価証券およびその他の投資 市場性ある有価証券について、有価証券の種類ごとの、取得価額と時価および未実現損益の総額は、次のとおりです。		
売却可能有価証券 持分証券		
取得価額	58,333百万円	83,033百万円
時価	107,577	197,001
未実現利益総額	50,519	114,464
未実現損失総額	1,275	496
負債証券		
取得価額	30	616
時価	35	611
未実現利益総額	5	—
未実現損失総額	—	5
売却可能有価証券のうち、平成18年3月31日現在の負債証券の満期は、20年以内に到来します。 平成16年度および平成17年度の売却可能有価証券の売却額は、それぞれ29,754百万円および33,505百万円です。平成16年度および平成17年度の実現利益の総額は、それぞれ27,114百万円および20,292百万円であり、平成16年度および平成17年度の実現損失の総額は、評価損を含み、それぞれ1,616百万円および565百万円です。 平成16年度および平成17年度の市場性ある有価証券の減損による評価損は、それぞれ1,499百万円および460百万円です。 投資および貸付金—その他に含まれる投資持分証券の帳簿価額は、平成17年3月31日および平成18年3月31日現在、それぞれ70,109百万円および62,875百万円です。これらは非公開会社への投資からなり、認識された減損による評価損控除後の取得価額で計上されています。 平成16年度および平成17年度のこれらの投資の減損による評価損は、それぞれ2,611百万円および8,627百万円です。 平成18年3月31日現在における非公開会社への投資の帳簿価額のうち、54,725百万円については、投資の公正価値に重大な影響を与える事象が認識されませんでした。従って、これらの投資の公正価値は開示していません。		
7 たな卸資産の内訳		
製品	180,793百万円	157,117百万円
請求額を超える原価総額[連結財務諸表に対する注記4参照]	104,429	92,509
仕掛品および自製半製品	82,613	87,571
原材料および購入半製品	121,193	123,898
合計	489,028	461,095

摘要	平成16年度	平成17年度
8 買収 当社は戦略、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング（BPR）、ITおよびアウトソーシングの分野においてコンサルティングサービスを提供するアビームコンサルティング㈱（以下「アビーム」という。）に対し、平成16年12月10日に10,251百万円、平成17年1月31日に6,429百万円の出資を行い議決権株式の50.10%を取得しました。この取得と同時に、当社は今後、段階的に出資率を高め、平成22年までの間に、アビームの議決権株式を100%取得することを、アビームおよび同社の少数株主と合意しています。合意によれば、同社議決権株式の残り49.90%の購入価格はアビームの業績を基礎として決定されます。 当社は同社に対し、平成17年8月1日に1,937百万円の追加出資を行い、同社議決権株式の8.32%を取得しました。平成18年3月31日現在、当社は、同社議決権株式の残り41.58%を取得するために要する支払総額が、最小で約4,800百万円、最大で約13,800百万円であると見積もっています。 アビームの買収は、パーチェス法により会計処理されています。買収価格は、買収の日現在の見積公正価値に基づいて取得した資産および引き継いだ負債に按分されています。取得した資産および引き継いだ負債の公正価値は、内部調査および独立した第三者による評価に基づいて決定されています。買収価格からのれんを認識した要因は、アビームの高度な専門的ノウハウを獲得することによって、アジアでの戦略的コンサルティングサービスや基幹業務システム（ERP）関連サービスなどを拡充できると判断したことによります。 これらの取引における連結貸借対照表に対する影響は次のとおりです。		
流動資産	21,642百万円	—百万円
有形固定資産	1,208	—
のれん以外の無形固定資産	2,658	170
のれん	12,465	1,203
その他の資産	3,151	—
取得資産合計	41,124	1,373
流動負債	△11,862	—
固定負債	△8,773	△69
引継負債合計	△20,635	△69
少数株主持分	△3,809	633
取得純資産	16,680	1,937
のれん13,668百万円は、ITソリューション事業に割り当てられています。 発生したのれんは、税務上損金算入できません。 アビームの経営成績は、平成17年1月以降の連結財務諸表に含まれています。 この買収におけるプロフォーマ情報について重要性はありません。		

摘要	平成16年度	平成17年度
当社は平成17年1月28日に、連結子会社であるNECソフト(株)（以下「NEC SOFT」という。）およびNECシステムテクノロジー(株)（以下「NECST」という。）の議決権株式のうち、それぞれ21.30%および14.34%を公開買付けにより、27,374百万円および14,807百万円で追加取得しました。平成17年6月1日には、それぞれ17.12%および18.99%を株式交換により、23,896百万円および21,243百万円で追加取得しました。株式交換による取得価額総額は、45,139百万円でした。公開買付けおよび株式交換の結果、当社のNEC SOFTおよびNECSTに対する持分比率は、それぞれ100%となりました。 平成17年6月1日に行われた株式交換において、当該株式交換契約に基づき、当社は66,654,021株の新株発行をしました。株式交換比率は、NEC SOFTおよびNECSTの1株に対して、当社の株式5.14株および6.75株です。また、発行価格は1株あたり677円であり、当該株式契約を締結した平成17年2月28日およびその前後2営業日の当社の平均株価を使用しています。 当該取引は、パーチェス法により会計処理されています。買収価格は、買収の日現在の見積公正価値に基づいて取得した資産および引き継いだ負債に按分されています。取得した資産および引き継いだ負債の公正価値は、内部調査および独立した第三者による評価に基づいて決定されています。買収価格からのれんを認識した要因は、システム・インテグレーションおよびソフトウェア開発力を強化できると判断したことによります。 これら取引における連結貸借対照表に対する影響は次のとおりです。		
のれん以外の無形固定資産	6,491百万円	6,255百万円
のれん	23,691	26,163
取得資産合計	30,182	32,418
引継固定負債	△2,630	△2,534
買収した少数株主持分	14,629	15,255
取得純資産	42,181	45,139
のれん49,854百万円は、ITソリューション事業に割り当てられています。 発生したのれんは、税務上損金算入できません。 NEC SOFTおよびNECSTは連結子会社であるため、その経営成績は年間を通じて当社の連結損益計算書に含まれています。平成17年1月以後、公開買付けによる株式取得後の持分比率に基づいて、少数株主損益を認識しており、株式交換後は、それぞれ持分比率が100%となったため、少数株主損益を認識していません。		

摘要	平成16年度	平成17年度
当社は平成18年1月12日に、連結子会社であるNECインフロンティア㈱（以下「NECインフロンティア」という。）の議決権株式のうち、12.41%を公開買付けにより、9,037百万円で追加取得しました。公開買付けの結果、当社のNECインフロンティアに対する持分比率は、65.71%となりました。 当該取引は、パーチェス法により会計処理されています。買収価格は、買収の日現在の見積公正価値に基づいて取得した資産および引き継いだ負債に按分されています。取得した資産および引き継いだ負債の公正価値は、内部調査および独立した第三者による評価に基づいて決定されています。買収価格からのれんを認識した要因は、IT、ネットワークおよびモバイル関連の製品開発能力の強化およびIP電話関連システム事業の拡大ができると判断したことによります。 この取引における連結貸借対照表に対する影響は次のとおりです。		
のれん以外の無形固定資産		2,412百万円
のれん		4,418
土地		396
その他の資産		54
取得資産合計		7,280
引継固定負債		△1,138
買収した少数株主持分		2,895
取得純資産		9,037
のれん4,418百万円は、ITソリューション事業に割り当てられています。 発生したのれんは、税務上損金算入できません。 NECインフロンティアは連結子会社であるため、その経営成績は年間を通じて当社の連結損益計算書に含まれています。平成18年1月以後、公開買付けによる株式取得後の持分比率に基づいて、少数株主損益を認識しています。 平成18年2月28日に、当社は、NECインフロンティアと株式交換契約を締結しました。この株式交換は平成18年5月1日に行われ、これによりNECインフロンティアは当社の完全子会社となりました。当該株式交換契約に基づき、当社は33,630,520株の新株を発行しました。株式交換比率は、NECインフロンティアの1株に対して、当社の株式0.774株です。株式交換による取得価額総額は、24,190百万円でした。		

摘要		平成16年度		平成17年度	
9 のれんおよびその他の無形固定資産					
平成16年度および平成17年度のセグメントごとののれんの帳簿価額の変動は次のとおりです。					
期首残高 前年度取得[連結財務諸表に対する注記8参照] 事業売却 外貨換算調整額 期末残高	平成16年度				
	ITソリューション事業	ネットワークソリューション事業	エレクトロニクスデバイス事業	その他	計
	8,825百万円	7,414百万円	4,798百万円	一百万円	21,037百万円
	36,156	—	—	—	36,156
	—	—	△9	—	△9
	—	119	—	—	119
	44,981	7,533	4,789	—	57,303
期首残高 当年度取得[連結財務諸表に対する注記8参照] 外貨換算調整額 その他調整額 期末残高	平成17年度				
	ITソリューション事業	ネットワークソリューション事業	エレクトロニクスデバイス事業	その他	計
	44,981百万円	7,533百万円	4,789百万円	一百万円	57,303百万円
	32,888	—	—	1,056	33,944
	—	479	—	—	479
	△943	—	—	—	△943
	76,926	8,012	4,789	1,056	90,783

摘要	平成16年度	平成17年度
平成17年3月31日および平成18年3月31日現在におけるのれん以外の償却対象の無形固定資産は次のとおりです。		
ライセンス料		
取得価額	48,986百万円	49,546百万円
償却累計額	△26,127	△24,944
特許権		
取得価額	6,924	4,504
償却累計額	△4,920	△3,093
その他		
取得価額	18,905	20,778
償却累計額	△9,388	△8,365
合計		
取得価額	74,815	74,828
償却累計額	△40,435	△36,402

平成17年度に取得した無形固定資産の総額は34,034百万円で、主にライセンス料20,554百万円で構成されています。ライセンス料の加重平均償却期間はおおよそ5年です。

平成16年度および平成17年度の償却費合計は、それぞれ17,656百万円および24,732百万円です。

今後5年間の見積償却費は次のとおりです。

年度	
平成18年度	14,558百万円
平成19年度	9,831
平成20年度	6,370
平成21年度	4,040
平成22年度	1,747

平成17年3月31日および平成18年3月31日現在においてのれん以外の有効期間のない無形固定資産は、それぞれ4,501百万円および8,272百万円です。平成18年3月31日現在におけるのれん以外の有効期間のない無形固定資産は、主に商標権で構成されています。

10 ソフトウェア

平成17年3月31日および平成18年3月31日現在におけるその他の資産—その他に含まれるソフトウェアは次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア	27,708百万円	28,463百万円
自社利用のソフトウェア	113,577	113,131
	141,285	141,594

平成17年3月31日および平成18年3月31日現在における市場販売目的のソフトウェアの償却累計額は、それぞれ110,238百万円および122,210百万円です。平成16年度および平成17年度の償却費は、それぞれ24,580百万円および33,374百万円です。

平成17年3月31日および平成18年3月31日現在における自社利用のソフトウェアの償却累計額は、それぞれ106,493百万円および115,082百万円です。平成16年度および平成17年度の償却費は、それぞれ34,652百万円および40,483百万円です。

摘要	平成16年度	平成17年度
11 短期借入金および長期負債		
短期借入金		
主として銀行借入(当座借越を含む。)		
平成16年度：平均年利率0.50%		
平成17年度：平均年利率1.24%		
担保付		
無担保		
	2,371百万円	1,927百万円
	230,520	140,519
	232,891	142,446
平成18年3月31日現在における未使用融資与信枠は、未使用部分に対して0.10%から0.25%の手数料を金融機関に支払う与信枠が444,100百万円であり、手数料をともなわない与信枠が118,162百万円です。与信枠のうち110,000百万円については、平成20年1月までの契約期間において、平成25年1月31日まで借入可能な長期借入金に関する与信枠です。残りの452,262百万円については短期借入金に関する与信枠であり、ほとんどが毎年更新されます。国内コマーシャルペーパーの未使用発行枠は480,000百万円であり、毎年更新されます。国内普通社債の未使用発行枠は平成18年9月20日までの期間において300,000百万円、ミディアム・ターム・ノート・プログラムの未使用発行枠は2,000百万米ドルであり、毎年更新されます。 平成17年3月31日および平成18年3月31日現在における長期負債の内訳は次のとおりです。		
長期負債		
長期借入金、主として銀行および保険会社借入		
平成16年度：返済期限 平成17年～23年、		
平均年利率1.54%		
平成17年度：返済期限 平成18年～24年、		
平均年利率1.53%		
担保付	8,762百万円	2,261百万円
無担保	167,623	133,495
無担保社債	10,000	10,000
償還期限 平成19年、年利率6.05%		
無担保社債	307,500	222,300
平成16年度：償還期限 平成17年～22年、年利率1.9%～3.3%		
平成17年度：償還期限 平成18年～22年、年利率2.04%～2.7%		
1.0%無担保転換社債	97,906	97,906
償還期限 平成23年、		
現在の転換価格 1株当たり1,326円00銭、期限前償還可能		
ゼロ・クーポン無担保転換社債	100,000	99,998
償還期限 平成19年、		
現在の転換価格 1株当たり3,092円70銭、期限前償還可能		
ゼロ・クーポン無担保転換社債	100,000	100,000
償還期限 平成22年、		
現在の転換価格 1株当たり1,664円10銭、期限前償還可能		
連結子会社発行ゼロ・クーポン転換社債	110,000	110,000
償還期限 平成23年、		
現在の転換価格 1株当たり9,860円、期限前償還可能		
連結子会社発行ゼロ・クーポン転換社債	—	7,500
償還期限 平成22年、		
現在の転換価格 1株当たり907円、期限前償還可能		
長期キャピタル・リース債務	36,479	38,020
平成16年度：返済期限 平成17年～26年、年利率1.48%～8.09%		
平成17年度：返済期限 平成18年～26年、年利率1.35%～8.02%		
その他	2,302	1,645
	940,572	823,125
未償却社債発行差金	1,200	960
	941,772	824,085
控除—一年以内に返済期限の到来する金額	△146,106	△179,934
	795,666	644,151

摘要	平成16年度	平成17年度
転換社債に関するその他の条件は次のとおりです。 平成23年満期1.0%無担保転換社債 平成8年4月15日に、当社は平成23年満期の転換社債100,000百万円を発行しました。この転換社債の年利率は1.0%です。指定された期間内に、各本社債に付された本新株予約権の行使により本社債の所持人が受け取る当社普通株式の価値の総額が指定された価格条件を満たした場合、本社債所持人は社債を転換することができます。 平成15年10月1日以降、以下の償還期日と償還額で本社債の全部または一部を任意償還することができます。 償還期日と償還額 平成15年10月1日から平成16年9月30日まで107% 平成16年10月1日から平成17年9月30日まで106% 平成17年10月1日から平成18年9月30日まで105% 平成18年10月1日から平成19年9月30日まで104% 平成19年10月1日から平成20年9月30日まで103% 平成20年10月1日から平成21年9月30日まで102% 平成21年10月1日から平成22年9月30日まで101% 平成22年10月1日から平成23年9月29日まで100% 平成19年満期ゼロ・クーポン無担保転換社債 平成12年4月15日に、当社は額面価格100,000百万円の平成19年満期ゼロ・クーポン無担保転換社債を発行しました。指定された期間内に普通株の市場価格に関する条件を満たす場合、本社債所持人は本社債を転換することができます。繰上償還の通知を行う日までに終了する20連続取引日以上において、本社債の所持人が受け取る当社普通株式の価値の総額が、各本社債の額面金額の130%以上であった場合、当社は、本社債所持人に対して、残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。 平成22年満期ゼロ・クーポン無担保転換社債 平成13年12月10日に、当社は額面価格100,000百万円の平成22年満期ゼロ・クーポン無担保転換社債を発行しました。繰上償還の通知を行う日までに終了する20連続取引日以上において、本社債の所持人が受け取る当社普通株式の価値の総額が、各本社債の額面金額の130%以上であった場合、当社は、本社債所持人に対して、残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。 平成23年満期ユーロ円建ゼロ・クーポン無担保転換社債 平成16年5月27日に、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス㈱(以下「NECEL」という。)は、額面価格110,000百万円の平成23年満期ユーロ円建ゼロ・クーポン無担保転換社債を発行しました。平成20年5月27日以降、繰上償還の通知を行う日までに終了する30連続取引日以上において、本社債の所持人が受け取るNECEL普通株式の価値の総額が、各本社債の額面金額の130%以上であった場合、NECELは、本社債所持人に対して、残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。 平成22年満期ユーロ円建ゼロ・クーポン無担保転換社債 平成17年12月19日に、当社の連結子会社であるNECトーキン㈱(以下「NECトーキン」という。)は、額面価格15,000百万円の平成22年満期ユーロ円建ゼロ・クーポン無担保転換社債を発行しました。平成21年1月5日以降に、繰上償還の通知を行う日までに終了する20連続取引日以上において、各本社債に付された本新株予約権の行使により本社債の所持人が受け取るNECトーキン普通株式の価値の総額が、各本社債の額面金額の130%以上であった場合、NECトーキンは、本社債所持人に対して、残存する本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができます。 日本電気㈱の転換社債がすべて転換されると、平成18年3月31日現在で166,262千株の株式が新たに発行されることになります。 転換価格は、株式の分割または併合が行われた場合、あるいは新株が時価を下回る価格で発行された場合には調整されます。		

摘要	平成16年度	平成17年度
以下の資産が短期借入金および長期負債の担保に供されています。		
市場性ある有価証券		38百万円
有形固定資産（簿価）		13,319
ある一部の子会社の長期借入金は、それらの子会社の純資産がある一定額を下回った場合、営業損失、経常損失および当期純損失が一定の会計期間で継続した場合、または日本電気㈱の連結子会社ではなくなった場合等は、返済しなければなりません。これらの長期借入金の平成18年3月31日現在の残高合計は42,699百万円です。 取引銀行との銀行取引基本約定書によれば、当社は銀行に対する現在および将来のすべての債務について、銀行の請求があれば直ちに担保(当該銀行に対する預金を含む。)を提供し、あるいは保証人をたてる義務を負っています。この約定その他の理由によって提供されたいかなる担保も当該銀行に対する一切の債務を共通に担保するものとされています。		
長期負債の平成18年3月31日現在における今後5年間の年度別返済予定額は次のとおりです。		
年度		
平成18年度		179,934百万円
平成19年度		141,573
平成20年度		125,388
平成21年度		131,295
平成22年度		32,911

摘要	平成16年度	平成17年度																					
12 年金および退職金制度 日本電気㈱および国内の連結子会社は、退職一時金制度と従業員拠出のない給付建年金制度、または退職一時金制度のみを採用しています。これらの制度は、退職金規定の受給資格を満たす実質的にすべての従業員を対象としています。これらの制度のもとでは、従業員は退職時に給与水準、勤続期間、職階、成績、退職事由および市場金利を基に計算される再評価率等により決定される退職金を一時金または年金として受給することができます。年金制度への拠出は税務上損金処理できる額により行っています。 また、従来より日本電気㈱および一部の国内の連結子会社は、従業員拠出のある給付建年金制度を採用してきました。これは国の厚生年金保険の代行部分を含んでおり、実質的に各社のすべての従業員を対象としていました。このうち、日本電気㈱と一部の国内の連結子会社は、平成14年度において、厚生年金の代行部分に係る将来分支給の免除に関する認可を日本政府から受け、当該将来分支給義務は日本政府が負うこととなりました。平成15年度および平成16年度において、日本電気㈱と一部の国内の連結子会社は、日本政府から最終認可を受け、年金資産を日本政府に移管することにより、代行部分に係るすべての過去分の債務を免除されました。当社は、将来分支給義務の免除および資産の移管による過去分の債務の免除を、清算取引に関連する一連の手続であるとして会計処理し、この取引を通じ、平成16年度に継続事業において純額で1,312百万円の利益を計上しました。 厚生年金基金の代行部分の返上に関わる利益（純額）の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>政府による給付債務に関連する補整</td><td>13,270百万円</td><td>—百万円</td></tr> <tr> <td>清算による損失</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 将来昇給分に係る給付債務の消滅</td><td>1,710</td><td>—</td></tr> <tr> <td> 未認識の保険数理上の損失の認識</td><td>△14,317</td><td>—</td></tr> <tr> <td>利益の純額</td><td>663</td><td>—</td></tr> <tr> <td>継続事業</td><td>1,312</td><td>—</td></tr> <tr> <td>非継続事業</td><td>△649</td><td>—</td></tr> </table> 平成15年度以降、日本電気㈱および一部の国内の連結子会社は、退職一時金制度を変更し、ポイント制を導入しました。この制度のもとでは、各年度に、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。この変更により当社の給付債務は減少しました。 平成15年度以降、日本電気㈱および一部の国内の連結子会社は、給付建年金制度を変更し、キャッシュバランスプランを導入しました。この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準、職階、市場金利を基に計算される再評価率等に基づいて計算された金額が積み立てられます。この変更により当社の給付債務は減少しました。 これらの年金制度への掛金は信託された年金基金（以下「基金」という。）へ拠出されます。 海外の連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に掛金建年金制度および給付建年金制度です。掛金建年金制度のもとでは従業員の年間給与の一定割合に相当する額を毎年拠出しています。	政府による給付債務に関連する補整	13,270百万円	—百万円	清算による損失			将来昇給分に係る給付債務の消滅	1,710	—	未認識の保険数理上の損失の認識	△14,317	—	利益の純額	663	—	継続事業	1,312	—	非継続事業	△649	—		
政府による給付債務に関連する補整	13,270百万円	—百万円																					
清算による損失																							
将来昇給分に係る給付債務の消滅	1,710	—																					
未認識の保険数理上の損失の認識	△14,317	—																					
利益の純額	663	—																					
継続事業	1,312	—																					
非継続事業	△649	—																					

摘要	平成16年度	平成17年度															
給付債務の測定日は3月31日です。給付債務および年金資産の公正価値の期首残高と期末残高の調整表は次のとおりです。																	
給付債務の変動																	
予測給付債務期首残高	1,055,964百万円	1,033,950百万円															
勤務費用	45,618	44,587															
利息費用	25,913	25,477															
保険数理上の損失	4,894	27,807															
給付支払額	△67,496	△52,815															
代行部分の返上	△31,564	—															
制度変更	△6,707	△5,081															
取得および売却	7,328	△6,934															
予測給付債務期末残高	1,033,950	1,066,991															
年金資産の変動																	
公正価値期首残高	509,151	583,421															
年金資産実際運用損益	26,143	105,721															
事業主拠出	92,369	28,142															
従業員拠出	216	47															
給付支払額	△29,275	△27,774															
代行部分の返上	△16,584	—															
取得および売却	1,401	△3,246															
公正価値期末残高	583,421	686,311															
積立状況	△450,529	△380,680															
未認識の過去勤務費用 (*)	△155,760	△148,452															
未認識の保険数理上の損失 (*)	423,792	332,828															
未認識の純債務(平成元年4月1日より17年間で認識)	3,411	—															
純認識額	△179,086	△196,304															
貸借対照表計上額の内訳																	
未払退職および年金費用	△435,084	△368,109															
その他の包括損益累計額(税効果調整前)	255,998	171,805															
純認識額	△179,086	△196,304															
* 未認識の過去勤務費用および保険数理上の損失は、制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しており、その期間はおよそ15年です。 平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において、すべての給付建年金制度の累積給付債務の金額は、それぞれ1,018,505百万円および1,054,420百万円です。 平成17年3月31日および平成18年3月31日現在の、予測給付債務の年金数理による現在価値を決定するために用いた加重平均想定率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.5%</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>将来の昇給率</td><td>1.7%～3.8%</td><td>1.7%～3.8%</td></tr> </table> 平成16年度および平成17年度において、退職および年金費用を決定するために用いた加重平均想定率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>2.5%</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>将来の昇給率</td><td>1.7%～3.8%</td><td>1.7%～3.8%</td></tr> <tr> <td>長期期待収益率</td><td>2.5%</td><td>2.5%</td></tr> </table> 年金資産の長期期待収益率は、後に記載する資産配分の方針を考慮した上で、過去の収益率と、調査および産業予測に基づいた将来における収益率の予想をもとに決定されます。			割引率	2.5%	2.5%	将来の昇給率	1.7%～3.8%	1.7%～3.8%	割引率	2.5%	2.5%	将来の昇給率	1.7%～3.8%	1.7%～3.8%	長期期待収益率	2.5%	2.5%
割引率	2.5%	2.5%															
将来の昇給率	1.7%～3.8%	1.7%～3.8%															
割引率	2.5%	2.5%															
将来の昇給率	1.7%～3.8%	1.7%～3.8%															
長期期待収益率	2.5%	2.5%															

[前へ](#)

[次へ](#)

摘要	平成16年度	平成17年度	
平成17年3月31日および平成18年3月31日現在の資産配分および平成17年度における目標資産配分は、次のとおりです。			
資産の種類	平成16年度	平成17年度	目標資産配分
持分証券	44%	47%	43%
負債証券	38%	34%	41%
短期投資	18%	19%	16%

当社の目的は、加入員、受給者等に対する年金給付、死亡一時金およびその他の一時金の支払いを将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで、要求される長期的な利益を確保することです。基金は日本電気(株)および連結子会社が採用する制度で要求される予想再評価率を上回る水準の長期運用収益率を目標としています。

年金資産の運用目的を達成するため、基金は運用対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率、リスク等を考慮した上で、将来における最適な資産の組合せである資産配分の方針を策定し、再配分を行うこと等により、その資産配分を維持するように努めています。この資産配分の方針は、3年から5年の中長期的観点から策定し、策定時の諸条件が変化した場合には、必要に応じて見直しが行われています。

平成16年度および平成17年度の給付建年金制度全体に関わる退職および年金費用(純額)の内訳は次のとおりです。

勤務費用	45,618百万円	44,587百万円
利息費用	25,913	25,477
年金資産期待運用収益	△12,289	△14,217
未認識の過去勤務費用償却額	△11,411	△12,091
未認識の保険数理上の損失償却額	31,655	27,495
未認識の純債務償却額(平成元年4月1日より17年間で認識)	3,047	3,407
清算による損失	12,607	—
	95,140	74,658
継続事業	92,393	74,292
非継続事業	2,747	366

すべての給付建年金制度と掛金建年金制度の費用の総額は次のとおりです。

給付建年金制度全体の退職および年金費用(純額)	95,140百万円	74,658百万円
給付建年金制度の従業員拠出	△216	△47
掛金建年金制度に関する費用	1,972	2,428
	96,896	77,039
継続事業	94,149	76,673
非継続事業	2,747	366

平成18年度における基金への拠出額は約44,000百万円となる見込みです。

将来の勤務を考慮した年度毎の給付見込は次のとおりです。

年度	
平成18年度	58,800百万円
平成19年度	69,600
平成20年度	71,000
平成21年度	72,600
平成22年度	75,300
平成23—27年度	367,700

摘要		平成16年度	平成17年度
13	法人税等		
継続事業からの税引前当期純利益および法人税等の内訳は次のとおりです。			
継続事業からの税引前当期純利益			
日本電気㈱および国内子会社		122,837百万円	79,993百万円
海外子会社		22,266	3,312
		145,103	83,305
法人税等			
当年度分			
日本電気㈱および国内子会社		32,365	29,913
海外子会社		4,248	3,862
		36,613	33,775
繰延分			
日本電気㈱および国内子会社		55,151	59,390
海外子会社		1,888	5,478
		57,039	64,868
		93,652	98,643
当社は所得に対する種々の税金を課せられていますが、日本の法定実効税率は、約40.5%です。損益計算書に表示されている法人税等の額と継続事業からの税引前当期純利益に法定実効税率を乗じて算定した標準税額との差異の調整は次のとおりです。			
標準税額		58,767百万円	33,739百万円
調整項目			
評価引当金の増減額		19,653	60,022
損金不算入の費用		4,780	3,818
海外税率差異		△1,803	△2,355
未分配利益の税効果		6,188	11,331
その他		6,067	△7,912
実際税額		93,652	98,643

[前へ](#)

[次へ](#)

摘要	平成16年度	平成17年度
平成17年3月31日および平成18年3月31日現在における繰延税金資産および負債の主要な内訳は次のとおりです。		
繰延税金資産		
子会社および関連会社投資	180,756百万円	117,475百万円
投資有価証券	17,117	21,779
研究開発費	34,533	26,168
未払費用および製品保証引当金	73,763	77,374
未払退職および年金費用	182,725	156,214
オペレーティング・リース	15,802	12,178
繰越欠損金	44,406	80,718
減価償却	44,269	44,758
その他	69,512	98,361
	662,883	635,025
控除一評価引当金	△55,509	△115,531
合計	607,374	519,494
繰延税金負債		
市場性ある有価証券	21,549	45,284
租税特別措置法上の準備金	5,464	10,410
未分配利益の税効果	31,690	36,412
その他	34,297	35,837
合計	93,000	127,943
評価引当金は、主に子会社の繰延税金資産のうち実現性に疑義があるものに関して設定しています。平成16年度および平成17年度の評価引当金の増加額は、それぞれ19,653百万円および60,022百万円です。平成16年度および平成17年度の繰越欠損金の使用による法人税等の軽減額は、それぞれ63,143百万円および8,044百万円です。 平成18年3月31日現在、税務上の繰越欠損金は285,775百万円です。このうち160,083百万円が日本電気㈱および国内子会社によるもので、平成19年から平成25年までの期間に控除期限を迎えます。また、残りの125,692百万円は海外子会社によるもので、控除期限のないもの82,631百万円を除き、平成38年までの間に控除期限が到来します。 繰延税金資産の実現のためには、繰越欠損金の控除期限までに十分な課税所得が発生すること、あるいは税務戦略を実施することが必要です。評価引当金控除後の繰延税金資産の実現は必ずしも確実ではありませんが、実現の可能性は高いと考えています。 平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において、連結貸借対照表に含まれる繰延税金資産および負債は次のとおりです。		
流動資産－繰延税金資産	122,768百万円	129,744百万円
その他の資産－長期繰延税金資産	391,606	272,538
流動負債－その他の流動負債	—	△1,042
固定負債－その他の固定負債	—	△9,689
合計	514,374	391,551

[前へ](#)

[次へ](#)

摘要	平成16年度	平成17年度
14 資本の部		
資本金、資本剰余金、その他の包括損益累計額および自己株式の変動は次のとおりです。		
資本金		
期首残高	337,820百万円	337,820百万円
転換社債の株式への転換	—	1
期末残高	337,820	337,821
資本剰余金		
期首残高	454,333	455,683
株式交換に伴う新株発行 [連結財務諸表に対する注記 8 参照]	—	45,098
転換社債の株式への転換	—	1
ストックオプション	△27	247
自己株式売却損益	△19	△78
連結子会社による資本取引	1,396	△132
期末残高	455,683	500,819
その他の包括損益累計額		
期首残高	△151,710	△127,867
その他の包括損益—税効果調整後	23,843	108,439
期末残高	△127,867	△19,428
自己株式(取得原価)		
期首残高	△2,797	△3,037
日本の商法に基づく単元未満株の売買	△240	△266
連結子会社による株式売却	—	434
期末残高	△3,037	△2,869
(1) 資本金および資本剰余金		
平成17年度において、転換社債の株式への転換により646株の新株を発行しました。		
日本の商法では、株式の発行においては発行価額の全額を資本金勘定に計上することとなっていますが、取締役会の決議により、発行価額の2分の1を超えない額を資本準備金に計上することが可能です。		
日本電気㈱は、昭和59年度以前に取締役会の決議に基づき233,182,146株の無償新株式を発行したことがありますが、これは、平成3年3月31日以前の日本の商法上、株主総会の決議に基づく株式配当とは明らかに区別されていました。交付時点のこれらの株式の公正価値の累計額は258,755百万円でした。平成3年3月31日以前の日本の商法では、取締役会は、無償新株式の発行に関わる会計処理として、(1)資本剰余金から資本金勘定へ振り替える方法、(2)資本金勘定中の額面額を超える部分から無償新株式を発行したとして何らかの会計処理を行わない方法のうち、いずれかを決議することができました。仮に、これらの無償交付について米国の企業で採用している方法で会計処理を行った場合、資本勘定の総額には影響しませんが、交付時点の公正価値の累計額が利益剰余金から資本金等へ振り替えられることとなります。		

摘要	平成16年度	平成17年度
(2) 利益剰余金		
日本の商法では、現金配当およびその他の利益処分として支出する金額の10%以上を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで利益準備金として積立てなければなりません。また、日本の商法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%を超えている場合には、株主総会の決議により超過額を配当することが可能です。平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において利益準備金39,046百万円が利益剰余金に含まれています。		
利益剰余金のうち配当可能限度額は、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準および商法に従って決定された日本電気㈱の利益剰余金に基づいています。平成18年3月31日現在における日本電気㈱の配当可能限度額は、151,202百万円です。		
平成18年3月31日現在の利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の85,616百万円を含みます。		
(3) その他の包括損益		
その他の包括損益累計額の変動は次のとおりです。		
外貨換算調整額		
期首残高	△17,153百万円	△16,303百万円
期中変動額	850	17,870
期末残高	△16,303	1,567
最小年金負債調整額		
期首残高	△166,985	△138,707
期中変動額	28,278	48,126
期末残高	△138,707	△90,581
有価証券未実現損益		
期首残高	34,205	28,889
期中変動額	△5,316	41,787
期末残高	28,889	70,676
デリバティブ未実現損益		
期首残高	△1,777	△1,746
期中変動額	31	656
期末残高	△1,746	△1,090
その他の包括損益累計額		
期首残高	△151,710	△127,867
期中変動額	23,843	108,439
期末残高	△127,867	△19,428

摘要	平成16年度	平成17年度
その他の包括損益の内訳に係る税効果調整額は次のとおりです。		
外貨換算調整額		
当年度発生額		
税効果調整前	2,065百万円	17,964百万円
税効果金額	△1,215	349
税効果調整後	850	18,313
控除－当期純利益への組替修正額		
税効果調整前	—	△744
税効果金額	—	301
税効果調整後	—	△443
最小年金負債調整額		
税効果調整前	50,342	82,236
税効果金額	△22,064	△34,110
税効果調整後	28,278	48,126
有価証券未実現損益		
当年度発生額		
税効果調整前	6,232	85,057
税効果金額	△2,644	△25,729
税効果調整後	3,588	59,328
控除－当期純利益への組替修正額		
税効果調整前	△25,498	△19,727
税効果金額	16,594	2,186
税効果調整後	△8,904	△17,541
デリバティブ未実現損益		
デリバティブ公正価値の変動		
税効果調整前	△767	161
税効果金額	235	△65
税効果調整後	△532	96
控除－当期純利益への組替修正額		
税効果調整前	946	942
税効果金額	△383	△382
税効果調整後	563	560
その他の包括損益		
税効果調整前	33,320	165,889
税効果金額	△9,477	△57,450
税効果調整後	23,843	108,439

[前へ](#)

[次へ](#)

摘要		平成16年度	平成17年度			
15 株式に基づく報酬制度						
(1) 日本電気(株)						
日本電気(株)では、株主によって承認された複数のストックオプション制度（以下「制度」という。）を有しており、取締役ならびに執行役員および特定の従業員に対し、権利付与日のほぼ時価で当社の普通株式を取得するオプションが付与されています。このオプションは付与日に権利が確定しており、付与日の2年後から始まる4年間に権利行使が可能です。この制度では、オプションを付与された者が死亡した場合はオプションが自動的に失効します。権利行使期間中に退職した場合は、退職後1年間を限度として本オプションを行使することができます。権利行使期間前に退職した場合は、権利行使期間の開始から1年間に限り本オプションを行使することができます。 行使価格は、株式の分割または併合が行われた場合、あるいは新株が時価を下回る価格で発行された場合には調整されます。その結果、この制度は変動制度として会計処理されます。 ストックオプションの変動は次のとおりです。						
		平成16年度		平成17年度		
		株数	加重平均 権利行使価格	株数	加重平均 権利行使価格	
期首現在未決済残高		1,140,000株	1,448円	1,234,000株	1,187円	
付与		289,000	801	300,000	637	
消滅		△195,000	2,136	△267,000	1,551	
期末現在未決済残高		1,234,000	1,187	1,267,000	981	
期末現在行使可能残高		632,000	1,571	678,000	1,209	
平成18年3月31日現在の未決済残高および行使可能残高は次のとおりです。						
権利行使価格の範囲		未決済残高			行使可能残高	
		株数	加重平均 残存契約年数	加重平均 権利行使価格	株数	加重平均 権利行使価格
637 — 999円		1,104,000株	3.87年	763円	515,000株	816円
1,000 — 1,999		93,000	1.25	1,818	93,000	1,818
2,000 — 3,294		70,000	0.25	3,294	70,000	3,294
637 — 3,294		1,267,000	3.48	981	678,000	1,209

摘要	平成16年度	平成17年度
平成16年度および平成17年度において付与されたオプションの付与日現在のオプション当たり加重平均公正価値は、それぞれ247円および176円です。付与されたオプションの公正価値は、以下の加重平均想定値を用いて、ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに基づいて見積もられています。		
リスク・フリー利率	0.59%	0.31%
見積権利行使期間	4年	4年
見積ボラティリティ	48.70%	45.60%
見積配当率	0.78%	0.78%

(2) NECエレクトロニクス(株)

連結子会社であるNECエレクトロニクス(株)（以下「NECEL」という。）は、株主によって承認された複数のストックオプション制度を有しており、取締役ならびに執行役員および特定の従業員に対し、権利付与日のほぼ時価でNECELの普通株式を取得するオプションが付与されています。

オプションは付与日の2年後に権利が確定し、オプションを付与された者が権利行使日にNECELに役務を提供していること、かつNECELが一定の業績目標を達成することを条件とします。オプションは付与日の2年後から2年間に渡り、行使が可能です。

行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使期間より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅し、行使期間内に退職した場合は、通常退職後1年間は行使可能です。

ストックオプションの変動は次のとおりです。

	平成16年度		平成17年度	
	株数	加重平均 権利行使価格	株数	加重平均 権利行使価格
期首現在未決済残高	313,500株	8,990円	302,500株	8,990円
付与	70,000	7,044	71,000	5,355
資格消滅	△11,000	8,990	△11,000	8,990
資格失効	△70,000	7,044	△71,000	5,355
期末現在未決済残高	302,500	8,990	291,500	8,990
期末現在行使可能残高	—	—	291,500	8,990

平成16年度および平成17年度の各事業年度において付与されたオプションは、業績目標を満たさず、各年度末に失効となりました。

平成18年3月31日現在における権利未決済残高の加重平均残存契約期間は1年6か月です。

平成16年度および平成17年度において付与されたオプションの付与日現在のオプション当たり加重平均公正価値は、それぞれ1,885円および875円です。付与されたオプションの公正価値は、以下の加重平均想定値を用いてブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルに基づいて見積もられています。

リスク・フリー利率	0.34%	0.16%
見積権利行使期間	3年	3年
見積ボラティリティ	46.80%	42.30%
見積配当率	0.31%	0.47%

摘要	平成16年度	平成17年度
16 1株当たり当期純利益 当期純利益の基本的および希薄化後1株当たりの計算における分子および分母の調整は次のとおりです。		
基本的1株当たり		
継続事業からの当期純利益	77,147百万円	7,550百万円
配当付証券の影響	△889	△166
普通株式を保有する株主に帰属する継続事業からの当期純利益	76,258	7,384
非継続事業からの当期純利益－税効果調整後	68	9,403
会計原則変更による累積影響額－税効果調整後	－	△4,816
普通株式を保有する株主に帰属する当期純利益	76,326	11,971
希薄化後1株当たり		
継続事業からの当期純利益	77,147百万円	7,550百万円
配当付証券の影響	△889	△166
普通株式を保有する株主に帰属する継続事業からの当期純利益	76,258	7,384
希薄化効果のある証券の影響		
転換社債	583	－
子会社発行転換社債	△760	△6
その他	△45	－
希薄化後継続事業からの当期純利益	76,036	7,378
非継続事業からの当期純利益－税効果調整後	68	9,403
会計原則変更による累積影響額－税効果調整後	－	△4,816
希薄化後当期純利益	76,104	11,965
加重平均発行済普通株式数	1,926,424,743株	1,977,542,400株
希薄化効果のある証券の影響		
転換社債	166,262,345	92,426,103
ストックオプション	－	12,644
希薄化後加重平均発行済普通株式数	2,092,687,088	2,069,981,147
基本的1株当たり		
継続事業からの当期純利益	39.59円	3.73円
非継続事業からの当期純利益－税効果調整後	0.03	4.75
会計原則変更による累積影響額－税効果調整後	－	△2.43
当期純利益	39.62	6.05
希薄化後1株当たり		
継続事業からの当期純利益	36.34円	3.56円
非継続事業からの当期純利益－税効果調整後	0.03	4.54
会計原則変更による累積影響額－税効果調整後	－	△2.32
当期純利益	36.37	5.78
逆希薄化となるため希薄化後1株当たりの計算に含めていませんが、将来潜在的に1株当たり当期純利益を希薄化する可能性のある証券は次のとおりです。		
転換社債	－株	73,835,596株
ストックオプション	1,234,000	967,000
NECELが発行した条件付新株予約権付社債は、平成16年度の希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含まれていますが、平成17年度は逆希薄化するため、希薄化後1株当たり当期純利益の計算に含まれていません。		

[前へ](#)

[次へ](#)

摘要		平成16年度	平成17年度
17 金融商品			
(1) 金融商品の公正価値			
現金および現金同等物、受取手形および売掛金、支払手形および買掛金、短期借入金、未払金および未払費用、未払法人税等、その他の流動資産およびその他の流動負債の帳簿価額は、期日までの期間が短いため公正価値にほぼ等しくなっています。市場性ある有価証券の帳簿価額および公正価値は「連結財務諸表に対する注記6」に記載のとおりです。			
その他の金融商品の帳簿価額および見積公正価値は次のとおりです(△は負債を示す)。			
(金額 百万円)			
	平成16年度	平成17年度	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額 公正価値
長期売掛債権	9,880	10,314	11,633 11,761
長期貸付金	23,480	23,480	22,468 22,468
社債および長期借入金	△905,293	△905,010	△786,065 △782,238
一年以内に返済期限の到来する分を含む。			
ただし、キャピタル・リース債務は除く。			
デリバティブ取引：			
先物為替予約	△1,818	△1,818	△1,656 △1,656
金利および通貨スワップ契約	△8,113	△8,113	△6,361 △6,361
通貨オプション契約：			
売建	△6	△6	— —
買建	517	517	— —

金融商品の公正価値は、種々の市場およびその他の適切なデータに基づいたいくつかの方法と仮定を用いて決定しています。長期売掛債権ならびに投資および貸付金—その他に含まれる長期貸付金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローの見積割引現在価値により見積もっています。社債および長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積割引現在価値により見積もっています。先物為替予約の公正価値は、同様の満期日を有する先物為替予約についての相場を入手することにより見積もり、金利および通貨スワップ契約の公正価値は将来の純キャッシュ・フローの見積割引現在価値により見積もり、通貨オプション契約の公正価値は、現在の市場金利ならびに外国為替およびボラティリティに基づいた価格モデルにより見積もっています。

(2) デリバティブ取引

当社は、外国為替および金利の変動の影響を回避するためにデリバティブ取引を使用しています。当社には、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程があり、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しています。

先物為替予約は、当社の事業活動の中で発生する外貨建資産および負債に関わる外国為替変動の影響を回避するために行っています。先物為替予約は、基準書第133号「デリバティブとヘッジ活動の会計」におけるヘッジ手段としては認識せず、先物為替予約の公正価値の変動を損益として認識し、外貨建資産および負債の評価替えによる損益と相殺しています。関連する債権や債務はその他の流動資産またはその他の流動負債に計上しています。

当社は、借入債務に関する金利リスクを回避するために金利スワップ契約を締結しています。また、一定の借入債務に関する為替リスクと金利リスクを回避するために金利スワップ契約とともに通貨スワップ契約および通貨オプション契約を締結しています。一定の金利スワップ契約は、対象借入債務に係る金利に応じて、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジに区分してヘッジ会計を適用しています。

公正価値ヘッジ

当社が締結している金利スワップ契約は、今後2年間にわたり固定金利の借入債務を変動金利に変換する効果があります。これらの契約は、対象となる元本の授受なしに、契約期間にわたって固定金利を受け取り、変動金利を支払う契約です。

キャッシュ・フローヘッジ

当社が締結している金利スワップ契約は、今後3年間にわたり変動金利の借入債務の一部を固定金利に変換する効果があります。平成18年3月31日現在において、当社の短期借入債務の約11%が金利スワップ契約のヘッジ対象です。

平成18年3月31日現在において、変動金利の借入債務に関する変動金利の支払により、1年以内にその他の包括損益累計額から損益に振り替えられるデリバティブ未実現損失は549百万円です。

平成16年度および平成17年度において、ヘッジの有効性の評価から除外される非有効である、あるいは対象リスクが発生していないデリバティブの損益に重要性はありません。

摘要	平成16年度	平成17年度																		
デリバティブ取引の契約の相手先は主要金融機関です。通常のビジネスリスクとして、相手先の契約不履行による信用損失に晒されていますが、当社は相手先の契約不履行を予想しておらず、発生する損失に重要性はないと考えています。																				
18 債権の証券化 当社は、遡及義務なしに特定の売上債権を特別目的事業体に売却する複数の証券化取引を行っています。特別目的事業体は、売上債権の譲受けと同時に、売上債権に対する権益を大手金融機関に売却します。証券化取引において、当社は売却した売上債権に対し劣後する権利を留保する場合があります。 日本国内における特定の証券化プログラムでは、当社は継続してすべての適格債権を売却し、当社の資金需要を越えるすべての金額を留保しています。その結果、留保部分の残高は売上債権の貸倒損失リスクとは関係なく変動します。 当社は特別目的事業体に代わり証券化された売上債権の保全、管理および回収を行います。保全、管理および回収に係わる費用および手数料は重要ではありません。平成16年度および平成17年度の証券化に関連する損失は、それぞれ1,007百万円および915百万円です。 平成18年3月31日現在における留保部分の公正価値は50,183百万円です。平成16年度および平成17年度に完了した証券化取引に関連する留保部分を算定するために使用した予想貸倒率と割引率は、次のとおりです。 <table data-bbox="204 696 1351 770"> <tr> <td>予想貸倒率</td><td>0.0%～0.6%</td><td>0.0%～0.5%</td></tr> <tr> <td>割引率</td><td>0.34%～3.30%</td><td>0.38%～4.90%</td></tr> </table>			予想貸倒率	0.0%～0.6%	0.0%～0.5%	割引率	0.34%～3.30%	0.38%～4.90%												
予想貸倒率	0.0%～0.6%	0.0%～0.5%																		
割引率	0.34%～3.30%	0.38%～4.90%																		
平成18年3月31日現在において、留保部分の公正価値算定のための主要な想定値が10%および20%不利な方向に変動しても、予想貸倒率が低く、売上債権の満期日が短期間であるため、留保部分の帳簿価額に重要な影響は発生しません。 平成16年度および平成17年度に発生した、すべての証券化取引に係る特別目的事業体からのキャッシュ・フローの要約は、次のとおりです。 <table data-bbox="204 974 1351 1048"> <tr> <td>新規証券化による入金額</td><td>1,269,859百万円</td><td>1,063,745百万円</td></tr> <tr> <td>留保部分からの入金額</td><td>414,357</td><td>394,415</td></tr> </table>			新規証券化による入金額	1,269,859百万円	1,063,745百万円	留保部分からの入金額	414,357	394,415												
新規証券化による入金額	1,269,859百万円	1,063,745百万円																		
留保部分からの入金額	414,357	394,415																		
平成17年3月31日および平成18年3月31日現在における証券化した資産および証券化した資産とともに管理される他の資産の内訳は次のとおりです。 <table data-bbox="145 1178 1351 1397"> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>1,053,145百万円</td><td>1,105,935百万円</td></tr> <tr> <td>120日以上延滞金額</td><td>18,876</td><td>16,889</td></tr> <tr> <td>貸倒額</td><td>8,876</td><td>1,815</td></tr> <tr> <td>構成内容：</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>連結貸借対照表の残高</td><td>933,109</td><td>1,015,624</td></tr> <tr> <td>証券化した資産</td><td>120,036</td><td>90,311</td></tr> </table>			受取手形及び売掛金	1,053,145百万円	1,105,935百万円	120日以上延滞金額	18,876	16,889	貸倒額	8,876	1,815	構成内容：			連結貸借対照表の残高	933,109	1,015,624	証券化した資産	120,036	90,311
受取手形及び売掛金	1,053,145百万円	1,105,935百万円																		
120日以上延滞金額	18,876	16,889																		
貸倒額	8,876	1,815																		
構成内容：																				
連結貸借対照表の残高	933,109	1,015,624																		
証券化した資産	120,036	90,311																		
19 広告宣伝費 広告宣伝費は、発生時に費用計上しています。 <table data-bbox="156 1498 1351 1541"> <tr> <td>販売費および一般管理費に計上している額</td><td>28,289百万円</td><td>27,394百万円</td></tr> </table>			販売費および一般管理費に計上している額	28,289百万円	27,394百万円															
販売費および一般管理費に計上している額	28,289百万円	27,394百万円																		
20 事業構造改革費用 当社は、平成16年度に、システム・インテグレーション分野、パーソナルソリューション分野の構造改革を実施しました。その結果、当社は平成16年度に5,854百万円の構造改革費用を計上しました。ITソリューション事業における費用の内訳は、自然減を除いた約600人の人員を削減することによる人件費関係の費用です。当社は、平成16年度に人件費関係の費用3,759百万円およびその他の費用530百万円を支払っており、平成17年3月31日現在の人件費関連の費用の未払計上額は、3,037百万円です。 当社は、平成17年度に、半導体分野の構造改革を実施しました。その結果、当社は平成17年度に1,681百万円の構造改革費用を計上しました。エレクトロニクス事業における費用の内訳は、設備の加速償却費で669百万円、自然減を除いた約400人の人員を削減することによる人件費関係で1,009百万円、およびその他の費用で3百万円です。当社は、平成17年度に、人件費関係の費用2,792百万円を支払っており、平成18年3月31日現在の人件費関連の費用の未払計上額は、1,257百万円です。この構造改革は平成18年度に完了する予定です。現在行っているこの構造改革に関して、当社は総額でおよそ6,000百万円の費用計上を見込んでいます。																				

摘要	平成16年度	平成17年度
21 リース取引		
(1) リース事業		
当社は、資本関係のあるリース会社に対し、当該リース会社が官公庁向けにオペレーティング・リースを行うコンピュータ機器を販売しており、リース契約終了後に定められた価格で当該機器をリース会社から買い戻すことに同意しています。当社はこれらの取引をオペレーティング・リースとして処理しています。		
平成17年3月31日および平成18年3月31日現在において、機械装置およびその他の有形固定資産に含まれるオペレーティング・リースに該当するリース資産の取得価額は、それぞれ32,180百万円および29,935百万円であり、当該資産の減価償却累計額はそれぞれ20,199百万円および18,411百万円です。		
平成18年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに関わる将来の最低リース料受取額は、平成18年度および平成19年度において、それぞれ1,937百万円および93百万円です。		
(2) 設備のリース		
当社は、一部の設備については、リース契約による賃借資産を使用しています。平成17年3月31日および平成18年3月31日現在の機械装置およびその他の有形固定資産に含まれるキャピタル・リースに該当するリース資産は、それぞれ80,045百万円および92,642百万円であり、当該資産の減価償却累計額はそれぞれ49,488百万円および59,436百万円です。		
平成18年3月31日現在、キャピタル・リース取引の約40%が、NECリース(株)との契約です。		
平成18年3月31日現在、キャピタル・リースに関わる将来の最低リース料支払額の年度別金額およびその合計額の現在価値は次のとおりです。		
年度		
平成18年度	18,652百万円	
平成19年度	13,321	
平成20年度	6,201	
平成21年度	2,002	
平成22年度	557	
平成23年度以降	346	
最低リース料支払額	41,079	
控除ー利息相当額	△3,059	
現在価値	38,020	
控除ー短期リース債務	△15,751	
長期リース債務	22,269	
一部の子会社では、平成16年度および平成17年度において、機械装置および備品の一部をそれぞれ44,480百万円および52,247百万円で売却し、5年以内の期間でリースバックしました。このリース取引は、オペレーティング・リースとして会計処理されています。		
一部のリース取引において、生産量に基づいて追加の支払いを必要とするリースがあります。平成16年度および平成17年度の当該契約に基づく偶発賃借料はそれぞれ128百万円および4,251百万円です。		
上記セール・リースバック資産を含むオペレーティング・リースの賃借料は次のとおりです。		
オペレーティング・リースの賃借料	122,135百万円	125,555百万円
解約不能オペレーティング・リースに関わる将来の最低賃借料支払額は次のとおりです。		
年度		
平成18年度	39,543百万円	
平成19年度	33,563	
平成20年度	31,144	
平成21年度	27,788	
平成22年度	17,205	
平成23年度以降	49,828	

摘要		平成16年度	平成17年度
22 契約債務および偶発債務			
平成18年 3月31日現在における有形固定資産の購入に係る契約債務は、45,108百万円です。			
当社は特定の借入金およびファイナンス契約について保証を行っています。被保証者が返済を行わなかった場合は、これらの保証契約により当社が支払を行う必要があります。保証期間は関連する借入金およびファイナンス契約の期間と同じです。一部の保証に関しては、他者の当社向け保証により担保されています。			
また複数のオペレーティング・リースに関連し、当社は残価保証を行っており、リース契約期間終了時に当社が当該リース資産を購入しない場合で、合意した金額と資産の売却によって得られる金額との間に不足額が生じた場合は、不足額を負担することになっています。			
平成18年 3月31日現在において、保証契約に関わる最大潜在的将来支払額、期間および担保の残高は次のとおりです。			
	最大潜在的 将来支払額	期間	担保
関係会社の銀行借入に対する保証	17,886百万円	1－7年	－百万円
従業員借入金に対する保証	15,885	1－18	－
顧客のファイナンス契約に対する保証	4,584	1－5	109
オペレーティング・リース残価保証	22,715	1－5	－
当社の保証は、通常の事業の中で行っているものです。当社は相手先の経済的、流動性および信用リスクを考慮してこれらの保証を行っています。これらの保証については公正価値が重大ではないため、当社の財政状態または経営成績について重要な不利な影響を及ぼすものではないと考えています。			
当社は、世界的な規模で事業活動を行っているため、時として訴訟、クレームまたは種々の紛争に関わる場合があります。平成18年 3月31日現在においても種々の未解決の事項がありますが、次の事項を除いて当社の財政状態または経営成績に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。			
当社グループに対して米国司法省が行っていた米国のDRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反の可能性に関する調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が開始されています。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっており、過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、当社グループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しています。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を当期に計上しています。			
製品保証引当金は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積りに基づいて計算されています。その他の流動負債に含まれる製品保証引当金の変動は次のとおりです。			
期首残高	16,167百万円	22,493百万円	
当期繰入額	37,456	35,798	
当期使用額およびその他	△34,153	△35,590	
買収による増加額	2,990	－	
為替換算調整額	33	253	
期末残高	22,493	22,954	

摘要	平成16年度	平成17年度
23 セグメント情報		
(1) ビジネス・セグメント情報		
当社には報告対象セグメントとして、ITソリューション事業、ネットワークソリューション事業およびエレクトロニクス事業があります。 ITソリューション事業は、システム・インテグレーション、アウトソーシング、オペレーティングシステム、ミドルウェア等のソフトウェア、サーバ、ワークステーション、ストレージ等のコンピュータプラットフォーム、およびパーソナルコンピュータ、BIGLOBE（インターネットサービス）等のパーソナルソリューションを含むコンピュータシステムの開発、設計、製造および販売を行っています。 ネットワークソリューション事業は、W-CDMA移動通信システム、携帯電話機等のモバイル・インターネット・ソリューション関連システム、ADSL等のアクセスシステム、IPスイッチ、VoIPシステム等のブロードバンド・インターネット・ソリューション関連システム、および放送システム、衛星機器、制御システム等の社会インフラ・システムの開発、設計、製造および販売を行っています。 エレクトロニクス事業は、主として装置メーカー向けのインターネットの基盤ならびにインターフェースとなる情報機器を生み出すデバイス・ソリューション事業を担当しており、システムLSI、汎用デバイス、システムメモリ等の半導体、カラー液晶ディスプレイ（LCD）、コンデンサ、リレーおよびリチウムイオン二次電池等の電子部品その他製品の開発、設計、製造および販売を行っています。 その他は、ディスプレイモニターおよび液晶プロジェクト等の開発、設計、製造および販売ならびに電気通信工事サービス等の提供を行っています。		
売上高：		
ITソリューション事業		
外部顧客に対する売上高	1,843,870百万円	1,879,074百万円
セグメント間売上高	323,973	295,477
計	2,167,843	2,174,551
ネットワークソリューション事業		
外部顧客に対する売上高	1,785,730	1,682,660
セグメント間売上高	89,577	103,540
計	1,875,307	1,786,200
エレクトロニクス事業		
外部顧客に対する売上高	808,284	764,060
セグメント間売上高	60,843	44,313
計	869,127	808,373
その他		
外部顧客に対する売上高	363,831	499,135
セグメント間売上高	222,568	199,233
計	586,399	698,368
セグメント間売上高消去	△696,961	△642,563
連結合計	4,801,715	4,824,929
セグメント損益：		
ITソリューション事業	106,103百万円	81,797百万円
ネットワークソリューション事業	41,524	62,003
エレクトロニクス事業	33,415	△25,453
その他	7,147	13,705
計	188,189	132,052
セグメント間損益の消去	2,977	11,488
配賦不能費用	△49,316	△48,114
	141,850	95,426
その他の損益（純額）	3,253	△12,121
継続事業からの連結税引前当期純利益	145,103	83,305

摘要	平成16年度	平成17年度
総資産：		
ITソリューション事業	1,030,291百万円	1,101,553百万円
ネットワークソリューション事業	1,050,561	1,003,995
エレクトロニクス事業	1,055,557	964,793
その他	605,204	585,030
計	3,741,613	3,655,371
消去	△194,640	△170,669
配賦不能資産	435,572	411,080
連結合計	3,982,545	3,895,782
減価償却費：		
ITソリューション事業	35,097百万円	31,686百万円
ネットワークソリューション事業	22,186	20,235
エレクトロニクス事業	95,497	84,855
その他	10,906	7,630
計	163,686	144,406
配賦不能減価償却費	12,042	11,093
連結合計	175,728	155,499
設備投資額：		
ITソリューション事業	23,442百万円	18,716百万円
ネットワークソリューション事業	14,674	13,204
エレクトロニクス事業	176,028	111,844
その他	12,424	11,220
計	226,568	154,984
配賦不能設備投資額	3,305	5,976
連結合計	229,873	160,960
セグメント間取引は独立企業間価格で行っています。配賦不能費用は報告対象セグメントに帰属しない日本電気㈱の一般管理費および技術研究費です。配賦不能資産には、日本電気㈱の全社共通の目的で保有している現金および現金同等物、一般管理部門の建物および構築物、繰延税金資産等が含まれています。設備投資額は、各セグメントの有形固定資産増加額を表しています。		

[前へ](#)

[次へ](#)

摘要	平成16年度	平成17年度
(2) 地域別セグメント情報		
平成16年度および平成17年度における日本電気㈱または子会社の所在地別に分類した外部顧客への売上高、地域別損益および長期性資産は次のとおりです。なお、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準においては地域別損益は要求されていませんが、当社は日本の証券取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しています。		
売上高：		
国内	3,717,347百万円	3,721,574百万円
海外	1,084,368	1,103,355
連結合計	4,801,715	4,824,929
地域別損益：		
国内	122,443百万円	88,441百万円
海外	19,407	6,985
連結合計	141,850	95,426
長期性資産：		
国内	957,670百万円	899,054百万円
海外	61,532	61,562
連結合計	1,019,202	960,616
売上高および長期性資産に関して、海外において個別には金額的に重要性のある国はありません。報告されている地域別セグメント間取引は独立企業間価格で行っています。		
(3) 主要顧客情報		
平成16年度および平成17年度において、それぞれ連結売上高の13.5%および12.4%が同一の顧客への売上です。		

摘要	平成16年度	平成17年度
24 後発事象 平成18年2月28日に、当社は、NECインフロンティア㈱と株式交換契約を締結しました。この株式交換は平成18年5月1日に行われ、これによりNECインフロンティア㈱は当社の完全子会社となりました。 平成18年6月22日に開催された定時株主総会において、連結財務諸表に反映されている平成17年度の期末配当金（1株当たり3円、総額5,979百万円）の支払が承認されました。		

[前へ](#)

④ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に対する注記11に記載

【借入金等明細表】

連結財務諸表に対する注記11に記載

【評価引当金等明細表】

	期首残高 (百万円)	当期繰入額 又は戻入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,887	5,242	△1,555	18,574

(2) 【その他】

日本電気㈱は、郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ましたが、公正取引委員会はこれを不服として、最高裁判所に上告受理の申立てを行っており、また、同委員会との間で課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については連結財務諸表に対する注記22 契約債務および偶発債務を参照して下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

第167期末および第168期末現在における貸借対照表は、次のとおりです。

区分	注記 番号	第167期 (平成17年 3月31日)		第168期 (平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金および預金		101,148		76,512	
2 受取手形	※ 3	1,995		3,145	
3 売掛金	※ 3	397,694		405,315	
4 製品		48,937		37,817	
5 半製品		2,295		2,970	
6 原材料		25,697		23,693	
7 仕掛品		100,141		86,045	
8 貯蔵品		3,981		1,859	
9 前渡金		7,216		10,361	
10 前払費用		—		2,608	
11 関係会社短期貸付金		46,447		59,315	
12 繰延税金資産		28,000		45,600	
13 未収入金	※ 3	100,942		105,011	
14 その他		5,742		6,631	
15 貸倒引当金		△17,246		△ 781	
流動資産合計		852,994	34.3	866,107	35.2
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物		252,436		251,135	
減価償却累計額		△169,131	83,305	△ 171,145	79,989
2 構築物		15,958		16,050	
減価償却累計額		△11,829	4,129	△ 12,050	3,999
3 機械および装置		118,273		108,513	
減価償却累計額		△94,444	23,829	△ 86,159	22,354
4 車両およびその他 陸上運搬具		308		285	
減価償却累計額		△276	32	△ 261	24
5 工具器具および備品		189,348		179,158	
減価償却累計額		△150,215	39,133	△ 140,434	38,724
6 土地			50,100		49,661
7 建設仮勘定			7,027		6,734
有形固定資産合計		207,557		201,488	

		第167期 (平成17年 3 月31日)			第168期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1 営業権			1,730			1,297	
2 特許権			—			784	
3 借地権			125			125	
4 ソフトウェア			122,798			87,456	
5 施設利用権			605			510	
6 その他			1,735			570	
無形固定資産合計			126,994			90,745	
(3) 投資その他の資産	※ 4						
1 投資有価証券			148,692			228,945	
2 関係会社株式			703,457			712,511	
3 関係会社社債			2,700			8,253	
4 出資金			374			373	
5 長期貸付金			5,154			5,162	
6 従業員長期貸付金			62			49	
7 関係会社長期貸付金			65,574			43,559	
8 破産債権・更正債権等			—			28,246	
9 長期前払費用			22,033			18,379	
10 繰延税金資産			181,369			125,686	
11 敷金および保証金			16,457			14,177	
12 前払退職給付費用		※ 5	182,429			162,313	
13 その他			11,078			2,202	
14 貸倒引当金	△39,181				△ 49,765		
投資その他の資産合計		1,300,203			1,300,095		
固定資産合計		1,634,756	65.7		1,592,329	64.8	
資産合計			2,487,750	100.0		2,458,437	100.0

		第167期 (平成17年 3 月31日)			第168期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形			86			129	
2 買掛金	※ 3		521,409			532,075	
3 短期借入金			20,000			55,000	
4 コマーシャル・ペーパー			134,000			35,000	
5 一年以内に返済予定の 長期借入金			6,580			4,813	
6 一年以内に償還予定の 社債			85,200			128,998	
7 未払金	※ 3		10,448			8,352	
8 未払費用	※ 3		80,105			107,722	
9 未払法人税等			2,904			390	
10 前受金			21,604			25,266	
11 預り金	※ 3		74,973			75,856	
12 製品保証引当金			—			5,762	
13 その他			13,342			16,330	
流動負債合計			970,657	39.0		995,696	40.5
II 固定負債							
1 社債			232,300			203,300	
2 転換社債			297,906			197,906	
3 長期借入金			25,555			20,569	
4 電子計算機買戻損失 引当金			23,968			19,531	
5 その他			23,112			16,582	
固定負債合計			602,842	24.2		457,889	18.6
負債合計			1,573,499	63.2		1,453,585	59.1

		第167期 (平成17年3月31日)			第168期 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※1		337,820	13.6		337,821	13.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金		396,131			412,357		
資本剰余金合計			396,131	16.0		412,357	16.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		35,615			35,615		
2 任意積立金							
海外投資等損失準備金		312			—		
プログラム準備金		15,344			—		
特別償却準備金		5,832			—		
圧縮記帳積立金		6,738			—		
別途積立金		50,190			—		
3 当期末処分利益		42,822			151,166		
利益剰余金合計			156,854	6.3		186,781	7.6
IV その他有価証券評価差額金			26,048	1.0		70,760	2.9
V 自己株式	※2		△2,604	△0.1		△2,869	△0.1
資本合計			914,250	36.8		1,004,851	40.9
負債資本合計			2,487,750	100.0		2,458,437	100.0

② 【損益計算書】

第167期および第168期の損益計算書は、次のとおりです。

区分	注記 番号	第167期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			第168期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
		金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
I 売上高	※ 1		2,426,835	100.0		2,370,709	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		49,238			48,937		
2 当期製品製造原価	※ 4	1,015,027			981,877		
3 当期商品仕入高		828,556			774,208		
合計		1,892,822			1,805,023		
4 製品期末たな卸高	※ 2	48,937			37,817		
売上原価	※ 1		1,843,884	76.0		1,767,206	74.5
売上総利益			582,950	24.0		603,502	25.5
III 販売費および一般管理費	※ 1 ※ 3 ※ 4		560,867	23.1		594,972	25.1
営業利益			22,083	0.9		8,529	0.4
IV 営業外収益							
1 受取利息	※ 1	1,988			1,290		
2 有価証券利息	※ 1	24			0		
3 受取配当金	※ 1	54,356			63,555		
4 雑収入		5,105			3,591		
営業外収益計			61,476	2.5		68,437	2.9
V 営業外費用							
1 支払利息		4,253			3,528		
2 社債利息		10,475			7,689		
3 コマーシャル・ペーパー 利息		23			42		
4 和解金および損害賠償金		—			14,312		
5 退職給付費用		8,241			8,241		
6 固定資産廃棄損		5,528			5,923		
7 雑支出		14,791			9,663		
営業外費用計			43,313	1.7		49,400	2.1
経常利益			40,245	1.7		27,566	1.2
VI 特別利益							
1 関係会社株式売却益		22,580			30,166		
2 有価証券売却益	※ 5	10,844			23,620		
3 関係会社貸倒引当金 戻入益	※ 6	—			5,004		
4 固定資産売却益	※ 7	2,674			1,098		
5 退職給付信託設定益		48,116			—		
特別利益計			84,215	3.5		59,889	2.5
VII 特別損失							
1 関係会社株式等評価損失	※ 8	46,643			32,893		
2 製品保証引当金繰入額	※ 9	—			6,460		
3 有価証券評価損	※10	2,418			5,986		
4 事業構造改革費用	※11	15,483			—		
特別損失計			64,545	2.7		45,339	1.9
税引前当期純利益			59,914	2.5		42,116	1.8

		第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		対売上 高比 (%)	金額(百万円)		対売上 高比 (%)
法人税、住民税および 事業税			△14,039	△0.5		△16,063	△0.7
法人税等調整額			49,700	2.0		16,300	0.7
当期純利益			24,254	1.0		41,879	1.8
前期繰越利益			24,368			115,268	
自己株式処分差損			19			2	
中間配当額			5,780			5,979	
当期末処分利益			42,822			151,166	

製造原価明細書

第167期および第168期の製造原価明細書は、次のとおりです。

		第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費	※ 1	452,275	37.8	423,975	35.8
II 当期労務費		115,415	9.6	117,730	9.9
III 当期経費	※ 2	630,147	52.6	642,234	54.3
当期総製造費用		1,197,838	100.0	1,183,941	100.0
期首半製品および仕掛品 たな卸高		144,664		102,436	
合計		1,342,503		1,286,377	
他勘定振替高	※ 3	225,039		215,484	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		102,436		89,015	
当期製品製造原価		1,015,027		981,877	

(注) ※ 1 材料低価法評価損洗替差額(第167期 △116百万円、第168期 90百万円)を含んでいます。
※ 2 当期経費のうち主なものは技術外注費(第167期 460,910百万円、第168期 467,960百万円)です。
※ 3 他勘定振替高のうち主なものは、販売費および一般管理費(技術研究費他)、固定資産等への振替高です。

原価計算の方法

当社はITソリューション事業、ネットワークソリューション事業の2つの事業領域を持っています。
これらの原価計算の方法は、主に個別原価計算方式を採用しています。

③ 【利益処分計算書】

第167期および第168期の利益処分計算書は、次のとおりです。

		第167期 (平成17年6月22日)※1		第168期 (平成18年6月22日)※1	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			42,822		151,166
II 任意積立金取崩額					
1 海外投資等損失準備金 取崩額		312		—	
2 プログラム準備金取崩額		15,344		—	
3 特別償却準備金取崩額		5,832		—	
4 圧縮記帳積立金取崩額		6,738		—	
5 別途積立金取崩額		50,190	78,417	—	—
計			121,239		151,166
III 利益処分別					
1 配当金		5,780		5,978	
2 取締役賞与金		190	5,970	128	6,107
IV 次期繰越利益			115,268		145,059

(注) ※1 日付は、利益処分を決議した定時株主総会開催日です。

重要な会計方針

項目	第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(同左)
2 デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法	(同左)
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく低 価法を採用しています。 評価方法 (1) 製品 注文生産品…個別法 標準量製品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 標準量製品…総平均法 (3) 半製品、原材料その他 …先入先出法	(同左)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 なお、通信機器製造設備のうち、 特定プロジェクト専用設備の耐用 年数は経済的陳腐化を考慮した年 数を採用しています。 (2) 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売数量に基 づく償却方法を採用し、自社利用 目的のソフトウェアについては、 社内における見込利用可能期間 (5年以内)に基づく定額法を採用 しています。 (3) 長期前払費用 每期均等償却を行っています。	(1) 有形固定資産 (同左) (2) 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売数量に基 づく償却方法(見込有効期間3年 以内)を採用し、自社利用目的の ソフトウェアについては、社内 における見込利用可能期間(5年以 内)に基づく定額法を採用してい ます。 (3) 長期前払費用 每期均等償却または販売実績等 に基づいた償却を行なっています。
5 外貨建の資産および負債 の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円換算し、換算差額は 損益として処理しています。	(同左)

項目	第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。 会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。 (3) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。 (4) 製品保証引当金 -----	(1) 貸倒引当金 (同左) (2) 退職給付引当金 (同左) (3) 電子計算機買戻損失引当金 (同左) (4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しています。

項目	第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によります。	(同左)
8 ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ会計を適用しています。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債および借入金 (3)ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	(同左)
9 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	(同左)
10 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しています。	(同左)

会計方針の変更

第167期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第168期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	(退職給付に係る会計基準等の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年 3 月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年 3 月16日)を当期から適用しています。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は5,831百万円増加しています。 (製品保証引当金に係る会計方針の変更) 製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当期より売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、当下半期に製品分野別の分析が可能となったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。この変更により、過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額6,460百万円を特別損失に計上し、当期繰入額5,762百万円は販売費および一般管理費に計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は698百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は5,762百万円減少しています。 また、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は439百万円それぞれ少なく計上されており、税引前中間純利益は6,021百万円多く計上されています。

表示方法の変更

第167期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第168期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	(貸借対照表の投資その他の資産) 「破産債権・更生債権等」は、当期より区分掲記することとしました。なお、前期は「その他」に7,848百万円を含めて表示しております。 (損益計算書の営業外費用) 「和解金および損害賠償金」は、当期より区分掲記することとしました。なお、前期は営業外費用の「雑支出」に4,122百万円を含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

		(金額単位 百万円)	
摘要		第167期 (平成17年3月31日)	第168期 (平成18年3月31日)
I ※ 1	会社が発行する株式の総数	普通株式 3,200,000千株	普通株式 7,500,000千株
	発行済株式総数	普通株式 1,929,268千株	普通株式 1,995,923千株
※ 2	自己株式	普通株式 2,558千株	普通株式 2,974千株
※ 3	関係会社に対する資産 および負債	受取手形および売掛金 126,892 未収入金 32,860 買掛金 402,623 未払金 6,542 未払費用 14,993 預り金 71,297	受取手形および売掛金 106,086 未収入金 40,412 買掛金 408,208 未払金 6,592 未払費用 9,788 預り金 71,739
※ 4	投資有価証券	第167期末において、日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。	第168期末において、日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。
※ 5	退職給付信託設定額	退職一時金 135,171 企業年金基金 129,933	前払退職給付費用に含まれている退職給付信託の設定額は、退職一時金で135,171百万円、企業年金基金で114,203百万円です。

(金額単位 百万円)																																																		
摘要	第167期 (平成17年 3月31日)	第168期 (平成18年 3月31日)																																																
II 偶発債務																																																		
銀行借入金等に対する保証債務	○関係会社に対するもの <table><thead><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>上海広電NEC液晶显示器</td><td>11,670</td></tr><tr><td>トッパンNECサーキットソリューションズ</td><td>2,376</td></tr><tr><td>NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS</td><td>2,253</td></tr><tr><td>その他(10社)</td><td>5,107</td></tr><tr><td>計</td><td>21,408</td></tr></tbody></table> ○関係会社以外に対するもの <table><thead><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員</td><td>17,420</td></tr><tr><td>インテルキャピタルコーポレーション</td><td>5,600</td></tr><tr><td>その他(12社)</td><td>2,337</td></tr><tr><td>計</td><td>25,358</td></tr><tr><td>総計</td><td>46,766</td></tr></tbody></table>	相手先	金額	上海広電NEC液晶显示器	11,670	トッパンNECサーキットソリューションズ	2,376	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS	2,253	その他(10社)	5,107	計	21,408	相手先	金額	従業員	17,420	インテルキャピタルコーポレーション	5,600	その他(12社)	2,337	計	25,358	総計	46,766	○関係会社に対するもの <table><thead><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>上海広電NEC液晶显示器</td><td>16,114</td></tr><tr><td>NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS</td><td>1,949</td></tr><tr><td>トッパンNECサーキットソリューションズ</td><td>1,327</td></tr><tr><td>その他(7社)</td><td>1,067</td></tr><tr><td>計</td><td>20,458</td></tr></tbody></table> ○関係会社以外に対するもの <table><thead><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>従業員</td><td>13,974</td></tr><tr><td>RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY</td><td>433</td></tr><tr><td>その他(5社)</td><td>423</td></tr><tr><td>計</td><td>14,831</td></tr><tr><td>総計</td><td>35,289</td></tr></tbody></table>	相手先	金額	上海広電NEC液晶显示器	16,114	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS	1,949	トッパンNECサーキットソリューションズ	1,327	その他(7社)	1,067	計	20,458	相手先	金額	従業員	13,974	RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY	433	その他(5社)	423	計	14,831	総計	35,289
相手先	金額																																																	
上海広電NEC液晶显示器	11,670																																																	
トッパンNECサーキットソリューションズ	2,376																																																	
NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS	2,253																																																	
その他(10社)	5,107																																																	
計	21,408																																																	
相手先	金額																																																	
従業員	17,420																																																	
インテルキャピタルコーポレーション	5,600																																																	
その他(12社)	2,337																																																	
計	25,358																																																	
総計	46,766																																																	
相手先	金額																																																	
上海広電NEC液晶显示器	16,114																																																	
NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS	1,949																																																	
トッパンNECサーキットソリューションズ	1,327																																																	
その他(7社)	1,067																																																	
計	20,458																																																	
相手先	金額																																																	
従業員	13,974																																																	
RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY	433																																																	
その他(5社)	423																																																	
計	14,831																																																	
総計	35,289																																																	
保証類似行為	○関係会社に対するもの ----- ○関係会社以外に対するもの <table><thead><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>合計 2 社</td><td>222</td></tr><tr><td>総計</td><td>222</td></tr></tbody></table>	相手先	金額	合計 2 社	222	総計	222	○関係会社に対するもの <table><thead><tr><th>相手先</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>NECキャピタル</td><td>13,215</td></tr></tbody></table> ○関係会社以外に対するもの ----- <table><tbody><tr><td>総計</td><td>13,215</td></tr></tbody></table>	相手先	金額	NECキャピタル	13,215	総計	13,215																																				
相手先	金額																																																	
合計 2 社	222																																																	
総計	222																																																	
相手先	金額																																																	
NECキャピタル	13,215																																																	
総計	13,215																																																	
その他	当社は、現在、米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について、米国司法省の調査を受けています。現時点では結論は出ていませんが、司法省の調査に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。	米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が新たに開始されています。また、当社は、同社が被告となっている独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）に関し、同社とともに過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、当社は欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しております。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。																																																
III 消費税等の表示方法	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しています。	(同左)																																																
IV 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、21,582百万円です。	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、67,855百万円です。																																																

(損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 関係会社との取引高	(1) 売上高 513,252 (2) 売上原価、販売費および一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,547,296 (3) 受取利息 721 (4) 有価証券利息 21 (5) 受取配当金 50,952	(1) 売上高 444,417 (2) 売上原価、販売費および一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,483,612 (3) 受取配当金 60,395
※2 製品期末たな卸高	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は37百万円です。	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は35百万円です。
※3 販売費および一般管理費 主要な費目および金額	(1) 従業員給料手当 113,975 (2) 退職給付費用 16,156 (3) 減価償却費 19,863 (4) 荷造運送費 37,824 (5) 販売促進費 47,183 (6) 広告宣伝費 18,877 (7) 貸倒引当金繰入差額 △39 (8) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 9,616 (9) 保守費 48,875 (10) 技術研究費 113,940 (11) 技術使用料 44,209 販売費に属する費用 約60% 一般管理費に属する費用 約40%	(1) 従業員給料手当 117,819 (2) 退職給付費用 5,984 (3) 減価償却費 21,188 (4) 荷造運送費 37,341 (5) 販売促進費 52,711 (6) 広告宣伝費 18,236 (7) 貸倒引当金繰入差額 4,096 (8) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 5,270 (9) 製品保証引当金繰入額 5,762 (10) 保守費 36,818 (11) 技術研究費 133,872 (12) 技術使用料 57,965 販売費に属する費用 約55% 一般管理費に属する費用 約45%
※4 研究開発費の総額	-----	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は141,964百万円です。
※5 有価証券売却益	投資有価証券の売却に伴うものです。	(同左)
※6 関係会社貸倒引当金戻入益	-----	関係会社に対する貸倒引当金戻入に伴うものです。
※7 固定資産売却益	福利厚生施設の売却に伴うものです。	土地の売却等によるものです。
※8 関係会社株式等評価損失	関係会社株式の評価損失等によるものです。	(同左)
※9 製品保証引当金繰入額	-----	過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額です。
※10 有価証券評価損	投資有価証券の減損によるものです。	(同左)
※11 事業構造改革費用	事業整理に伴う資産処分や従業員の移籍等に伴う費用です。	-----

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	機械および装置	2,733	1,822	911	機械および装置	1,077	649	427
	工具器具および備品	14,638	7,667	6,970	工具器具および備品	14,204	8,150	6,053
	車両およびその他陸上運搬具他	203	94	108	車両およびその他陸上運搬具他	197	112	84
	合計	17,575	9,585	7,990	合計	15,478	8,913	6,565
	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(同左)			
	2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
	1 年内			3,488	1 年内			3,331
	1 年超			4,501	1 年超			3,233
	合計			7,990	合計			6,565
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。				(同左)			
	3 支払リース料等				3 支払リース料等			
	支払リース料 (減価償却費相当額)			4,389	支払リース料 (減価償却費相当額)			4,004
	4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。				(同左)			
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。				(減損損失について) (同左)			
	未経過リース料				未経過リース料			
	1 年内			7,798	1 年内			13,438
	1 年超			58,906	1 年超			91,085
	合計			66,705	合計			104,523

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

区分	第167期 (平成17年 3 月31日)			第168期 (平成18年 3 月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	363,525	730,233	366,708	296,368	554,771	258,403
関連会社株式	43,947	156,912	112,964	11,293	78,352	67,058
合計	407,473	887,146	479,672	307,661	633,123	325,461

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	(流動資産)		(流動資産)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	繰延税金資産		繰延税金資産	
	未払賞与否認額	11,218	未払賞与否認額	11,947
	その他	16,781	未払費用	11,247
			その他	22,405
	繰延税金資産合計	28,000	繰延税金資産合計	45,600
	繰延税金負債	—	繰延税金負債	—
	繰延税金資産の純額	28,000	繰延税金資産の純額	45,600
	(固定資産)		(固定資産)	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	関係会社株式評価損失	201,189	関係会社株式評価損失	146,556
	退職給付引当金損金	41,168	繰越欠損金	52,576
	算入限度超過額		退職給付引当金損金	45,604
	繰越欠損金	26,998	算入限度超過額	
	減価償却超過額	18,427	減価償却超過額	28,408
	投資有価証券評価損失	9,015	投資有価証券評価損失	8,268
	電子計算機買戻損失準備金	9,001	電子計算機買戻損失準備金	7,151
	貸倒引当金超過額	7,272	貸倒引当金超過額	6,961
	その他	17,812	その他	8,493
	繰延税金資産小計	330,886	繰延税金資産小計	304,020
	評価引当金	△32,814	評価引当金	△39,848
2 法定実効税率と税引前当期純利益に対する法人税等の比率との差異	繰延税金資産合計	298,072	繰延税金資産合計	264,172
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	退職給付信託設定益	△98,904	退職給付信託設定益	△98,904
	その他有価証券評価差額金	△17,730	その他有価証券評価差額金	△39,513
	その他	△68	その他	△68
	繰延税金負債合計	△116,703	繰延税金負債合計	△138,485
	繰延税金資産の純額	181,369	繰延税金資産の純額	125,686
	法定実効税率	40.5%	法定実効税率	40.5%
	(調整)		(調整)	
	受取配当金益金不算入額	△34	受取配当金益金不算入額	△56
	評価引当金計上	40	評価引当金計上	14
	子会社の連結納税グループからの離脱	12	その他一時差異に該当しない申告調整項目等	2
	その他一時差異に該当しない申告調整項目等	1		
	税引前当期純利益に対する法人税等の比率	59%	税引前当期純利益に対する法人税等の比率	0.6%

(1 株当たり情報)

摘要	第167期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第168期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	474円41銭	504円14銭
1 株当たり当期純利益	12円49銭	21円11銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	11円77銭	19円74銭

(注) 「1 株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

摘要	第167期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第168期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	24,254	41,879
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	190	128
(うち利益処分による取締役 賞与金 (百万円))	190	128
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	24,063	41,751
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,926,933	1,977,778
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	582	582
(うち支払利息 (税額相当額 控除後) (百万円))	582	582
普通株式増加数 (千株)	166,262	166,271
(うち転換社債 (千株))	166,262	166,261
(うち新株予約権 (千株))	—	9
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1 株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数 960個) および旧商法第210条ノ 2 の 規定に基づくストックオプションの ための自己株式 (普通株式 274,000株)。 概要は「ストックオプション制度の 内容」に記載のとおりです。	新株予約権 3 種類 (新株予約権の数 804個) および旧商法第210条ノ 2 の 規定に基づくストックオプションの ための自己株式 (普通株式 163,000株)。 概要は「ストックオプション制度の 内容」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

第167期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成17年2月28日に、当社は、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)と株式交換契約を締結しました。この株式交換は平成17年6月1日に行われ、これによりNECソフト(株)とNECシステムテクノロジー(株)は当社の完全子会社となりました。	当社は、NECインフロンティア(株)との間で株式交換契約を締結し、これに基づき、平成18年5月1日付で株式交換により同社を完全子会社としました。この株式交換に際し、当社は、新株式33,630,520株を発行し、当社を除くNECインフロンティア(株)の株主に対して、その所有するNECインフロンティア(株)株式1株につき、当社株式0.774株を割当交付しました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

売買目的の有価証券および満期保有目的の債券に該当するものではありません。

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
エルピーダメモリ	10,740,020	45,322
日本電子計算機	38,384,370	19,688
住友電気工業	6,914,410	12,895
住友信託銀行	8,525,820	11,612
SBエクイティ・セキュリティーズ	100	10,000
三井住友海上火災保険	5,234,347	8,380
エプソントヨコム	6,249,446	6,361
STBプリファード・キャピタル	500	5,000
三菱UFJフィナンシャルグループ	2,564	4,615
明電舎	8,730,750	4,452
田村大興ホールディングス	6,060,000	4,235
CMブル	2,947,082	4,187
住友金属工業	8,038,113	4,059
住友化学	4,083,053	3,911
日本電信電話	6,860	3,464
その他(509銘柄)	220,493,303	73,897
計	326,410,738	222,086

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
エプソントヨコム 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債	2,700	2,700
EVIDIAN S.A. Convertible Bonds	996	996
計	3,696	3,696

【その他】

種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
投資事業有限責任組合契約に基づく 権利、および外国の法令に基づく契 約であって、投資事業有限責任組合 契約に類するものに基づく権利 (1 3 銘柄)	13	3,163
その他 (1 銘柄)	1	0
計	14	3,163

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	252,436	6,792	8,094	251,135	171,145	8,190	79,989
構築物	15,958	258	166	16,050	12,050	354	3,999
機械および装置	118,273	6,025	15,785	108,513	86,159	5,984	22,354
車両および その他陸上運搬具	308	—	22	285	261	6	24
工具器具および 備品	189,348	17,086	27,276	179,158	140,434	14,572	38,724
土地	50,100	—	439	49,661	—	—	49,661
建設仮勘定	7,027	33,517	33,810	6,734	—	—	6,734
有形固定資産計	633,455	63,681	85,595	611,540	410,051	29,109	201,488
無形固定資産							
営業権	2,163	—	—	2,163	865	432	1,297
特許権	2,688	0	—	2,688	1,904	336	784
借地権	125	—	—	125	—	—	125
ソフトウェア	273,077	61,432	61,019	273,490	186,033	94,907	87,456
施設利用権	3,954	12	314	3,652	3,141	103	510
その他	615	0	45	570	0	0	570
無形固定資産計	282,623	61,446	61,378	282,690	191,945	95,779	90,745
長期前払費用	45,056	15,103	18,168	41,990	23,611	18,517	18,379

(注) 当期増加額および減少額の主な内容は次のとおりです。

工具器具および 備品 (百万円)	減少額	ITソリューション 10,736 ネットワークソリューション 10,832
ソフトウェア (百万円)	増加額	ITソリューション 30,872 ネットワークソリューション 28,720
	減少額	ITソリューション 27,167 ネットワークソリューション 31,695

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円) (注 2)		337,820	0	—	337,821
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注 1, 2) (株)	(1,929,268,717)	(66,654,667)	(—)	(1,995,923,384)
	普通株式 (注 2) (百万円)	337,820	0	—	337,821
資本準備金 およびその他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注 2)	396,021	16,226	—	412,247
	再評価積立金からの 組入 (百万円)	110	—	—	110
	計 (百万円)	396,131	16,226	—	412,357
利益準備金 および 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	35,615	—	—	35,615
	(任意積立金) 海外投資等損失 準備金 (注 3) (百万円)	312	—	312	—
	プログラム準備金 (注 3) (百万円)	15,344	—	15,344	—
	特別償却準備金 (注 3) (百万円)	5,832	—	5,832	—
	圧縮記帳積立金 (注 3) (百万円)	6,738	—	6,738	—
	別途積立金 (注 3) (百万円)	50,190	—	50,190	—
	計 (百万円)	114,032	—	78,417	35,615

(注) 1 当期末における自己株式数は、2,974,331株です。

2 資本金および資本準備金の当期増加額は、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)との株式交換によるもの（普通株式 66,654,021株、資本準備金 16,225百万円）、転換社債の株式への転換によるもの（普通株式 646株、資本金 0百万円、資本準備金 0百万円）です。

3 任意積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56,428	50,546	5,940	※1 50,488	50,546
製品保証引当金	—	12,222	6,460	—	5,762
電子計算機買戻損失 引当金	23,968	5,270	9,707	—	19,531

(注) ※1 洗替による減少です。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金および預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	△ 1,604
普通預金	78,113
預金計	76,508
合計	76,512

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
アール・ケー・ビー毎日放送	722
日興通信	500
北海道テレビ放送	255
福岡放送	193
日本マクドナルド	147
その他	1,326
合計	3,145

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成18年 4 月	428
5 月	1,455
6 月	562
7 月	536
8 月以降	162
合計	3,145

c 売掛金
 イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	78,158
防衛庁	32,963
ボーダフォン	15,652
NECヨーロッパ	15,262
NECリース	13,084
その他	250,194
合計	405,315

ロ 売掛金の滞留状況

平成17年3月末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	平成18年3月末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
397,694	2,479,610	2,471,989	405,315	85.9	60

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
ITソリューション事業	16,109
ネットワークソリューション事業	21,543
その他	163
計	37,817
半製品	
ITソリューション事業	274
ネットワークソリューション事業	2,695
計	2,970
原材料	
ITソリューション事業	1,190
ネットワークソリューション事業	22,502
計	23,693
仕掛品	
ITソリューション事業	37,896
ネットワークソリューション事業	47,886
その他	263
計	86,045
貯蔵品	
ITソリューション事業	56
ネットワークソリューション事業	1,674
その他	128
計	1,859

2) 固定資産

a 有形固定資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有形固定資産等明細表 に記載

b 投資有価証券

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表 に記載

c 関係会社株式

関係会社名	貸借対照表計上額(百万円)	摘要
子会社株式		
NECエレクトロニクス	268,632	
NECソフト	68,317	
NEC USA	63,097	
NECパーソナルプロダクツ	51,224	
NECシステムテクノロジー	22,876	
その他	185,978	
計	660,126	
関連会社株式		
華虹半導体	18,233	
トッパンNECサーキットソリューションズ	6,425	
上海広電NEC液晶顯示器	5,169	
日本航空電子工業	5,017	
アラクサラネットワークス	4,400	
その他	13,138	
計	52,384	
合計	712,511	

d 繰延税金資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係) に記載

e 貸倒引当金

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 引当金明細表 に記載

② 負債の部

a 支払手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
コーデック	81
アドテックシステムサイエンス	33
四国三菱電機販売	7
大塚商会	4
東光通商	2
その他	1
合計	129

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成18年4月	53
5月	49
6月	26
合計	129

b 買掛金

取引先	金額(百万円)
埼玉日本電気	48,371
NECパーソナルプロダクツ	37,189
NECフィールドینگ	32,794
NECソフト	29,690
NECネットエスアイ	27,710
その他	356,319
合計	532,075

c 社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち1年以内償還予定額)
2007年満期ユーロ円建普通社債	10,000 (－)
第20回無担保社債	46,000 (－)
第21回無担保社債	18,500 (－)
第23回無担保社債	20,000 (－)
第24回無担保社債	43,600 (－)
第29回無担保社債	30,000 (－)
第31回無担保社債	29,000 (29,000)
第32回無担保社債	19,800 (－)
第35回無担保社債	15,400 (－)
合計	232,300 (29,000)

d 転換社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち1年以内償還予定額)
無担保第10回転換社債	97,906 (－)
無担保第11回転換社債	99,998 (99,998)
2010年満期ユーロ円建転換社債	100,000 (－)
合計	297,904 (99,998)

(3) 【その他】

当社は、郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ましたが、公正取引委員会はこれを不服として、最高裁判所に上告受理の申立てを行っており、また、同委員会との間で課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（貸借対照表関係）Ⅱ偶発債務 その他を参照して下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券および100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 大和証券株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 ただし、不所持株券の交付および失効株券の再発行の場合は印紙税相当額
株券喪失登録手数料	別途定める金額
単元未満株式の買取または買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 大和証券株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

（注） 当社は、平成17年6月22日開催の定時株主総会決議に基づき、電子公告制度を採用しています。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度(第167期) 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日	平成17年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	① 平成16年6月22日提出第166期(自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)有価証券報告書の訂正報告書です。 ② 上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書です。	平成18年6月22日 関東財務局長に提出 平成18年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	事業年度(第168期中) 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成17年11月17日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく株式交換に関する臨時報告書です。 ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく代表取締役の異動に関する臨時報告書です。	平成18年2月28日 関東財務局長に提出 平成18年4月3日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書(新株予約権証券の募集) およびその添付書類	ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行に関する有価証券届出書です。	平成17年6月28日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(新株予約権証券の募集) の訂正届出書	上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書です。	平成17年7月11日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)	平成16年9月13日提出発行登録書の訂正発行登録書です。	平成17年6月14日 平成17年6月22日 平成17年12月15日 平成18年3月2日 平成18年4月3日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益、包括損益および剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記1及び4参照）に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記3に記載のとおり、会社は平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表を修正再表示している。

また、連結財務諸表に対する注記4に記載のとおり、会社は米国証券取引委員会から平成18年4月28日に質問を受け、これに対する回答を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益、包括損益および剰余金結合計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に対する注記1及び4参照）に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表に対する注記4に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会の基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」の解釈指針第47号「条件付資産の除却債務に関する会計処理」が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

また、連結財務諸表に対する注記4に記載のとおり、会社は米国証券取引委員会から平成18年4月28日に質問を受け、これに対する回答を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6 月22日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	甲	良	好	夫	⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	貞	彦	⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	大	木	一	也	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が適用されることとなるため、この基準により財務諸表を作成している。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品の無償保証期間中の修理費用を売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。